

**伊丹市公共施設マネジメント
に関する調査研究**

平成 24 年 3 月

伊 丹 市

財団法人 地方自治研究機構

はじめに

先の東日本大震災において被災された皆様に心からお見舞い申し上げるとともに、一日も早い復興をお祈りいたします。

近年、少子高齢化や景気低迷による厳しい財政事情等、地方公共団体を取り巻く環境は厳しさを増しています。そのような中で地方公共団体は地域産業の活性化、地域コミュニティの活性化、観光振興、行財政改革等の複雑多様化する課題に対応していかなくてはなりません。また、住民に身近な行政は、地方公共団体が自主的かつ主体的に取り組むとともに、地域住民が自らの判断と責任において地域の諸課題に取り組むことが重要となってきました。

このため、当機構では、地方公共団体が直面している諸課題を多角的・総合的に解決するため、地方公共団体と共同して課題を取り上げ、全国的な視点と個々の地方公共団体の地域の実情に即した視点の双方から問題を分析し、その解決方策の研究を実施しています。

本年度は5つのテーマを具体的に設定しており、本報告書は、このうちの一つの成果を取りまとめたものです。

近年、公共施設白書を作成し、住民に公共施設の管理・運営や今後必要となる経費等を公表する市町村が増えてきています。この背景としては、高度経済成長期に整備された大量の公共施設が、今後、一斉に老朽化し、大規模修繕や建替えによる更新費用が、地方自治体の財政に大きな影響を与えることが予測されていることがあげられます。公共施設は住民が毎日の生活のなかで利用するものであり、修繕や建替えなどの適切な対応策なしに放置を続けることは許されず、適切なマネジメントを行うことが極めて重要となっております。

調査対象地の伊丹市は、多種多様な公共施設を多数保有しており、今後は、長期的な見通しのもとで適切な公共施設マネジメントを展開することが求められています。このため、調査研究では市内の全ての公共施設の実態調査を行うとともに、今後、必要となる更新費用の算定を行いました。こうした調査結果から得られたデータ等をもとに、研究委員会では今後の公共施設マネジメントの基本的な考え方、方向性等についての検討していただきました。

本研究の企画及び実施にあたっては、研究委員会の委員長及び委員をはじめ、関係者の方々から多くのご指導とご協力をいただきました。

また、本研究は、地域社会振興財団の助成金を受けて、伊丹市と当機構が共同で行ったものです。ここに謝意を表する次第です。

本報告書が広く地方公共団体の施策展開の一助となれば幸いです。

平成 24 年 3 月

財団法人 地方自治研究機構
理事長 佐野 徹治

「見過ごすことは次世代への罪」

このたび、伊丹市と地方自治研究機構の依頼により、公共施設マネジメントの調査研究をお手伝いすることになりました。

私たちの身の回りには多くの公共施設があります。多ければ多いほど豊かに感じます。でも、施設を建設し維持するにはお金がかかります。建て替えるにはさらに莫大な費用がかかります。今、高度成長期に建てられた公共施設が全国各地で老朽化し、建て替えるための財源が大幅に不足することが明らかになってきました。このままでは、施設を維持するために医療や福祉や教育の予算を削るか、無謀な借金で大きなツケを残すか、古い施設を住民の生命の危険を承知で使い続けることになってしまいます。

それが、子どもや孫に胸を張れるふるさとですか？

今、この問題を解決するために、行政と市民が手を携えて、できるだけ機能を維持しながらできるだけ施設の負担を減らす動きが始まりました。それが公共施設マネジメントです。老朽化が進んでいる首都圏の自治体ではいくつもの成功事例が出ています。

伊丹市が関西のトップランナーとしてこの取り組みをはじめたのは、とても素晴らしいことです。今回、市と地方自治研究機構の努力により、今までの公共施設マネジメントの取り組みの経験を踏まえて、いくつかの改善を行いました。

第1に、国で目安にしている今後40年分と合わせ、今後60年分の試算を行いました。高度経済成長時に整備した施設に限らず、平成に入ってから建設した公共施設から生じる負担の責任も私たちは負っているからです。

第2に、市民への意識調査を行いました。老朽化の実態や将来世代への負担をご説明した上でおたずねしたところ、趣旨を踏まえた率直なご意見を回答していただきました。

第3に、小学校区別に、人口推移や公共施設の現状を整理しました。公共施設マネジメントを成功させるには、すべての人が自分の問題として捉える必要があります。自分たちの地域で何をすれば問題が解決するのか、是非お考え下さい。

第4に、公共施設マネジメントの基本方針案とともに、具体的な対策を例示しました。今ある施設のすべてを維持することはできません。何を優先すべきかを徹底的に議論していただきたいと思います。

以上の調査から、伊丹市では、今後60年間に30%以上の資金が不足すること、この問題を解決するには大胆な取り組みが必要であること、市民にはこの問題に取り組む意志があることが明らかになりました。

この問題を見過ごすのは簡単です。でも、問題に気づいたにもかかわらず、そして解決の可能性があるにもかかわらず、見過ごすのは次の世代に対する犯罪です。この機会に、直ちに真剣な検討を始めることを強く期待します。

平成24年3月

伊丹市公共施設マネジメント調査研究委員会 委員長 根本 祐二

目次

序章 調査の概要.....	3
I 調査研究の背景.....	3
II 調査研究の目的.....	4
III 調査研究の方法.....	5
IV 調査研究の体制.....	5
第1章 公共施設マネジメントの動向.....	9
I 我が国の公共施設の現状.....	9
II 公共施設マネジメントの動向.....	16
III 先進事例地における取組.....	20
第2章 伊丹市の公共施設の現状.....	29
I 本章の位置付け.....	29
II 本章で取り上げる公共施設等.....	30
III 市の概況.....	32
IV 市の沿革.....	32
V 市の人口.....	33
VI 市の財政状況.....	36
VII 市の体制・職員数.....	41
VIII 市が保有する財産.....	42
IX 市有・市営施設の運営状況と更新予測.....	47
X 保有施設・保有資産の有効活用.....	50
XI 公共施設に対する市民意識の現状.....	51
第3章 主要施設の現状.....	67
I 主要施設の現状.....	67
II 主要施設の現状のまとめ.....	251

第4章 地区別の公共施設の現状.....	257
第5章 伊丹市の公共施設マネジメントにかかる提言.....	333
I 伊丹市の公共施設の現状.....	333
II 公共施設マネジメントの基本方針の策定.....	334
III 公共施設再整備のアイデア.....	338
IV 公会計改革と資産経営.....	342
委員会・事務局名簿.....	345

序章 調査の概要

序章 調査の概要

Ⅰ 調査研究の背景

伊丹市は兵庫県南東部、大阪府と府県境に位置しています。市域の面積は 24.97km²と比較的コンパクトであるものの、人口規模は 20 万人をほこり、県内では尼崎市とならび人口が過密な都市的な環境を有しています。

戦後の変遷をみると、人口増加に伴い、学校施設、コミュニティ施設の整備が進展するとともに、高齢化社会の到来に対応した福祉施設、生涯学習施設の整備、芸術文化振興を目指した公共ホール・劇場等の整備、さらには観光・交流を目的としたスポーツ・レクリエーション施設の拡充などが進められ、現在は、コンパクトな市域のなかに多種多様な公共施設が稠密に立地している現状にあります。これは他の都市ではみられない伊丹市の公共施設の特徴となっています。

しかし、現在ある公共施設の将来にわたって維持管理することが可能なかどうか、また、現在の施設の維持管理や運営が適切な形となっているのかどうかを検証し、今後は公共施設を効率的・効果的に運営し、将来の世代につけの残さない形で適切な種類・数の公共施設を責任をもって維持管理していく公共施設マネジメントを導入することが必要となってきました。その背景としては、次のものがあられます。

1. 伊丹市を取り巻く社会・経済環境の変化への対応

伊丹市の将来人口の推計値をみると、今後も少子高齢化が進展するとともに、中長期的には市人口が減少していくことも予測されています。こうした予測可能な伊丹市の将来的な変化に対しては、その対応を現在から準備していくことが必要となっています。子どもが少なくなった場合、高齢者の方が増加した場合、必要となる公共施設の種類は異なります。また、人口が減少した場合は、今ある公共施設が過剰のものとなることなどが考えられます。公共施設の種類や量を今から検討する必要があります。

また、行政が市民向けの様々なサービスを実施するために、多種多様な公共施設を建設し、維持・管理し続けることに対しても、市民からはその見直しが求められてきています。無駄な事業や公共施設を廃止する決断や、民間の活力やアイデアを活用して効率的・効果的なサービスの実施や公共施設の運営を進めることが大きな課題となっています。

さらに、阪神・淡路大震災、東日本大震災において公共施設の重要性が認識され、防災対策・耐震対策への取組も重要となってきました。また、バリアフリー対策やCO₂の排出抑制など、社会問題、環境問題への配慮も公共施設を整備・維持するうえで重要となってきました。

このためこうした伊丹市を取り巻く社会・経済環境の変化に対応した公共施設の整備や維持・管理が求められ、将来的な視野にたった公共施設の数・用途、管理運営やハードウェアの見直しが必要となってきました。

2. 市民のライフスタイルやニーズへの対応

市民のライフスタイルは 21 世紀に入り、より早いスピードで変化してきています。たとえば情報化社会の進展により、携帯電話やスマートフォンは一人一台の時代を迎え、大組織や行政だけではなく、市民一人ひとりが多様な情報発信を行い、そしてその情報が市民の間で共有される時代となっています。また、交通手段の発達により、人・モノが広域に移動・流通する時代となってきました。こ

こうした現状のなかで、市民が行政に求めるニーズ、サービスは大きく変化してきています。ワンストップ型の利便性の高い行政サービス、情報化社会に対応した情報インフラの整備、市外・県外の公共施設の利用ニーズなど、公共施設の管理・運営やハードウェアの整備に対しても、以前とは違う形態や取組が必要となってきています。例えば、図書の貸出や公共施設の予約などにおけるインターネットを活用したサービスの拡充、パソコンやタブレットなど利用しやすい情報端末の配備など、21世紀型のライフスタイルへの対応し、市民にとって本当に使いやすい公共施設のあり方が問われてきています。

3. 新たな伊丹市の創造に向けた行財政改革の推進

伊丹市では、現在、第5次総合計画を策定し、「みんなの夢 まちの魅力 ともにつくる 伊丹」を将来像に掲げ、その実現に向けた取組を進めています。

こうした将来像の実現には、スリムで効率的、筋肉質な体質をもった行政の実現が必要不可欠です。このため、市では「伊丹市行財政運営改善計画（第5次行政改革大綱）」を策定し、「集中改革プラン」を実施しています（平成18年度（2006年度）～平成22年度（2010年度））。こうした行財政改革の取組のなかで、「老朽化する施設の修繕経費の増加」の対応が避けて通ることのできない大きな問題となってきています。昭和30～40年の高度経済成長期に建設した公共施設の多くが、今後、一斉に大規模修繕や建替えの時期を迎えます。そうした対応には、大きな財政的な負担を伴いますが、今後の適切な行政サービスの展開や健全な行財政運営の見通しのなかから、対応可能な範囲のなかで適切な取組を進めることが必要となってきています。このためには、中長期的な視点になった費用の見通し等を調査する必要があります。

II 調査研究の目的

上記のような背景のもと、本調査研究は、伊丹市と財団法人地方自治研究機構とが共同で実施をしました。本調査研究では次の点を明らかにしたり、実現したりすることを目的に実施いたしました。

- ① 伊丹市における公共施設マネジメントの構築に向けた基礎調査（公共施設の一元的な管理運営に向けたデータベースの構築）
- ② 市民や施設の利用者・関係者にとって分かりやすい公共施設の実態分析（施設白書の作成とデータの公表）
- ③ 今後の公共施設マネジメントの基本的考え方・方向性の提示（マネジメントの基本理念・システム等の検討）

Ⅲ 調査研究の方法

上記の目的を明らかにするため、次の4つの調査を実施しました。

区分	調査名	調査方法	調査内容
調査 1	公共施設調査	台帳作成調査 現況調査	調査対象：市内公共施設 調査内容：施設の概要（土地・建屋の面積等）、建築・更新年次、利活用状況、管理運営状況、維持管理コスト等 調査方法：市作成の入力フォームを配布し、所管各課が回答。主要施設について現況把握
調査 2	市民意識調査	アンケート調査	調査対象：18歳以上市民3,000人（無作為抽出） 調査内容：公共施設マネジメントに対する考え方、公共施設の利活用状況、公共施設に対する評価等 調査方法：調査票を郵送配布・回収。平成23年（2011年）12月～平成24年1月実施
調査 3	庁内各課 ヒアリング調査	書面調査 ヒアリング調査	調査対象：公共施設を所管する伊丹市の主要所管課 調査内容：利活用の現状、管理運営の問題点・課題、今後の施設マネジメントのあり方等 調査方法：調査1に基づき、各施設の状況について担当者に対してヒアリング調査を実施
調査 4	事例調査	文献調査 視察調査	調査対象：公共施設マネジメントの導入団体、公共施設再編等の取組団体（秦野市、宮代町、習志野市） 調査内容：マネジメントシステムの現状と効果、施設再編の取組状況、行政体制の状況等（ポスト白書づくり段階の団体） 調査方法：文献調査に基づき対象団体を抽出し、事務局による視察調査

Ⅳ 調査研究の体制

調査研究を進めるにあたって、学識者、行政関係者等で組織する調査研究委員会を設置しました（委員長：根本祐二 東洋大学教授）。委員会は、8月、11月、2月の3回開催し、本委員会での審議等の結果を報告書としてとりまとめました。

事務局は、伊丹市（総合政策部政策室）、地方自治研究機構（調査研究部部）が担当しました。また、公共施設マネジメントに係る調査・分析を行うため、専門調査機関である株式会社公共ファイナンス研究所に調査の一部を委託して実施しました。

調査研究委員会・事務局名簿は、報告書の巻末に掲載しています。

第1章 公共施設マネジメントの動向

第1章 公共施設マネジメントの動向

Ⅰ 我が国の公共施設の現状

1. 公共施設数の状況

地方自治体では、住民の生活や福祉の向上を図り、個性豊かで魅力ある地域づくりを推進するため、庁舎、学校、福祉施設、文化施設等の多様な公共施設の整備を進めてきました。

総務省消防庁が実施した調査結果をみると、地方自治体が所有又は管理している公共施設（公共用及び公用の建物：非木造の2階建以上又は延床面積200㎡超の建築物）の数は、平成21年（2009年）現在で、都道府県が約10.6万棟、市町村が34.2万棟、合計44.8万棟となっています。このうち市町村の公共施設の内訳をみると、最も多いのは学校等の文教施設で13.0万棟（38.0%）、次いで公営住宅の9.5万棟（27.7%）となっています。

地方自治体の公共施設数

区分	都道府県		市町村	
	施設数	割合	施設数	割合
社会福祉施設	1,792	1.7	21,697	6.3
文教施設	30,019	28.2	130,024	38.0
庁舎	4,560	4.3	9,691	2.8
会館・公民館等	939	0.9	25,531	7.5
体育館	233	0.2	6,342	1.8
診療施設	771	0.7	4,367	1.3
警察本部・警察署等	5,088	4.8	-	-
消防本部・消防署所	480	0.4	5,704	1.7
公営住宅等	36,005	33.8	94,688	27.7
職員公舎	11,949	11.2	2,124	0.6
その他	14,582	13.7	42,017	12.3
計	106,418	100.0	342,185	100.0

資料：総務省消防庁「防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況調査報告書」（平成22年（2010年）9月）

2. 公共施設の整備状況

我が国では、戦後の人口増加や高度経済成長に伴う行政需要の増大等に対応するため、1960～70年代にかけて学校などの文教施設、公営住宅等の整備が急速に進展しました。こうした公共施設の整備は、バブル経済期、バブル経済後の景気対策期のなかでも続けられ、公共施設の数、ほぼ一貫して増加する傾向を示しています。

東洋大学 PPP 研究センターでは、自治体ホームページ等から得られるデータから、市町村の公共施設の現状を把握しています。調査結果の概要をみると、①調査した 981 市区町村は人口 1 人当たりの公共施設の平均延床面積は 3.42 m²、②同じ人口規模の自治体同士でも、一人当たり延床面積には数倍の開きがみられる、③人口規模によらず、平成の大合併を経た自治体の方が一人当たり延床面積が大きい、④東京特別区の面積は小さいが、東京都と合算すると首都圏の他の 3 県より多くの公共施設を保有していることなどの地方自治体の公共施設の現状が明らかになっています。

また、国（総務省）では、毎年、地方財政白書を取りまとめ、そのなかで地方公共団体が保有する公共施設の整備状況について分析を行っています。主要な公共施設の整備状況は下記のとおりとなっています。

地方自治体の主要公共施設の整備状況

区分	整備状況
公 営 住 宅	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 21 年度(2009 年度)末現在における公営住宅等の総戸数は 241 万 4,093 戸 ○ 前年度末と比べると 1,164 戸減少 (0.0%減) しているが、10 年前(平成 11 年度)と比べると、2 万 6,717 戸増加 (1.1%増)
公 園	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 21 年度(2009 年度)末現在における都市公園等の数は 12 万 1,298 箇所、面積は 1,280.0k m² ○ 10 年前と比べると、都市公園等の箇所数は 2 万 7,435 箇所増加 (29.2%増) しているとともに、その面積も 247.8k m²増加 (24.0%増)
保 育 所	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 21 年(2009 年) 10 月 1 日現在における公立の保育所数は 1 万 1,898 箇所、延面積は 839 万 8 千 m² ○ 10 年前(平成 11 年度)と比べると、箇所数は 2,595 箇所減少 (17.9%減)、延面積は 45 万 8 千 m² 減少 (5.2%減)
高齢者福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 21 年(2009 年) 10 月 1 日現在における公立老人ホーム数は 956 箇所。10 年前(平成 11 年度)と比べると、箇所数は 307 箇所減少 (24.3%減) ○ 種類別の内訳をみると、養護老人ホームは 43.5%、特別養護老人ホームは 46.5%、軽費老人ホームは 9.9%
教 育 施 設	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 22 年(2010 年) 5 月 1 日現在における公立高等学校数は 3,780 校。10 年前(平成 11 年度)と比べると、365 校減少 (8.8%減) ○ 一つの学校において一体的に中高一貫教育を行う中等教育学校は、平成 22 年(2010 年) 5 月 1 日現在において 28 校で、前年同期と比べると 3 校増加 (12.0%増)
文化及び体育施設	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県民会館、市民会館及び公会堂は 3,245 箇所(対前年度末比 0.3%増)で、延面積は 1,359 万 6 千 m²、10 年前(平成 11 年度)と比べると、箇所数は 288 箇所増加 (9.7%増)、延面積は 161 万 2 千 m²増加 (13.5%増) ○ 図書館は 3,151 館(対前年度末比 1.0%増)、10 年前(平成 11 年度)と比べると、箇所数は 588 館増加 (22.9%増) ○ 博物館(美術館、動物園、水族館等を含む)は 788 館、10 年前(平成 11 年度)と比べると、箇所数は 178 館増加 (29.2%増) ○ 体育館は 6,391 箇所、10 年前(平成 11 年度)と比べると、箇所数は 514 箇所増加 (8.7%増) ○ 陸上競技場は 1,072 箇所(対前年度末比 0.6%減)、10 年前(平成 11 年度)と比べると、箇所数は 45 箇所減少 (4.0%減)

資料：総務省「平成 23 年版 地方財政白書」(平成 23 年(2011 年) 3 月)

3. 公共施設をとりまく環境の変化

公共施設は住民の生活や福祉向上を目的に、地域社会のニーズや社会経済動向を踏まえて整備することが重要となっています。現在の公共施設をとりまく環境を整理すると次のとおりとなります。

① 人口減少時代の到来

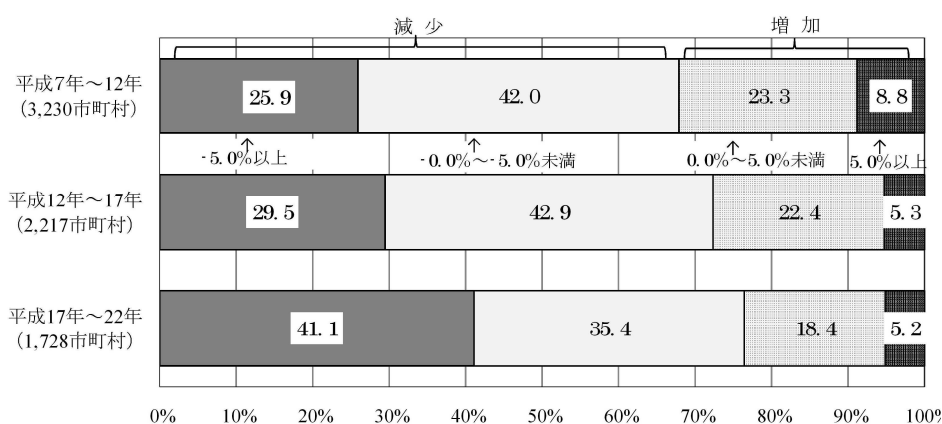
日本の総人口は2006年をピークに長期的な減少傾向に入ったとされています。

国立社会保障・人口問題研究所では、平成22年(2010年)国勢調査結果等の最新実績値に基づいた新たな我が国の将来人口推計を行い、その結果を平成23年(2011年)1月公表しました。推計結果をみると、平成22(2010)年の日本の総人口は1億2,806万人となっていますが、今後は長期の人口減少過程が続き、平成42(2030)年には1億1,662万人、平成60(2048)年には1億人を割って9,913万人となることが推計されています。

平成22年(2010年)の国勢調査結果をみると、既に多くの都道府県、市町村で人口減少が続いています。都道府県では、東京都、神奈川県、千葉県等の9都道府県で人口増加となっていますが、北海道、青森県、福島などの38道府県で人口減少となっています。市町村については、全国1,728市町村のうち、人口が増加したのは407市町村(全体の23.6%)のみで、全体の76.4%にあたる1,321市町村で人口減少となっています。

人口減少に伴い、これまで必要とされていた公共施設に余裕化や遊休化が進展することが予測されています。過疎地域などの人口減少が進む市町村では、利用者の減少に伴い、活用が十分に行われていない施設が増加したり、学校の余裕教室の増加などが顕著となり、施設の統廃合が進められています。このため、今後、人口規模の変化が予想される地方自治体では、人口規模に応じた公共施設の再編や統廃合等が必要となってきています。

市町村人口の増減状況



資料：総務省統計局

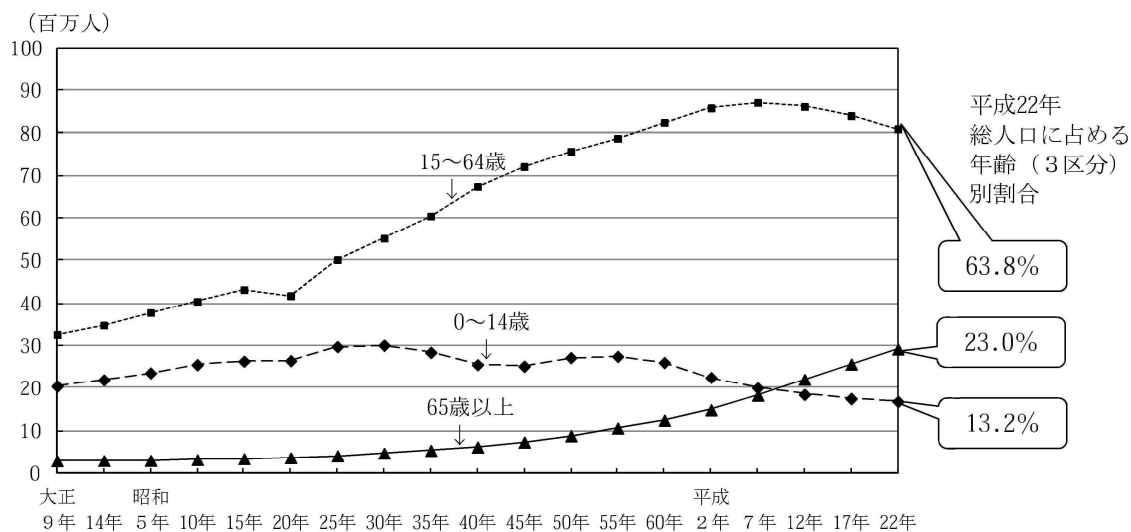
② 少子高齢化に伴う人口構造の変化

我が国では少子高齢化が進行し、人口構造が大きく変化してきました。

平成 22 年（2010 年）の国勢調査結果から、我が国の人口構造をみると、総人口 1 億 2,805.7 万人のうち、15 歳未満人口は 1,680.3 万人（総人口の 13.2%）、15～64 歳人口は 8,103.2 万人（63.8%）、65 歳以上人口は 2,924.6 万人（23.0%）となっています。平成 17 年（2005 年）と比べると、15 歳未満人口が 4.1%減、15～64 歳人口が 3.6%減であるのに対して、65 歳以上人口は 13.9%増となっています。特に人口減少地域、過疎地域等では、少子高齢化が急激に進行しており、地域活力の低下や地域コミュニティの衰弱等が課題となっています。

こうした人口構造の変化は、地方自治体における公共施設のあり方に大きな影響を与えています。少子化に伴い保育所等の児童福祉施設、幼稚園・学校等の教育施設の余剰が発生するとともに、急速な高齢化に伴い高齢者福祉施設、介護施設等の不足をもたらしています。また、高齢者の増加に伴い、公共施設のバリアフリー化、ユニバーサル化などのハードウェア面のリニューアルも求められています。

我が国の人口構造の変化



資料：総務省統計局

③ 市町村合併の推進

明治の大合併、昭和の大合併に続く、平成の大合併では、平成 15 年から平成 17 年(2005 年)にかけて市町村合併がピークを迎え、平成 11 年 3 月末に 3,232 あった市町村の数は、2010 年 3 月末の時点で、市町村の数は 1,727 にまで減少しました。

合併を経験した市町村では、庁舎や文化ホールなどの文化施設等、多くの余剰施設、重複施設、類似施設を抱えて、施設の再配置や機能の再編等が必要となってきています。市町村が合併を推進した目的の一つが健全で効率的な行財政運営の推進であり、合併の効果

をあげていくためには、公共施設の再編が大きな課題となっています。

④ 地方自治体の財政状況の悪化

地方自治体では、厳しい地方財政や地域経済の状況等を背景に、簡素で効率的な行財政システムを構築するとともに、自らの行財政運営について透明性を高め、公共サービスの質の維持向上に努めることが迫られています。このために、全国の地方自治体では、給与の適正化、適正な定員管理の推進など行政改革に積極的に取り組んでいます。

しかし、今後の厳しい財政見通し等を勘案すると、これまでの取組に加え、より一層の改革の推進に迫られています。こうした取組として、現在、地方自治体では、事務事業の評価や統廃合、地方公会計改革の推進、地方公営企業の改革等の様々な行財政改革の取組が進展しています。

こうした取組と連動して、地方自治体が保有する公共施設をはじめ、土地やインフラ等の公共資産を有効に活用することが求められています。

⑤ 国民意識・住民意識の変化

近年、国民・住民の行政に対する意識が変化してきています。地方自治体をとりまく厳しい行財政の環境は、国民・住民に深刻に受け止められており、今後の持続的な行財政のあり方に対して、国民・住民の関心が高くなるとともに、適正な行財政運営の実現に向けた改革・改善に対する要望が強くなってきています。こうしたなかで、公共事業のあり方にも大きな見直しが必要となってきており、特に公共施設等のハードウェアの整備は、多額の負担を国民・住民側が長期間にわたって求められることから、真に必要な公共施設だけを整備することが強く要請されてきています。このため、公共施設の整備にあたっては、住民の意見・ニーズ等を十分に反映し、真に必要な公共施設を整備する住民参加・協働型の公共施設整備手法を導入したり、新規の公共施設の整備を抑制したり、既存の公共施設の建替え等をストップしている地方自治体も増加してきています。

⑥ 震災被害への対応

平成7年に発生した阪神・淡路大震災では、兵庫県を中心に大きな人的・物的被害をもたらしました。このなかで公共施設をはじめ多くの建物が深刻な被害を受けるとともに、建物の崩壊等により貴重な人命や財産が多数失われました。さらに平成23年(2011年)3月11日に発生した東日本大震災においても、地震・津波の被害等により、多くの人命・財産が失われるとともに、被災地を中心に多くの公共施設が被害を受け、災害復旧や住民生活に大きな混乱をもたらしました。

その一方で、災害復旧の司令塔として、また、被災者や帰宅困難者等の避難場所として、公共施設が利用され、その有用性・必要性が再認識されています。

震災時に被害を受けた公共施設をみると、耐震化等の対策が十分に行われていない施設が多くなっていますが、なかには十分な耐震化が行われている公共施設においても、想定外の被害が発生しています。耐震化済みの施設のうち深刻な被害を受けた施設については、

老朽化に対応した大規模修繕などの施設更新の対応が十分に実施されていなかったことなどがその原因として指摘されています。このため、地震等の発生時においても機能する公共施設の維持・管理が必要となってきました。

4. 公共施設に係る課題

① 公共施設の老朽化への対応

総務省消防庁の調べによると、地方自治体が保有する公共施設の54%が昭和56年(1981年)以前に建築された施設となっています。前節でみたとおり、地方自治体の公共施設は、戦後の人口増加に伴う行政需要に対応するため、昭和30年代の高度経済成長期以降に整備された施設が多くなっています。公共施設の耐用年数(施設寿命)は、一般的には50~70年程度と考えられており、こうした高度経済成長期に建設された施設の老朽化が進行し、今後一斉に大規模修繕や建替え等の更新時期を迎えます。

このため、新たな公共施設を建設しない場合でも、既存の公共施設を維持していくため、地方自治体では、多額の更新費用を負担することが求められることが予測されています。

② 住民生活・ニーズに対応した公共施設の確保

公共施設の多くが住民生活に直接・密接に関係しており、安心・安全で快適な住民生活を確保する観点から、今後も適切な公共施設の確保が求められています。公共施設の耐用年数は約50~70年と長期間に及びますが、その間に地域社会の人口の増減や人口構造の変化、さらには住民生活をとりまく社会経済環境は大きく変化していきます。こうした変化に対応して、新たな公共施設の整備を進めたり、既存の公共施設の改修や再編を進めることが重要となってきます。

また、住民の利便性やニーズに対応した機能の複合化や柔軟な運営体制の構築なども求められています。

③ 効果的・効率的な公共施設の管理

厳しさを増す地方自治体の行財政環境のなかで、効率的・効果的な行財政の運営が求められています。

現在の公共施設の管理・運営は、行政の所管部門別に整備計画や維持・管理、施設の再配置・機能再編等が進められています。こうした縦割り型の公共施設の管理・運営は、施設の専門性を高めたり、個別の住民ニーズにきめ細かくに対応する点では大きな効果や意味を持ちますが、総合的な観点から公共施設を有効かつ効率的に活用していく上での大きな支障となってきました。

限られた財源を有効に活用する観点や総合的な行財政運営を進めていく観点から、緊急性の高い公共施設の整備や更新を優先的に進めたり、大規模修繕や建替えなどの計画的な更新を図ることで、公共施設の整備に係る費用を最小最適化することが可能と言われています。また、施設の再編や機能の複合化、民間活力等の活用による効率な管理・運営など、

公共施設のランニングコストについても、最小の投資で最大の効果（住民の満足度等）が得られる体制へと移行することも重要となってきています。

公共施設をとりまく環境の変化

**戦後の都市への人口移動による基盤整備
高度成長期の欧米との経済的キャッチアップ**

ある時期に集中的に建設

⇒

老朽化を迎える時期も集中

バブル崩壊後の経済の低迷

- 税収の減少
- 人口の減少と高齢化
- 労働人口の減少
- 財政力の低下

市が保有・運営する
公共施設の現状

- 施設の目的
- 利用状況
- 運営コスト
- 将来の需要・必要性
- 施設の統廃合の可能性
- 民間との協働運営の可能性

**1990年代以降の「総合経済対策」
積極的に公園・インフラ・文化施設などを整備**

**維持管理コストがさらに自治体財政を圧迫
ライフサイクルコストを無視した過大な公共投資**

**複合的視点で
公共施設のあり方
を見直す必要**

現在ある公共施設を将来永続的にすべて維持・存続・建替えを行うことは困難

II 公共施設マネジメントの動向

1. 公共施設マネジメントの考え方

これまでの公共施設の整備や管理・運営に対する反省や今後の公共施設を取り巻く厳しい環境を踏まえ、地方自治体では新たな公共施設マネジメントへ取り組むことが重要とされています。

地方自治体が行う公共施設マネジメントでは、公共施設を地方自治体の貴重な資産としてとらえ、住民生活や住民福祉の向上に貢献できるよう、効率的・効果的な管理の方法や体制を構築することをいいます。公共施設マネジメントの推進には次のような条件整備が求められます。地方自治体において公共施設マネジメントを実施するためには、次の条件整備・環境整備が重要とされています。

① 保有する公共施設情報の把握と一元的管理

公共施設の整備や管理・運営は、行政の所管部門が担っており、一元的な情報の管理を実現している地方自治体は一部に限られています。また、建築年度が古い公共施設については、公共施設の構造等のハードウェアに関する情報も不足しているケースも少なくありません。また、公共施設に運営や活用に対する評価も、統一的な基準や評価が十分に整備されていないため、住民ニーズへの対応が遅れたり、効果的な運営の妨げになっていることなどが指摘されています。

このため、地方自治体が保有する公共施設の情報適切に把握すること、さらにはこうした公共施設の情報適正に評価するため、公共施設台帳、資産台帳等の整備など、公共施設の一元的に管理を図ることが必要となってきます。

② 公共施設の維持・管理に係る費用の把握と効率的な投資計画・予算配分

公共施設に係る費用は、土地の取得や建築等に係るイニシャルコストの他に、毎年の施設維持・運営に係るコスト、さらには老朽化や耐震化等に対応した更新に係るコストが発生します。このため公共施設が施設の寿命を終えて取り壊すまでのライフサイクルコストは、建築に係るコストの2～3倍程度を見込む必要があるといわれています。今後は、昭和30年代以降に建築した大量の公共施設が一斉更新する時期を迎えるため、多額の更新費用の発生が予測されています。

こうした多額の更新費用に対応するためには、公共施設の再配置等も念頭においた効率的な投資計画を策定するとともに、適切な予算配分が必要となってきます。特に耐用年数を超えた公共施設の更新を放置して使い続けることは、地震などの発生時に公共施設の深刻な損壊等を招き、人身事故をはじめ住民生活に深刻な被害を招くことから、先送り型の対応ではなく、時宜に応じた適切な対応が求められます。このためには、地方自治体が保有する公共施設の維持・管理に係る費用の把握や将来的な更新費用の発生予測を厳密に行い、計画的な投資や予算配分が行えるロードマップや計画づくりが必要になります。

③ 将来的な地域環境の変化、住民ニーズに対応した施設や機能の計画的な整備や再配置

地球環境・地域環境に配慮した環境共生型の施設整備・運営、少子高齢化等に対応したバリアフリー化など人にやさしいハード・ソフトの整備など、社会経済環境の変化に対応した公共施設の整備や管理運営が求められています。また、住民ニーズの高度化・多様化、行財政改革に対する強い要請等に対応した公共施設の柔軟な対応や効率的な運営等も求められています。

こうした動向は、将来的にも持続して行くことが予測されていることから、地域環境の変化や住民ニーズ等に対応した公共施設のあり方を検討することが重要となってきています。限られた財源や行政体制のなかで、こうした課題に対応していくためには、ハードウェアの老朽化に対応するだけでなく、公共施設のソフトウェアの面にも配慮し、公共施設が短期間で陳腐化しない、総合的な長寿命化の視点による施設づくりが求められます。

④ 効率的・効果的なマネジメントを可能とする行政体制の整備

現在、多くの地方自治体では、公共施設の整備や維持・管理は、施設を所管する行政各部局が担っています。庁舎や福祉施設、公営住宅等は首長部局（知事部局、市町村長部局）が担当していますが、地方自治体の公共施設のなかで、最も大きなウェイトを占める学校や文化施設などは、教育委員会が担当しています。

こうした施設を所管する行政各部局が、一定の方針や相互の連携が不足したまま、公共施設の整備や維持・管理を進めることは、財政的に非効率なだけでなく、住民ニーズへの対応や優先的に解決が求められる公共施設に係る問題・課題に有効に対応することが困難となってきます。

公共施設情報の一元管理や効率的な投資計画・予算配分等を実現する観点からも、公共施設マネジメントを推進する行政体制の整備は不可欠とされています。先進自治体等の取組をみると、公共施設マネジメントを所管する部局を新たに設置したり、庁内の連携を強化するためのプロジェクトチームの設置などが取り組まれています。

⑤ 住民に対する説明責任及び住民参加・協働の観点からの公共施設の検討

公共施設マネジメントの目的は、公共施設が抱える非効率性を排除して、必要な施設を有効に整備・活用していくことがあげられます。しかし、こうした取組には、公共施設の統廃合や利用料金の値上げ等も必要となり、住民、特に公共施設の利用者には大きな負担を求めます。学校などの教育施設、高齢者や障害者などの福祉施設、保育所等の子育て支援施設、住民自治活動を進めるコミュニティ施設などは、住民生活に密接に関わっており、今後の公共施設のあり方については、行政内部だけで意思決定するのではなく、広く住民や地域社会の意思・意向を反映することが必要となります。

このためには公共施設の現状や課題を住民や地域社会に対して周知・理解してもらえる説明責任の徹底、住民アンケート、住民説明会、シンポジウム等の公共施設についての意見を集取したり、今後の公共施設のあり方を検討する機会・場の整備などが必要となってきます。

2. 公共施設マネジメントの手法

先進自治体等で進められている公共施設マネジメントの手法としては、次の取組がみられます。

① 公共施設管理台帳の作成

保有する公共施設を一元的に關するため、公共施設管理台帳が作成されています。公共施設に係るハードウェア、ソフトウェア、利用状況等の情報を調査収集し、毎年度改訂を進める方法が一般的となっています。この場合、ICTを活用した効率的な管理や公会計制度等の財政システムと連動した財務諸表として台帳を整備するなどの取組がみられます。こうした公共施設の状況を公共施設管理台帳としてデータベース化することにより、分析結果を市民に公表したり、今後の行財政運営や財政措置等を進める場合の首長、議会の経営資料、評価資料として活用することが期待されています。

② 公共施設白書等による情報公開

公共施設マネジメントの主要な方法として、公共施設白書を作成して市民に公表する地方自治体が増加しています。地方自治体では多種多様な公共施設を保有しており、このなかには、住民が比較的利用する身近な施設だけではなく、住民にとって馴染みの薄い施設も含まれています。また、施設の管理・運営や更新に係るコストは、専門的な分析や解説が必要となります。

先進自治体では、将来的な公共施設の整備方針、再編計画等を作成する段階の以前に、保有する公共施設の全体像やコストを分かりやすく解説した白書を公表し、住民と行政、議会が同じ情報や認識に基づいて、公共施設のあり方について議論する環境の整備を進めています。

③ 公共施設マネジメントに係る基本方針の策定及び計画的取組の推進

公共施設マネジメントにおいては、将来的な動向等を踏まえ、持続性を確保した効率的・効果的な公共施設の整備、管理・運営を進めていくことが求められます。こうした取組の透明性を確保し、住民参加・協働のなかで進展させていくためには、公共施設のあり方についての基本方針を定め、将来的な公共施設の整備や活用についてビジョンやコンセンサスを確保する必要があります。さらに財政的な見通しに立脚して、真に必要な公共施設・公共サービスの量的・質的な確保等を図るために、公共施設再配置計画等の策定を行い、計画的な執行を進めていく必要があります。

3. 公共施設マネジメントの効果

① 公共施設の新規整備の抑制

必要な公共施設をつくる場合は、他の施設を取り込んだり、まとめたりするなど施設の数を増やさないことが考えられます。

② 公共施設の削減

住民が負担可能な費用や、今後の市町村の財政状況を踏まえ、あまり利用されていない施設、社会的な役割を終えた施設を閉鎖するなどして、公共施設の数や面積規模を減らすことが考えられます。

③ 公共施設の長寿命化や効率化

現在ある施設を長寿命化や耐震化を進めたり、無駄をはぶいた効率的な管理運営を進め、管理運営や維持修繕にかかる費用を最小限にとどめることが考えられます。その方法として、公共施設の民営化や民間委託、市民との協働などの取組もあわせて考えられます。

④ 公共施設や機能の再配置

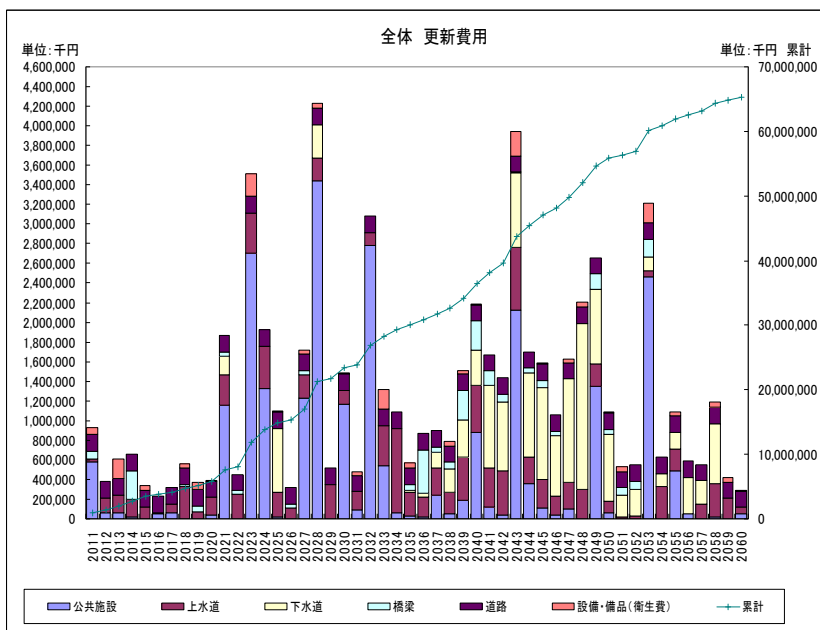
少子高齢化の進行により、需要が減ってあまり利用されていなかったり、余裕が生じる施設がある一方で、需要が増えて不足する施設も生じます。人口や財政などの中長期的な予測をたてて、将来的に住民生活に支障が発生しないように、公共施設の機能の統合や再配置を計画的に進めることが考えられます。

Ⅲ 先進事例地における取組

1. 宮代町（埼玉県）

町 の 概 況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 宮代町は埼玉県の東部中央に位置し、南北に縦長の町域を有する。春日部市、久喜市、杉戸町、白岡町と隣接 ○ 市域は、東西に約 6.3km、南北に約 6.7km、面積は 15.95 km² ○ 平成 22 年（2010 年）現在の人口は約 3 万 4 千人 ○ 平成 23 年度（2011 年度）の一般会計の当初予算は約 90.2 億円
公共施設の状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 町が保有する建物の延床面積は約 8 万 m²、人口 1 人当たりの延床面積は 2.64 m²/人（一部事務組合分除く）となっている。内訳は学校教育施設が約 54.1%、文化施設が約 21.9%、福祉施設が約 15.5%等となっている。 ○ 南北に細長く伸びた地形に、東武鉄道の三つの駅を中心として市街地が形成されているため、多くの施設はこれら市街地及びその周辺に配されている。また、昭和の合併前の旧百間村役場周辺にも施設が集まっている。
公 共 施 設 マ ネ ジ メ ン ト の 経 緯	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 17 年度（2005 年度）に策定した「公共改革プログラム 2005」の一環として公共施設管理経費の削減に取り組む。 ○ 平成 22 年度（2010 年度）に東洋大学 PPP 研究センターと共同で「公共施設・インフラ更新のあり方」の研究を実施。 ○ 平成 23 年度（2011 年度）から有識者による「公共施設マネジメント会議」を設置。本会議の提言を基に「公共施設マネジメント計画」を策定。 ○ 平成 23 年（2011 年）11 月に第 4 次宮代町総合計画の前期実行計画（平成 23 年度（2011 年度）～平成 27 年度（2015 年度））において「公共施設再編第 1 期計画」として位置づけ。
公 共 施 設 マ ネ ジ メ ン ト の 手 法	<ul style="list-style-type: none"> ○ 総務省ソフトによる公共施設、インフラの更新費用額を推計。さらに、施設が機能する上で不可欠な医療機器、ごみ焼却炉、消防関連設備といった設備・備品についての更新費用も算定。 ○ 施設設置の目的、利用状況、施設収支等を把握するためにコスト計算書を整備。 ○ 今後のあるべき公共施設の姿について、実際に利用している市民の目線から意見、アイデアをいただくために無作為抽出市民によるワークショップ（ワールドカフェ）を実施。

【公共施設・インフラ(上下水道、橋梁、道路)等の更新費用推計】



【公共施設マネジメント計画策定に向けた市民参加の取組】

市民ワークショップの開催

宮代町では、公共施設マネジメント計画策定に向けて市民の目線から意見、アイデアをいただくためにワールド・カフェ方式のワークショップを開催しました。ワールド・カフェとは



「知識や知恵は、機能的な会議室の中で生まれるのではなく、人々がオープンに会話をを行い、自由にネットワークを築くことのできる『カフェ』のような空間でこそ創発される」という考え方に基いた話し合いの手法です。14歳から77歳までの男女32名が参加し、今後のあるべき公共施設の姿について様々な意見・アイデアをいただくことができました。

【宮代町の複合化・多機能化の取組事例】



コミュニティセンター進修館のホールは、町議会議場として活用

笠原小学校の余裕教室を活用した地域サロン「陽だまりサロン」

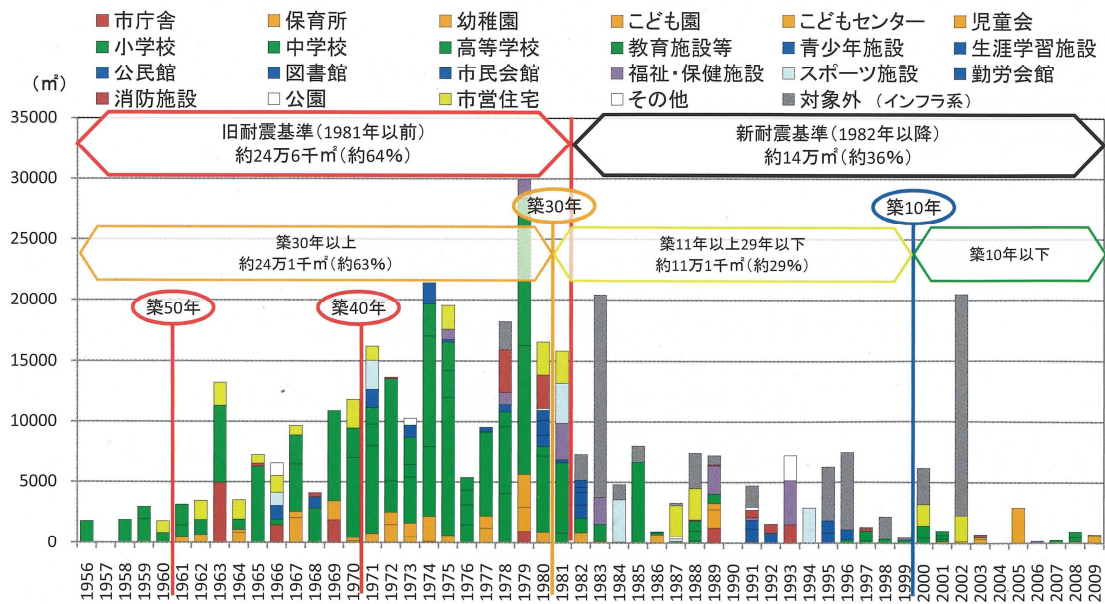


2. 習志野市（千葉県）

<p>市の概況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 千葉県の北西部に位置し、東京都心からほぼ 30km 圏に位置し、千葉市、船橋市、八千代市に隣接。 ○ 市域は、東西に約 9 km、南北に約 6 km、面積は 20.99 km²。 ○ 1960 年代半ばからの 2 度にわたる埋立により、市域が約 38% 拡大。鉄道等の開通等のインフラ整備も進められ、人口が急激に増加。平成 22 年（2010 年）現在の人口は約 16 万人。 ○ 平成 23 年度（2011 年）の一般会計の歳出は約 513.2 億円。
<p>公共施設の状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市が保有する建物の延床面積は約 39.2 万 m²、内訳は学校教育施設が 47%、子育て支援施設 8% 等となっている。 ○ 1960 年代の人口増加に伴い、小・中学校、幼稚園・保育所、公民館、図書館等の公共施設が整備され、1984 年までに整備された施設が全体の 84% を占める。 ○ 平成 21 年度（2009 年度）末現在では、市が保有する公共施設のうち、築 30 年以上の建替えが必要な建物は全体の 6 割以上にあたる約 24.1 万 m²。
<p>公共施設マネジメントの経緯</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 17 年度（2005 年度）に「第 3 次行政改革大綱」を策定し、改革工程表において、①公共施設白書の策定、②今後の改善策の検討を位置付け。 ○ 平成 19 年度（2007 年度）から、「施設白書作成委員会」を設置し、公共施設老朽化対策に向けた実態把握と改善策の検証に着手。 ○ 平成 20 年（2008 年）4 月に、公共施設マネジメントの所管部署として、経営改革推進室を設置（メンバーは室長を含む 3 人）し、推進体制を確立。 ○ 平成 21 年（2009 年）に「公共施設マネジメント白書」を策定、公表。 ○ 平成 22 年度（2010 年度）に有識者で組織する「公共施設再生計画検討専門協議会」を設置。本協議会の提言を基に「公共施設再生計画基本方針」を策定
<p>公共施設マネジメントの手法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公共施設再生計画に基づく、長期的視点にたった計画的・総合的な公共施設の耐震改修、老朽化対策改修、長寿命化、環境負荷低減、建替え等の推進 ○ 公共施設再生計画の推進手法としては、①推進体制の整備（AM、FM の担当部署として資産管理室を設置）、②施設情報のデータ整備と一元化、③PDCA サイクルの実施、④財政計画との連動、⑤情報公開による問題意識の共有、⑥市民協働と公民連携の推進、⑦公共交通システムの連携、⑧モデル事業の推進（民間ノウハウの活用等の検討）、⑨公共施設マネジメント条例の制定検討等。

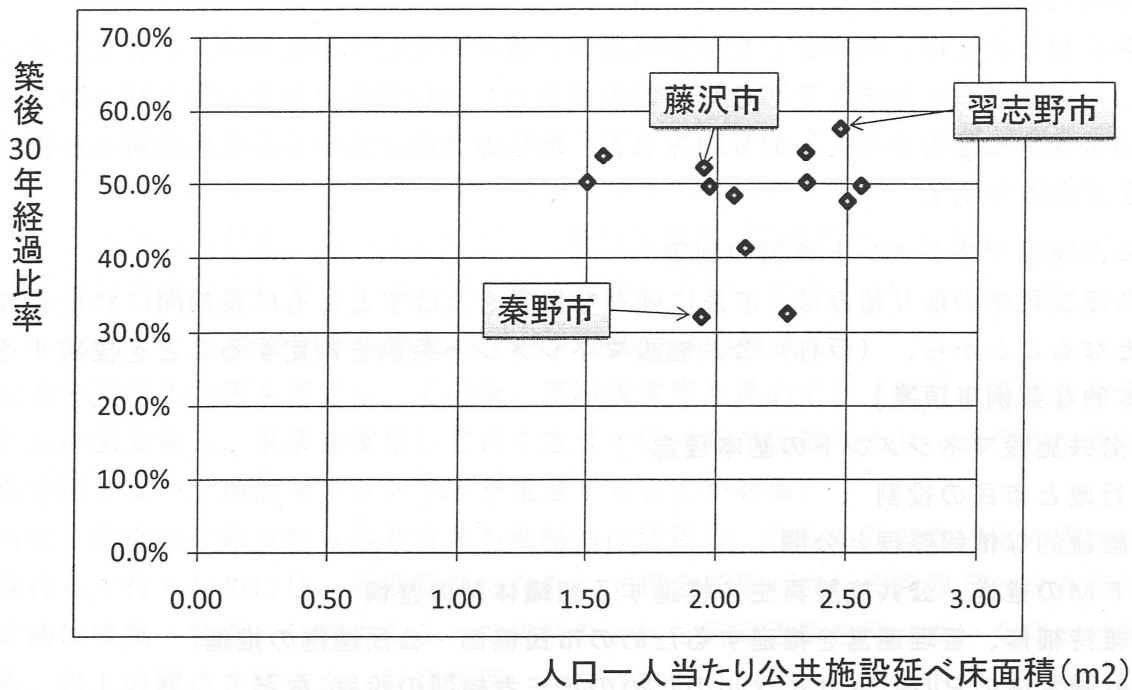
第1章 公共施設マネジメントの動向

習志野市の保有公共施設の築年別整備状況（平成21年度（2009年度）末現在）



資料：習志野市「わかりやすい習志野市の財務2009」（平成23年（2011年）3月）

人口一人当たりの公共施設延べ床面積の比較



資料：習志野市「習志野市公共施設再生計画策定に対する提言書」（平成23年（2011年）3月）

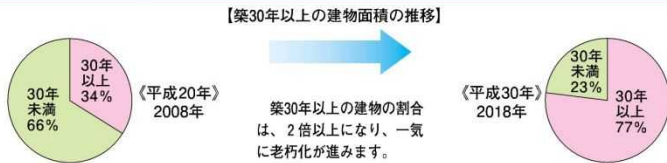
3. 秦野市（神奈川県）

<p>市の概況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 神奈川県央の西部に位置し、東京からは約 60 km、横浜から約 37 km の距離にある。東部は伊勢原市、西部は松田町、大井町、南部は中井町、平塚市、北部は厚木市、清川村、山北町に隣接。 ○ 市域は、東西約 13.6 km、南北は約 12.8 km、面積は 103.61 km² ○ 平成 22 年（2010 年）現在の人口は約 17 万人 ○ 平成 23 年度（2011 年度）の一般会計の当初予算は約 455.3 億円
<p>公共施設の状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市が保有する建物の延床面積は約 33 万 m²、人口 1 人当たりの延床面積は約 1.94 m²/人となっている。内訳は学校教育施設が約 62.2%、生涯学習施設が約 16.3%等となっている。 ○ 昭和 50 年代の人口増加に伴い、小・中学校をはじめ多くの公共施設が建設された。主な建物 294 棟のうち、これらの建物が 78 棟（建物面積の約 48%）を占める。
<p>公共施設マネジメントの経緯</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 20 年（2008 年）4 月に企画総務部（当時）内に特命の組織「公共施設再配置計画担当」（職員：2 名）を設置。 ○ 平成 21 年（2009 年）10 月に「秦野市公共施設白書」を策定、公表。 ○ 平成 21 年（2009 年）12 月に有識者で組織する第三者委員会を設置。中長期的視点に立った公共施設のあり方について検討し、平成 22 年（2010 年）10 月、「秦野市公共施設の再配置に関する方針“未来につなぐ市民力と職員力のたすき”」を策定。 ○ 平成 23 年（2011 年）3 月に「秦野市公共施設の再配置に関する方針」に基づく「秦野市公共施設再配置計画」を策定。 ○ 平成 23 年（2011 年）4 月に公共施設再配置推進課（職員：4 名）を新設。
<p>公共施設マネジメントの手法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 専任組織による公共施設データの一元化。 ○ 公共施設白書の公表をはじめとした情報公開の徹底。 ○ インターネット上でのアンケート調査による市民意識の把握。 ○ 公共施設白書を基礎資料とした、客観性と透明性を重視した方針・計画等の策定。 ○ 庁舎敷地を活用したコンビニエンスストアの誘致等 PPP(公民連携)の手法を取り入れた公有財産の活用。

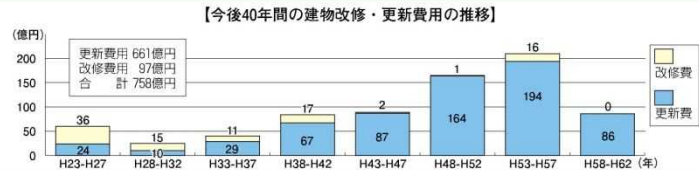
【秦野市 広報掲載資料】

—秦野市は、「公共施設の再配置」に取り組みます。—
 「秦野市公共施設の再配置に関する方針 “未来につなぐ市民力と職員力のたすき” (2011-2050年)」
 「秦野市公共施設再配置計画 第1期基本計画」(2011-2020年)

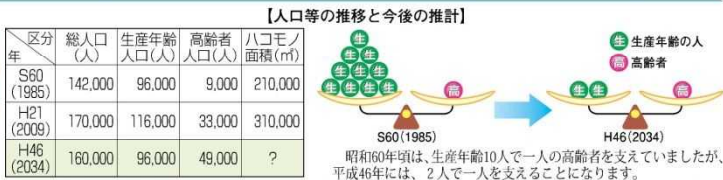
① 秦野市は、昭和40年代から50年代にかけて、ベッドタウンとして人口が急増しました。学校を中心としたハコモノと呼ばれる公共施設の多くは、この頃一斉に建設しましたが、一斉に建設した建物は一斉に老朽化し、一斉に更新の時期を迎えます。



② すべてのハコモノを維持しようとすると、今後40年間は、小中学校を児童生徒数の減少に合わせて縮小しても、大規模改修と更新費用に750億円以上が必要となります。特に、ピークとなる平成48(2036)年以降の10年間は、年平均36億円の事業費が必要となります。



③ ハコモノの老朽化に合わせるように、高齢化と人口減少が進みます。平成46(2034)年には、人口はおおよそ16万人(ー1万)、生産年齢人口(※)は9.6万人(ー2万)に減少します。生産年齢人口は、昭和60(1985)年頃と同じ数になりますが、当時のハコモノ面積は、現在の3分の2でした。(※ 15歳以上65歳未満の人口)



現在のハコモノを全て維持しようとすると、この先40年間の財源不足は、346億円に達すると試算しましたが、現在の市民の豊かさや便利さだけに目を向けて結論を先送りすれば、小中学校のような大切な施設も維持できなくなる恐れがあります。そこで、私たち現在の市民は、次の方針に基づき「公共施設の再配置」を進め、将来にわたり**必要性の高い施設サービスを持続可能なものにする**必要があります。

秦野市公共施設の再配置に関する方針
 “未来につなぐ市民力と職員力のたすき”

方針2 施設更新の優先度
 次表の優先度に従い、更新する施設の機能を決定

優先度	施設の機能
最優先	義務教育 子育て支援 行政事務スペース
優先	客観的評価で決定
その他	上記以外

方針1 基本方針

- 新しいハコモノは建設しない(更新を除く)
- 現在のハコモノは優先順位を付けて圧縮
- 優先度の低いハコモノは売却・賃貸
- ハコモノは一元的にマネジメント

方針3 数値目標
 機能をできるだけ維持しながら、次表の割合で更新面積を削減

	小中学校	その他	計
H23-32	990m ²	-2,200m ²	-1,300m ²
H33-42	-1,400m ²	-5,100m ²	-6,500m ²
H43-52	-15,200m ²	-13,300m ²	-28,500m ²
H53-62	-26,500m ²	-9,600m ²	-36,100m ²
合計	-42,200m ²	-30,200m ²	-72,400m ²
	-26.2%	-43.2%	-31.3%

※体育館の建替えにより増加します。

方針4 再配置の視点 次の5つの視点で公共施設の再配置を推進

視点1	視点2	視点3	視点4	視点5
「備えあればばいなし」 将来を見据えた施設配置を進めます	「三人寄れば文殊の知恵」 市民の力、地域の力による再配置を進めます	「三方一両得」 多機能化等によるサービス向上と戦略的経営を進めます	「無い袖は振れぬ」 効率的・効果的な管理運営を進めます	「転ばぬ先の杖」 計画的な施設整備を進めます
キーワード 施設と機能の分離など	キーワード 積極的な施設情報の発信など	キーワード 複合化による共用面積削減など	キーワード 公民連携と適切なマネジメントなど	キーワード スケルトン方式による建替えライフサイクルコスト減など

方針に基づき第1期基本計画(H23(2011)年～H32(2020)年)を定めました。計画期間内に、**1,340m²のハコモノ面積と57億円の管理運営費用を削減**します。

前期実行プラン(H23(2011)～H27(2015)年)の期間内に**4つのシンボル事業**を実施し、「公共施設の再配置」は、一概にサービス低下を招くものではないことをアピールします。

シンボル事業① 西公民館と西中学校体育館などを複合化した施設を建設します。	シンボル事業② 保健福祉センター内に郵便局を誘致し、証明書発行業務も行います。	シンボル事業③ 児童館などの小規模施設を地域に移譲するとともに、自治会館の開放を支援します。	シンボル事業④ 民間の力を借りて福祉施設や保育園などを運営し、サービス内容を充実させます。
---	---	--	---

より低い税の負担でより高いサービスの実現を目指すとともに、持続可能な施設サービスと安心・安全な暮らしを将来の市民に届けます。

計画の詳細は、ホームページ(<http://navi.city.hadano.kanagawa.jp/koukyouisetu/index.html>)、図書館、各公民館、市役所情報コーナーで閲覧できます。また、計画書は、市役所前のコンビニエンスストアで販売(A4版カラー印刷 1部1,000円)しています。このページの内容に関する問い合わせ先：公共施設再配置推進課 電話82-5122 E-Mail: koukyouisetu@city.hadano.kanagawa.jp

第2章 伊丹市の公共施設の現状

第2章 伊丹市の公共施設の現状

I. 本章の位置付け

本章は、本市の公共施設の現状を「量（ストック）」「管理運営経費（コスト）」「利用状況（サービス）」の3つの視点からとらえ、それらの調査・分析結果や評価とともに、管理運営面における課題を明らかにしたものです。本章では、公共施設のコストに関する情報等を分かりやすく整理し、それを公開することにより、施設所管部局の枠を超えて横断的な比較を行えるようにしました。

公共施設は、市民が利用するために、市民や議会の意見を聞きながら行政が整備し、管理運営を行っているものですが、税や使用料の負担、管理運営への協力や参画など、施設を支えているのもまた市民です。公共施設で提供するサービスのうち真に必要となるサービスを将来にわたり持続可能なものとしていくためには、公共施設を利用し、また支えている多くの市民が行政とともに、公共施設の将来のあるべき姿を考えていく必要があります。

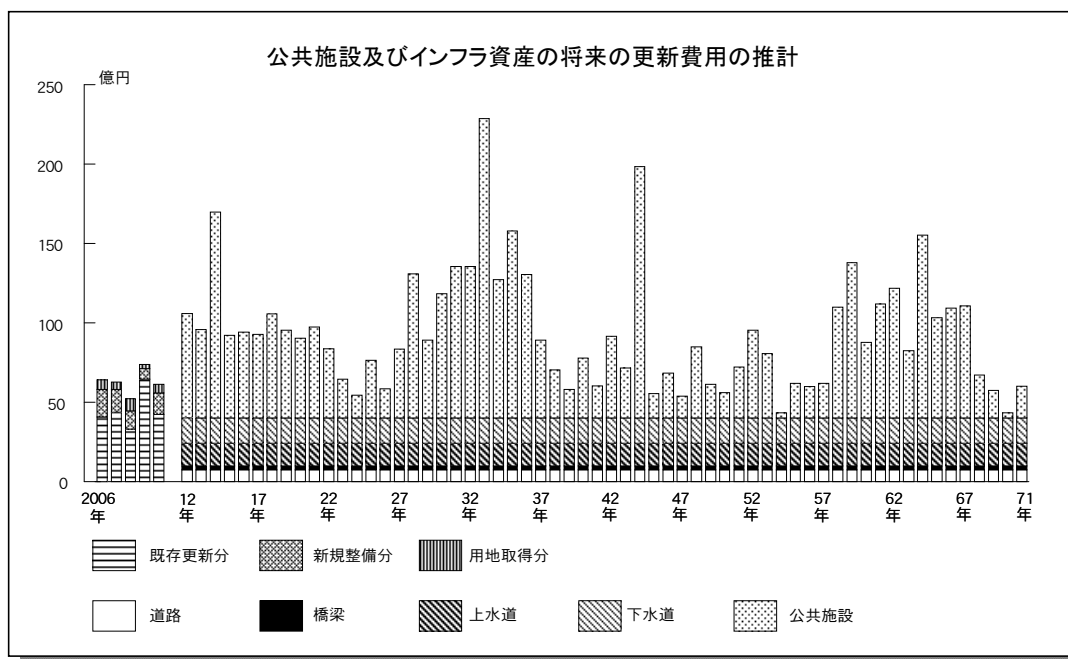
本章は、そのための足がかりになることを期待するとともに、平成24年度を目標に策定作業を進めていく、「公共施設マネジメント基本方針（仮称）」の検討過程における基礎資料として位置付け、活用していくことを考えています。

平成23年（2011年）4月現在、伊丹市には床面積の総計で約59.6万㎡の公共施設があり、人口1人当たり3.02㎡/人に上ります。

小中学校など義務教育に係る学校教育施設のほか、公民館や多目的施設など地域住民が利用する施設もあります。中には、博物館やホールなど市民だけでなく市外、県外の方も多く利用する施設も含まれています。

本書は、これらの公共施設の規模・利用実態と運営費用を明らかにし、伊丹市の公共施設の今後のあり方を広く議論するための基礎資料として位置づけています。

1. 公共施設及びインフラ資産の更新費用予測



伊丹市の公共施設（庁舎、市立学校園、公民館、博物館・美術館、ホール、体育館、図書館、福祉施設、消防署等）及びインフラ（道路、上下水道、橋梁等）の一部は建設後相当の年数が経過し、老朽化が進んでいるものもあります。特に、1970年代に整備された建物やインフラの多くは、建設後約40年を迎え、今後、建替えや取替えなどの対応が必要になると考えられます。本書では、これらを現状の規模をそのまま更新した場合の支出の予測を、財団法人自治総合センターが公表している試算ソフト等を活用し、試算しました。

その結果、将来支出の推計は、今後60年間で総額約5,644億円、1年当りの平均額で約94億円に上ることがわかりました（前頁グラフ参照）。

現在の伊丹市の財政規模から判断すると、これだけの建設投資を今後60年間に行うことは極めて困難です。

II. 本章で取り上げる公共施設等

地方自治体が所有し、管理する財産は、地方自治法に基づき、次図のように分類されます。また、地方自治法上では、「住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供する施設」を「公の施設」として規定しています。

■公有財産

物品債権

基金

普通財産 地方自治法第238の5に規定する、売却、貸付、交換、譲与、出資の対象とすることができる財産

行政財産 公用財産（庁舎等）

公共用財産（学校・図書館・体育館・道路・公園等）

■公共施設（市民が利用することを目的として設置している施設）

庁舎、学校教育施設、生涯学習施設、文化施設、医療・福祉施設、消防施設、観光・産業振興施設、公営住宅

■インフラ（市民が利用することを目的とした、建物以外の施設で市が管理・運営するもの）

道路、橋梁、上下水道、都市下水路、環境・衛生施設、公園・緑地・広場、公共駐車場、汚水・し尿処理施設、ごみ処理・リサイクル施設

本書では、公共施設の建替え再配置などを検討する施設として、以下のものを取り上げます。

- ① 庁舎等
- ② 共同利用施設・コミュニティセンター・交流センター
- ③ 多目的施設（中央公民館、生涯学習施設など）
- ④ 劇場・ホール（いたみホール、伊丹アイフォニックホール、アイホール）
- ⑤ 博物館等 展覧施設
- ⑥ 図書館
- ⑦ スポーツ施設（体育館などの建物及び野球場などの屋外施設）
- ⑧ 大規模公園（広域的に供されており、建築物等が含まれているもの）

- ⑨ 小中学校
- ⑩ その他学校（市立幼稚園、市立高校、特別支援学校）
- ⑪ 給食センター
- ⑫ 保育所
- ⑬ 高齢者施設
- ⑭ 障がい者施設
- ⑮ その他社会福祉施設
- ⑯ 市営斎場
- ⑰ 市営住宅
- ⑱ 駐車場・駐輪場
- ⑲ 公設卸売市場

なお、以下のものは、本書の対象としていません。

対象外の施設	理 由
一部の公園を除く都市基盤施設 (インフラ関連)	別途、長寿命化計画を策定、あるいは策定を予定しているため
消防署及び消防団施設	消火栓などの消防水利などと一体で機能しており、毎年編纂される消防年報などで、すでにそのあり方が広く公表されているため (消防施設の現状については伊丹市消防局「消防年報」(年次報告)を御参照)
市立伊丹病院 休日応急診療所 阪神北広域こども急病センター	地域の医療行政全般の分析の中でそのあり方を捉えるべきものであり、施設単独でのあり方を議論する意義が薄いため (市立伊丹病院の経営については「市立伊丹病院改革プラン評価委員会評価報告書」を御参照)
浄水場	上水道施設全般の中で機能が捉えられるべき施設のため
豊中市伊丹市クリーンランド (一部事務組合)	すでにリサイクルプラザがDBO事業として運営されており、過去にそのあり方を十分に議論し、結果が公表されているため
環境クリーンセンター	市民利用施設ではなく、環境衛生全般の中で機能が捉えられるべき施設のため
公衆便所	建屋があるが、道路施設や公園施設の一部(インフラの一部)として考えるため

Ⅲ. 市の概況

本市は、兵庫県阪神地域の南東部に位置し、神戸市から約20km、大阪市から約10kmの圏域にあり、尼崎市、西宮市、宝塚市、川西市、大阪府池田市及び豊中市に接しています。東西は約7km、南北は6.5km、面積は25.09km²で、県内29市12町の中で4番目に小さな市域となっています。

地形は、概ね平坦で北から南に緩やかに傾斜し、市域には猪名川、武庫川が南流しています。

市域面積：	25.09 km ²		
東西差：	7.0 km	南北差：	6.5 km
人口：	196,303 人	(2011年4月1日 時点)
	192,250 人	(2005 年国勢調査)
昼間人口：	175,961 人	(2005 年国勢調査)
流出口：	52,184 人	流入人口：	35,915 人
昼夜間人口比率：	91.5%		
転入口：	7,917 人	(2010 年中)
転出口：	7,676 人	(2010 年中)

【交通】

鉄道は、JR福知山線（伊丹・北伊丹の2駅）と、阪急神戸線の支線である阪急伊丹線（伊丹・新伊丹・稲野の3駅）があり、大阪・神戸及び阪神地域の諸都市を結んでいます。

道路は、都市計画道路西国街道線（国道171号）が市の中央部を東西に横断しています。中国自動車道と山陽新幹線が市域の北と南を東西に通過し、東には大阪国際空港が立地しています。

Ⅳ. 市の沿革

1. 市の歴史

伊丹の歴史は古く、遺跡や出土品から縄文時代中期には既に人々が生活していたことが知られています。奈良時代には、名僧・行基が仏教の布教に訪れ、毘陽池や毘陽施院を作るなど社会事業を行いました。平安時代の伊丹は、源満仲の統治下にありましたが、やがて伊丹姓を名乗る武士団が支配しました。わが国最初の天守閣を備えたといわれる伊丹城が築かれたのもこの時代です。

天正2年（1574年）、伊丹氏に代わって荒木村重が伊丹城主となり、城名も有岡城と改めました。しかし、その有岡城も天正6年（1578年）、村重が織田信長に叛き、羽柴秀吉らにより攻められ落城という運命をたどりしました。

江戸時代に治政にあたった近衛家が産業の振興に力を注ぎ、とくに酒造業は全国的に名声を博しました。また、俳人・上島鬼貫を出すなど文化の華が開きました。

2. 市の誕生

明治に入り、廃藩置県によって兵庫県に編入され、明治22年（1889年）町村制施行により、伊丹町・稲野村・神津村・長尾村の4町村にまとめられました。明治24年（1891年）に川辺馬車鉄道（現JR福知山線）が開通、また大正9年には阪急伊丹線が開通し、産業経済が進展するとともに、大都市近郊住宅地として発展してきました。

昭和15年11月（1940年）、伊丹町と稲野村とが合併し伊丹市が発足、全国で174番目の市が誕生しました。その後、昭和22年（1947年）神津村と合併、昭和30年（1955年）長尾村の一部を編入して、現在に至っています。

V. 市の人口等

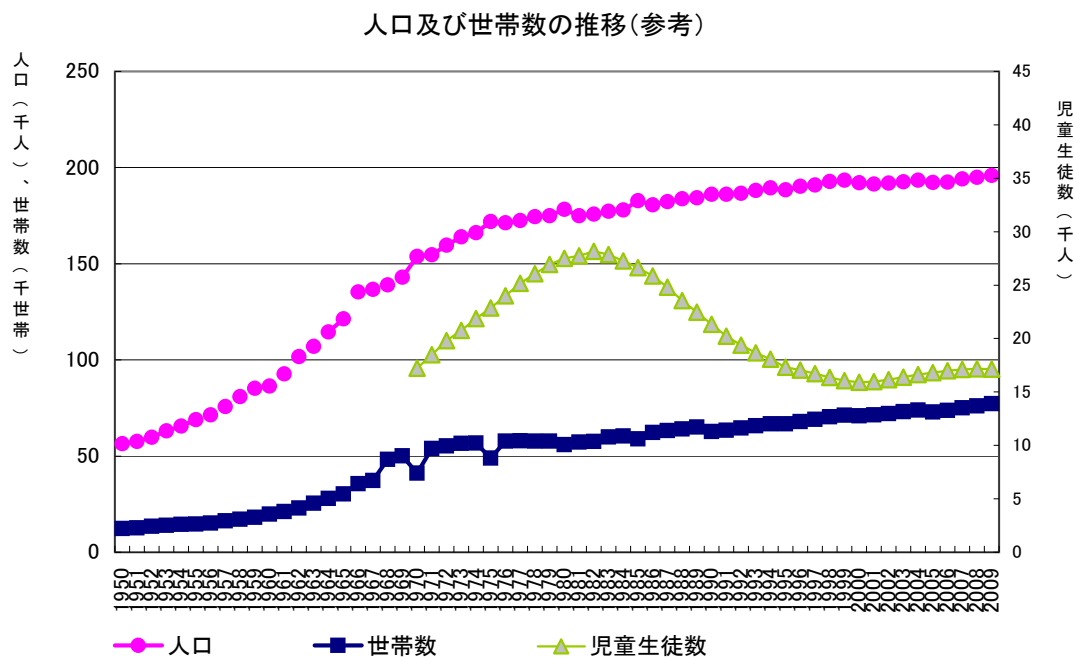
1. 人口・世帯数の推移

現在の市域になった昭和30年（1955年）10月1日の人口は約50,747人、世帯数は9,143世帯でしたが、高度経済成長期を経て、昭和40年代後半から50年代には、関西圏のベッドタウンとして人口が急増しました。

昭和50年（1975年）には、その約3倍以上に人口が増加し、児童数生徒数も統計を取り始めた昭和45年（1970年）から昭和57年（1982年）にかけて約1.5倍増加しました。

その後も人口、世帯数ともに増加が続き、1世帯当りの人数は減少の一途をたどり、平成23年には、1世帯当たり2.34人まで減少しています。

過去10年間でみれば人口は微増を続けています。交通便利性のよい立地にマンションが増加したこともあり、平成12年（2000年）以降は児童生徒数も増加に転じています。全国の自治体と同様少子高齢化が進んでいますが、子育て世代の増加などもあり、人口20万人に少しずつ迫っています。

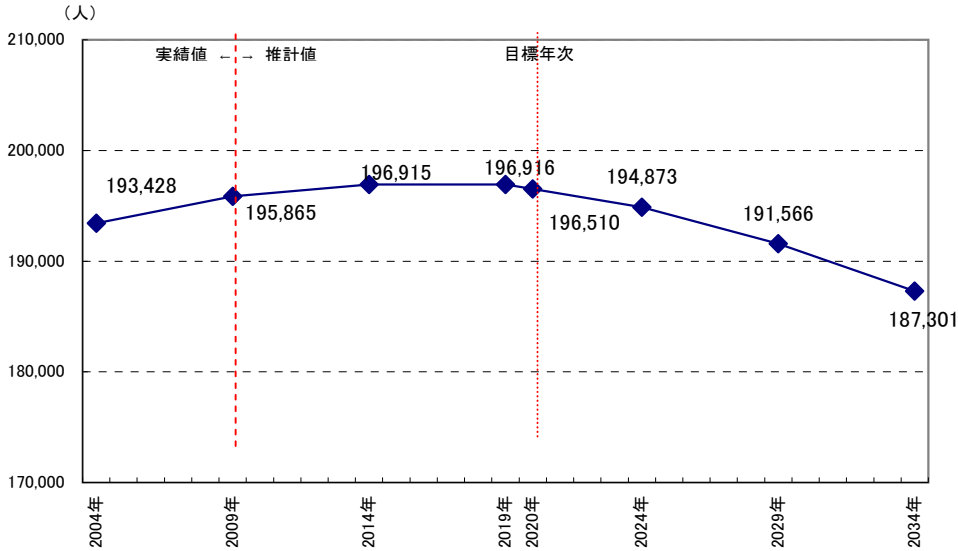


2. 今後の人口予測

本市の人口構成は、近隣市と比較して出生率が高いという特徴があります。そこで、子育て・教育分野施策を中心に充実させ、若い世代定住率を高めることにより、子育て中の親及びその世帯員の子どもが就学後に市外へ流出することの抑制効果を想定し、将来人口を推計しています。

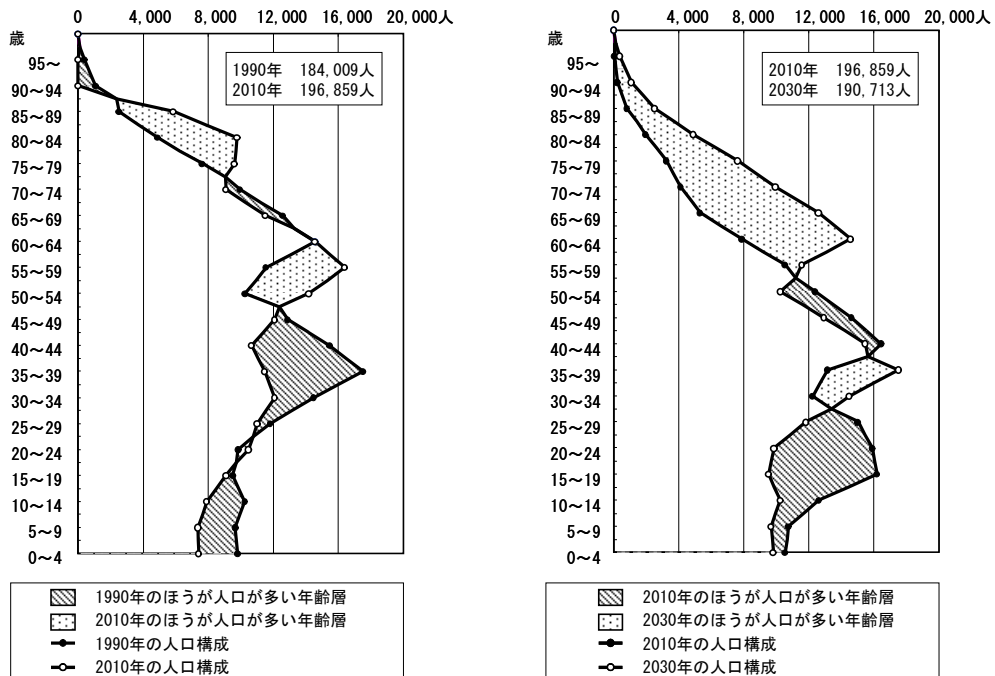
その結果、平成31年（2019年）をピークに人口が減少し、平成46年（2034年）には187,301人と予測しています。

■人口の予測

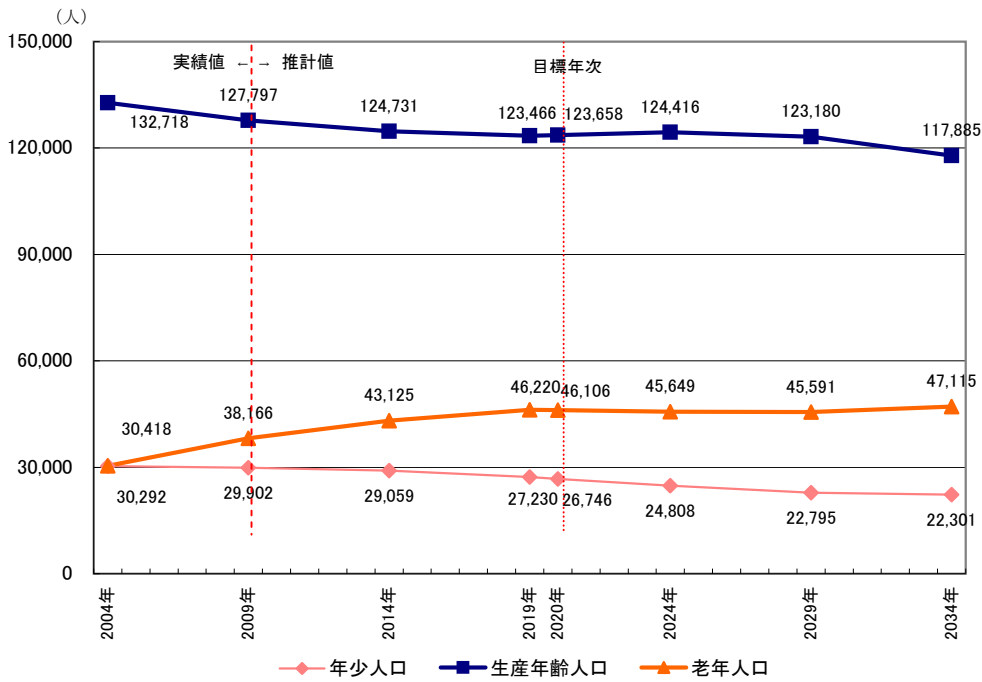


出典：第5次総合計画

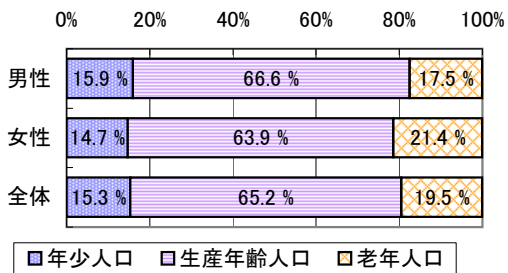
■年齢別人口分布予測



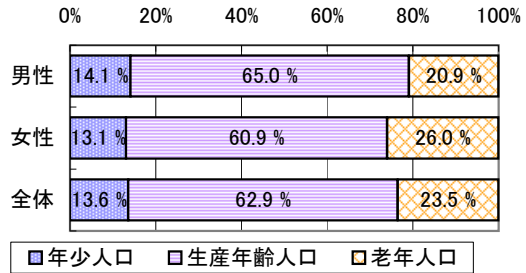
■年齢層別人口予測



■2009年 年齢層別人口比率



■2020年 年齢層別人口比率予測



出典：第5次総合計画

① 老年人口（65歳以上）

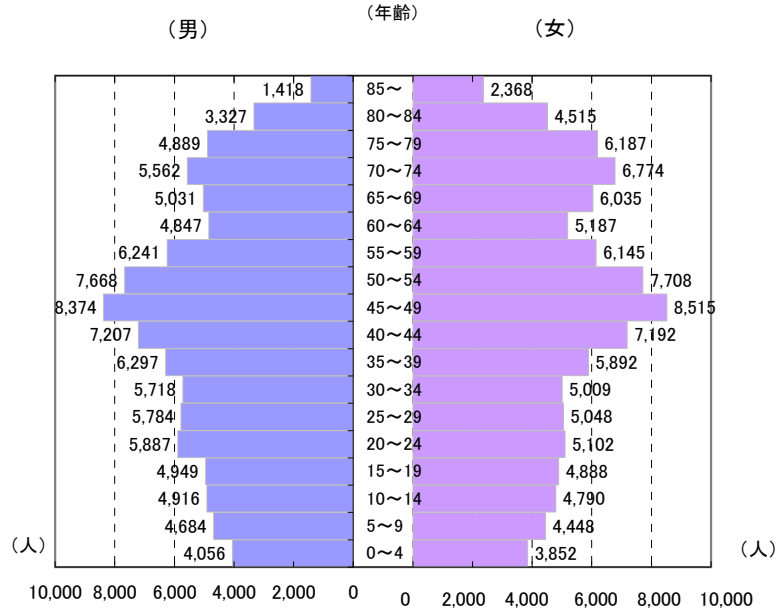
老年人口は、平成16年（2004年）から平成21年（2009年）の5年間は年約5%増の急激な増加がみられました。今後は、年約2%程度の増加を平成31年（2019年）まで続け、その後は維持するものと予測しています。

年齢層別人口比率では、平成21年（2009年）に19.5%であった老年人口の比率が、11年後の平成32年（2020年）には23.5%と4ポイント増加すると予測しています。

② 年少人口（15歳未満）と生産年齢人口（15～64歳）

平成16年（2004年）には老年人口とほぼ同じだった年少人口は、微減状態が続き、平成41年（2029年）には老年人口の半分になり、その後も微減が続くと予測しています。また、生産者年齢人口も同様に、ほぼ減少傾向が続いていくものと予測しています。

■2020年男女別人口分布予測



出典：第5次総合計画

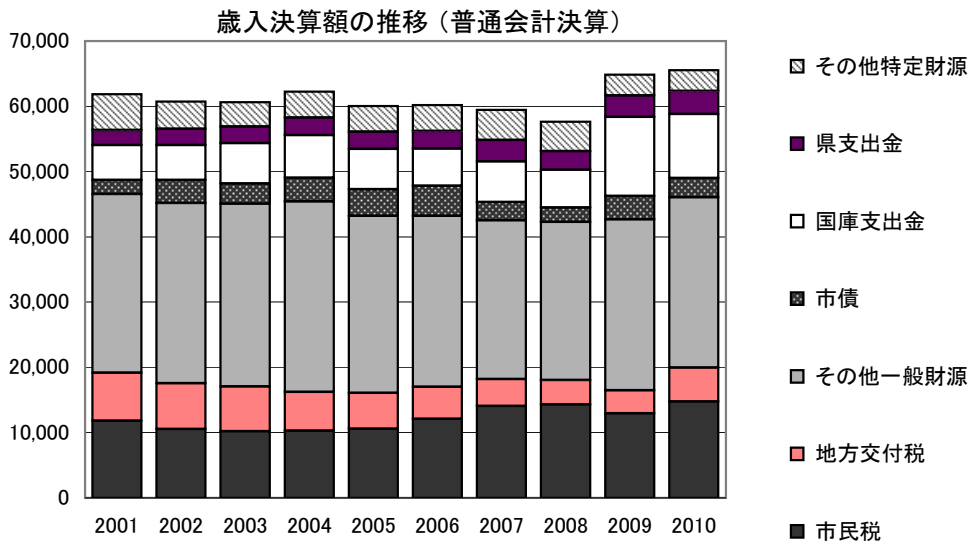
VI. 市の財政状況

1. 財政収支

① 市の歳入

平成22年度（2010年度）における一般会計決算では、市税収入が320億432万円と、前年度に比べ22億2,493万円の増（+7.5%）となっているものの、法人市民税において市内法人の合併に伴い新たな課税事情が生じたためであり、この特殊事情（約24億2,900万円増）がなければ、景気の低迷による企業業績の悪化の影響を受け、非常に厳しかった前年度とほぼ同等規模となっています。

単位：百万円



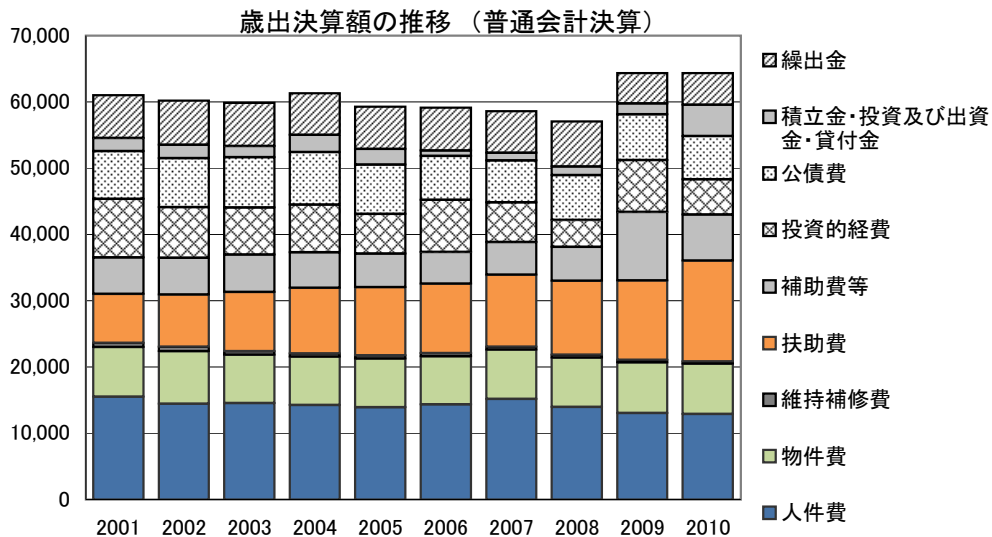
市債発行や地方交付税、国・県などからの補助金を含めた財政規模でみると、平成20年度（2008年度）までは概ね約600億円で推移しています。社会保障給付の増大や東日本大震災の復興基金の捻出など、国の財政状況が本市以上に厳しい中、国からの補助金（国庫支出金）に頼る公共施設整備は困難になることが予測されます。このため、市の今後の公共施設整備のための財源確保を、国や県に頼らず市が独自に模索することが求められます。

① 市の歳出

平成22年度（2010年度）の歳出についてみると、生活保護費や障害者・児童福祉サービス費などが増加した扶助費は、決算額と率ともに過去最大となりました。一方、公共事業のための投資的経費は前年比▲31.8%と大幅に減少し、全体に占める割合は8.3%となっています。人件費は6.9%減少した前年度からほぼ横ばいで、全体に占める割合は、20.1%となりました。

平成22年度（2010年度）までの推移をみると、社会保障の扶助費と社会保障関連も含む補助費等が増加する中、人件費と投資的経費（建設事業費等）を抑制してきたことがわかります。

人口の高齢化に伴い社会保障給付が増大することは、全国の自治体と共通です。厳しい財政状況の中、低コストで質の高い公共施設の再整備を進め、建設後の維持管理・運営を含めた、トータルのコスト圧縮が必要になると予測されます。



2. 資産・負債の状態

① 会計上の資産

伊丹市では、新地方公会計制度に基づく「総務省方式改訂モデル」による財務4表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）を公表しています。このモデルでは、過去の普通建設事業費の累積と用地取得費の履歴から会計上の資産を把握しますが、平成23年（2011年）3月末現在の連結貸借対照表の有形固定資産残高（水道事業や病院事業などの公営企業と伊丹市本体の普通会計を合算したもの）は次の通りとなっています。

■有形固定資産残高

行政目的	(億円)	比率
生活インフラ・国土保全	2,136	55.6%
教育	804	20.9%
福祉	190	4.9%
環境衛生	507	13.2%
産業振興	51	1.3%
消防	19	0.5%
総務	137	3.6%
その他	0	0.0%
計	3,844	100%

会計上の資産構成としては、「生活インフラ・国土保全」に関する資産が過半を占めています。また、教育と環境衛生に係る資産の比率も高く、これら3種の資産で全体の89.7%を占めています。

② 市が抱える負債

平成22年度（2010年度）末の伊丹市の普通会計ベースでの地方債残高は約604億円です。このうち建設事業の財源として発行した普通債は、平成12年度（2000年度）のピーク時の3/4以下になっており、普通債と特例債（臨時財政対策債など）を合わせた地方債残高は約14.6億円減少しました。

平成22年度（2010年度）の連結貸借対照表にある負債残高は下記の通りです。

これらの負債は将来の市民が背負う市の「借金」と言えますが、公営事業の将来の利用者から徴収することを前提に起債したものもあります。

■伊丹市の連結会計負債残高

負債の内容	(億円)	対総資産比率
固定負債		
普通会計地方債	604	14.3%
公営事業地方債	669	15.8%
一部事務組合・広域連合地方債	8	0.2%
地方三公社長期借入金	50	1.2%
第三セクター等長期借入金	7	0.2%
退職給付引当金	110	2.6%
その他引当金	0	0.0%
その他固定負債	3	0.1%
流動負債		
地方公共団体地方債等	104	2.5%
関連団体地方債等	3	0.1%
短期借入金	16	0.4%
未払金・賞与引当金等	47	1.1%
計	1,621	38.3%

退職給付引当金は、伊丹市職員の将来の退職金の支払を見込んで（職員を債権者とみなして）会計上負債として認識するもので、「借金」ではありませんが、将来の支払が必要となるものです。

これらの連結財務諸表から、伊丹市の財政状況だけでなく、公共施設に係る実情も俯瞰することができます。

■負債比率

単位:千円

地方債残高		資産合計			
146,110,835	÷	423,625,519	×	100	= 34.5% (短期借入金を含む)
負債総合計		資産合計			
162,130,881	÷	423,625,519	×	100	= 38.3%

負債比率は、市が保有する資産を形成するために必要とされた資金のうち、過去に借入等を行い、その返済によって将来世代が背負う比率と言えます。他言すれば、社会資本形成の将来世代の負担比率と言えます。

負債比率は資産残高の試算方法に依存するため、単純に他の地方公共団体と比較することはできませんが、20~30%が一般的水準と言われており、伊丹市は少し高い数値を示しています。

今後は、資産形成のために過大な負債を抱えることなく、各年の税や施設利用料、公共サービス利用料の中で整備し得る範囲で公共施設を整備する努力が求められます。

③ 資産老朽化率

連結貸借対照表の数値から、伊丹市の固定資産の「老朽化比率」を把握することができます。有形固定資産のうち、土地以外の償却資産の取得価格に対する減価償却累計額の割合として把握します。

■資産老朽化比率

単位:千円

減価償却累計額		有形固定資産残高		土地残高		減価償却累計額
140,870,422	÷	(384,434,779	-	159,579,009	+	140,870,422)
						× 100 = 38.5%

資産老朽化比率は50%を超えると深刻な水準にあるといわれていますが、伊丹市の値は高くありません。伊丹市は震災復興事業として公共施設やインフラの整備が行われてきた経緯もあり、保有している資産全体でみれば新しいものが多いという実情があります。

④ 純行政経常コストの資産残高に対する比率

連結貸借対照表の資産残高に対する、事業収入も考慮した純経常行政コストの比率を見ることで、その行政施策が、施設を提供することにより行われるハードウェア中心の行政サービスか、人的・資金的な提供を主体としたソフトウェア中心の行政サービスか、傾向を知ることができます。

単位:千円

行政目的	有形固定資産残高 A	純経常行政コスト B	減価償却費戻入 C	A÷(B-C)
生活インフラ・国土保全	213,638,752	5,675,518	3,994,662	127.1
教育	80,398,186	7,025,688	1,469,739	14.5
福祉	18,967,759	35,827,482	506,526	0.5
社会保障給付と保険料／負担金を除いた場合	18,967,759	10,160,954	506,526	2.0
環境衛生	50,732,132	3,356,329	2,313,649	48.7
産業振興	5,130,122	908,927	379,054	9.7
消防	1,861,551	2,135,391	140,266	0.9
総務・議会	13,706,272	4,875,775	560,177	3.2
計	384,434,774	59,805,110	9,364,073	7.6

生活インフラがハードウェア中心の行政サービスであることは当然ですが、環境衛生と教育が、大きな施設を必要とする行政サービスであることがわかります。

⑤ 固定資産台帳の整備

前述の通り本市は、新地方公会計制度に基づく財務書類の作成に関して「総務省方式改訂モデル」を採用しており、インフラ資産を含めた固定資産台帳（道路・公園などの土地や舗装などを含む会計上の資産のリスト）の整備は準備段階にあります。

前述の有形固定資産残高は、過去の普通建設事業費の累積数値から把握した大まかな値であり、今後固定資産の内容の調査を進めることによって、残高が大きく変化する可能性もあります。

今後は市が保有する有形固定資産を、売却不可能な資産を含めて詳細に整理し、公共インフラの更新予測に反映させる必要があります。

Ⅶ. 市の体制・職員数

本市の平成23年（2011年）4月1日現在の一般行政職員数は578人で、5年前の平成18年（2006年）と比較して全体で90人減少しています。

一般行政職の級別職員数の状況は、課長・副主幹・主査等が大きく減少し、事務職員・技術職員が大きく増加しています。この結果、事務職員・技術職員（1級と2級）の構成比は11.6%から32.2%と急増し、職員の1/3を占めています。これは、団塊世代の職員の定年退職とそれに伴う新規職員の採用によって、職員構成が変化したものです。

■一般行政職の級別職員数の状況

	2006年4月1日現在			2011年4月1日現在			増減数 B-A	増減率
	標準的職務	職員数[人] A	構成比	標準的職務	職員数[人] B	構成比		
8級	部長・参事	16	2.4%	部長・参事	18	3.1%	2	13%
7級	次長・副参事	24	3.6%	次長・副参事	24	4.2%	0	0%
6級	課長・主幹	103	15.4%	課長・主幹	77	13.3%	△ 26	-25%
5級	副主幹	126	18.9%	副主幹	54	9.3%	△ 72	-57%
4級	主査・副主査	256	38.3%	主査・副主査	161	27.9%	△ 95	-37%
3級	主任	65	9.7%	主任	58	10.0%	△ 7	-11%
2級	事務吏員・技術吏員	61	9.1%	事務職員・技術職員	177	30.6%	116	190%
1級	事務員・技術員	17	2.5%	事務職員・技術職員	9	1.6%	△ 8	-47%
	合計	668	100%		578	100%	△ 90	-13%

Ⅷ. 市が保有する財産

本市の公共財産には、道路や上下水道などの市民生活には欠かせない基盤施設や小中学校や幼稚園などの教育施設をはじめ、文化会館や図書館、公園のように広く市民が利用する施設、市役所や消防施設のような公共施設など、さまざまなものがあります。

	土地 (㎡)		建物 (㎡)		建物／土地
	面積	割合	面積	割合	
行政財産	1,930,382.76	96.0%	556,419.76	99.6%	28.82%
普通財産	80,023.91	4.0%	2,014.34	0.4%	2.52%
計	2,010,406.67	100%	558,434.10	100%	27.78%

(「平成22年度 財政監査報告「財産に関する調書」)

市が保有する財産は、平成22年度（2010年度）末時点で、土地が約201ヘクタール、建物が55.8万㎡で、うち土地については96%、建物については99.6%が行政財産です。

土地や建物の中には、国の補助金や市債によって整備・購入したものも多く含まれます。国の規制緩和により用途転換なども一部認められていますが、施設の再整備を検討するに当たっては、補助金の返還や市債の繰上償還を求められた場合の追加の財政負担等も考慮しなければなりません。

■伊丹市の保有固定資産総量

項目		数量	単位	備考
公共施設	土地面積	2,339,164	㎡	
	総床面積	595,732	㎡	
道路	総延長	406,200	m	自転車歩行者道を含む
	総面積	2,427,599	㎡	〃
橋梁	総延長	3,515	m	主に鋼橋とPC橋
上水道	導水管延長	15,714	m	厚生労働省「水道統計調査」に基づく延長
	送水管延長	0	m	
	配水管延長	541,265	m	
下水道	250φ以下	362,975	m	国土交通省「下水道事業に関する調書」に基づく延長
	～500φ	85,455	m	
	～1000φ	124,421	m	
	～2000φ	56,369	m	
	～3000φ	4,877	m	
	3000φ超	1,500	m	

今回、公共施設を管理する各所管課からの報告・調査により把握している公共施設の総量は上記の通りですが、今後は新地方公会計制度の導入に基づく固定資産台帳の整備などを通じて、本市が保有する公共施設とインフラの総量を精緻に把握して行く必要があります。

これらの数値は、集計方法や面積把握の算定方法が異なるため、前述の財政監査報告記載の面積とは一致しません。

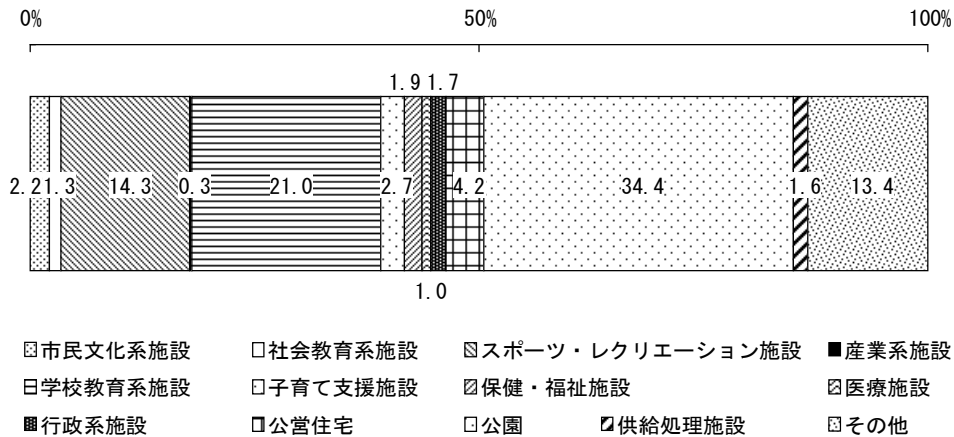
第2章 伊丹市の公共施設の現状

1. 土地

本市が保有する土地、約233.9万㎡の利用目的別の内訳は、公園が約80.4万㎡で34.4%、次いで、学校教育系施設が49.1万㎡で21.0%と、この2つで全体の半分以上を占めています。

「スポーツ・レクリエーション施設」（33.5万㎡、14.3%）には、三田市の野外活動センターが含まれています。「その他」（13.4%）のうち多くは駐車場・駐輪場です。

この土地の内訳にはインフラ資産としての道路の底地や国から譲与を受けた里道・水路（法定外公共物）などは含まれていません。



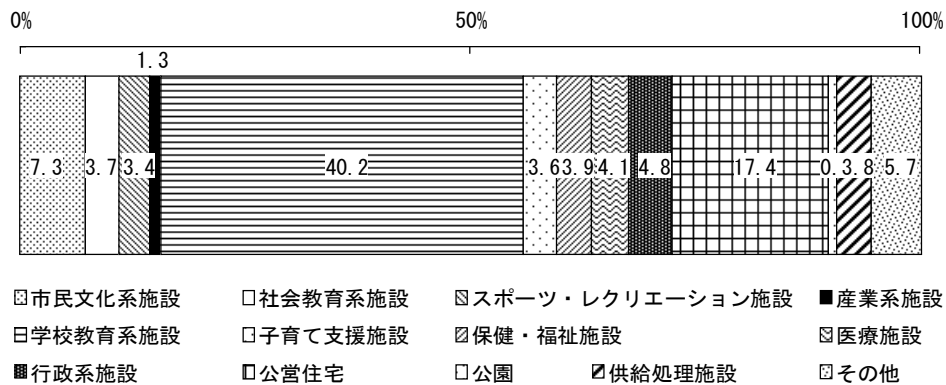
	面積	%
全体	2,339,164.2	100.0
市民文化系施設	51,311.6	2.2
社会教育系施設	30,260.2	1.3
スポーツ・レクリエーション施設	334,509.2	14.3
産業系施設	6,403.6	0.3
学校教育系施設	490,802.3	21.0
子育て支援施設	62,430.4	2.7
保健・福祉施設	44,459.8	1.9
医療施設	23,566.6	1.0
行政系施設	39,300.6	1.7
公営住宅	99,468.5	4.2
公園	804,391.0	34.4
供給処理施設	37,720.0	1.6
その他	314,540.4	13.4

2. 建物

建物についてみると、学校教育系施設が全体の40.2%（約23.9万㎡）を占め、市が保有・運営する建物の大部分を占めています。また、公営住宅（市営住宅）の比率も高く（17.4%、約10.4万㎡）学校と公営住宅の建替えが今後の大きな財政負担となる可能性が高いと言えます。

本市は、人口が大きく増加した1960～70年代に、小中学校や公営住宅など多くの公共施設を建設してきました。市役所の本庁舎もその一つです（1972年、20,982.14㎡）。

文化施設、博物館（昆虫館、こども文化科学館 含む）等の社会教育系施設（3.7%、2.2万㎡）、共同利用施設などの市民文化系施設（7.3%、4.4万㎡）の比率も高くなっています。



	面積	%
全体	595,732.3	100.0
市民文化系施設	43,627.2	7.3
社会教育系施設	21,859.6	3.7
スポーツ・レクリエーション施設	20,345.0	3.4
産業系施設	7,609.9	1.3
学校教育系施設	239,387.7	40.2
子育て支援施設	21,543.0	3.6
保健・福祉施設	22,883.7	3.9
医療施設	24,663.4	4.1
行政系施設	28,653.0	4.8
公営住宅	103,751.7	17.4
公園	4,901.9	0.8
供給処理施設	22,830.6	3.8
その他	33,675.6	5.7

3. 主な公共施設の分類

① 庁舎等

本市には、市役所本庁舎の他に、市内各所に5箇所の支所・分室があり、これらの施設で行政サービスの窓口を設置しています。

② 共同利用施設・コミュニティセンター・交流センター

市内には全75箇所の共同利用施設等があり、市内各所に点在しています。

(昆陽池センターは大規模公園・公園内施設に、堀池センターはその他社会福祉施設に分類しています)

③ 多目的施設

市内には、300人収容可能な多目的ホールを持つ複合施設「スワンホール（労働福祉会館、青少年センター）」や市の北部に居住する市民のための拠点施設である「きららホール（北部生涯学習センター、市役所北支所、図書館北分館）」、同じく南部に居住する市民のための「ラストホール（生涯学習センター、図書館南分館）」などの複合施設があります。

地域総合福祉センター（いきいきプラザ）や女性・児童センター、総合教育センターなどを含めると、市内には8つの複合施設があります。

これらの施設の設置目的はそれぞれ異なり、市の異なる部門が所管していますが、貸館機能としては重複していることから、これらを多目的施設として位置付けます。

④ 劇場・ホール

ホール系施設として、文化会館（いたみホール）、演劇ホール（アイホール）、音楽ホール（伊丹アイフォニックホール）があります。これらは市民だけでなく市外からも多くの集客があり、伊丹市のシンボルともなっています。

⑤ 博物館等展覧施設

本市には市役所に隣接して市立博物館があり、また、中心市街地に、美術館や工芸センター、柿衛文庫のほか、文化財である旧岡田家住宅や旧石橋家住宅を有する伊丹郷町館を文化ゾーン「みやのまえ文化の郷」として一体的に運用しています。

これらは文化の拠点施設として運営されており、伊丹市のシンボルともなっています。

さらに、市内外から多くの子どもたちが来場する、プラネタリウムのある「こども文化科学館」、昆虫の博物館「昆虫館」などがあります。

⑥ 図書館

市内には図書館本館1箇所、分館2箇所（ラストホール、きららホール内）、分室4箇所（小学校内やショッピングセンター内に設置）の地域図書館があります。本館は平成24年度（2012年度）に宮ノ前地区に移転予定であり、「ことば文化」の中核施設及び、宮ノ前地区の景観形成にも配慮したまちの活性化の拠点施設となる予定です。

⑦ スポーツ施設

市内には、高校野球の予選会場ともなっている屋外野球場と、陸上競技場を持つ財団法人「伊丹スポーツセンター」があり、体育館と温水プールも備えています。また、緑ヶ丘体育館・武道館があり、さらに、生涯学習センター（ラストホール）には屋内プールを備えたフィットネスジム、労働福祉会館（スワンホール）には体育館、女性・児童センターには児童プールが併設されています。

⑧ 大規模公園

市中央には、昆陽池公園、瑞ヶ池公園、緑ヶ丘公園の3つの大きな都市公園があります。また、市の北部の「荒牧バラ公園」や東部の空港周辺緑地「伊丹スカイパーク」は、昆陽池公園と並び、市外からも多くの人を訪れます。

4 構築物・工作物

第3章は伊丹市内の公共施設（建物及び特定目的の都市施設）について分析したもので、市内の都市基盤施設（インフラ）は対象にしておりませんが、公共施設の将来の更新費用を予測する上では、建物のみならず、基盤施設の更新費用を一体で考えることが重要です。

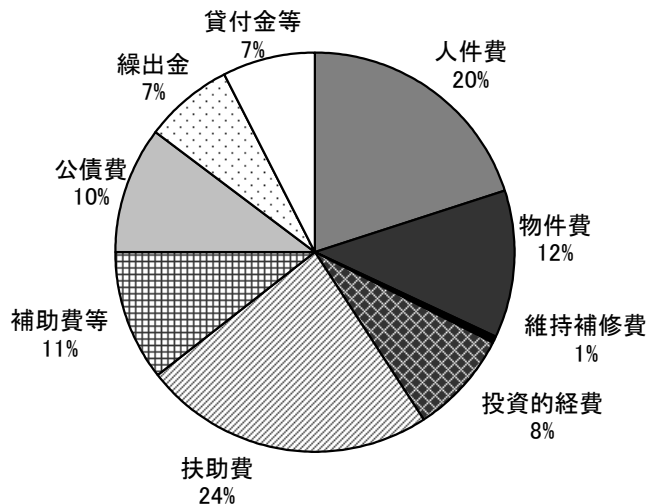
Ⅷ. 市有・市営施設の運営状況と更新予測

1. 公共施設及び都市基盤施設（インフラ）の整備予算

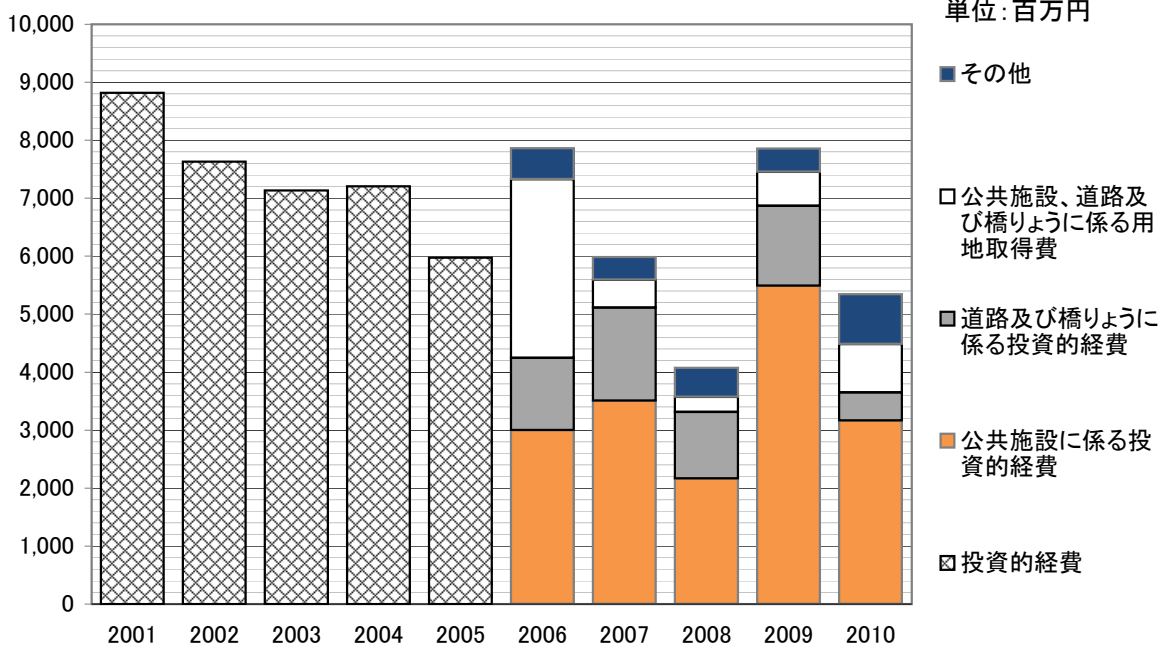
本市の平成22年度の普通会計決算に占める維持補修費と投資的経費の割合は、全体の約9%を占めています。投資的経費は過去10年間に約60億円／年程度で推移しており、普通会計決算の約10%程度で推移しています。

今後は高齢化による社会保障費の増大と人口減少による歳入の減少が予測され、公共投資に振り向けられる予算も削減を余儀なくされる可能性が高いと言えます。

歳出決算額の性質別内訳（普通会計決算）



投資的経費の推移及び内訳（普通会計決算）

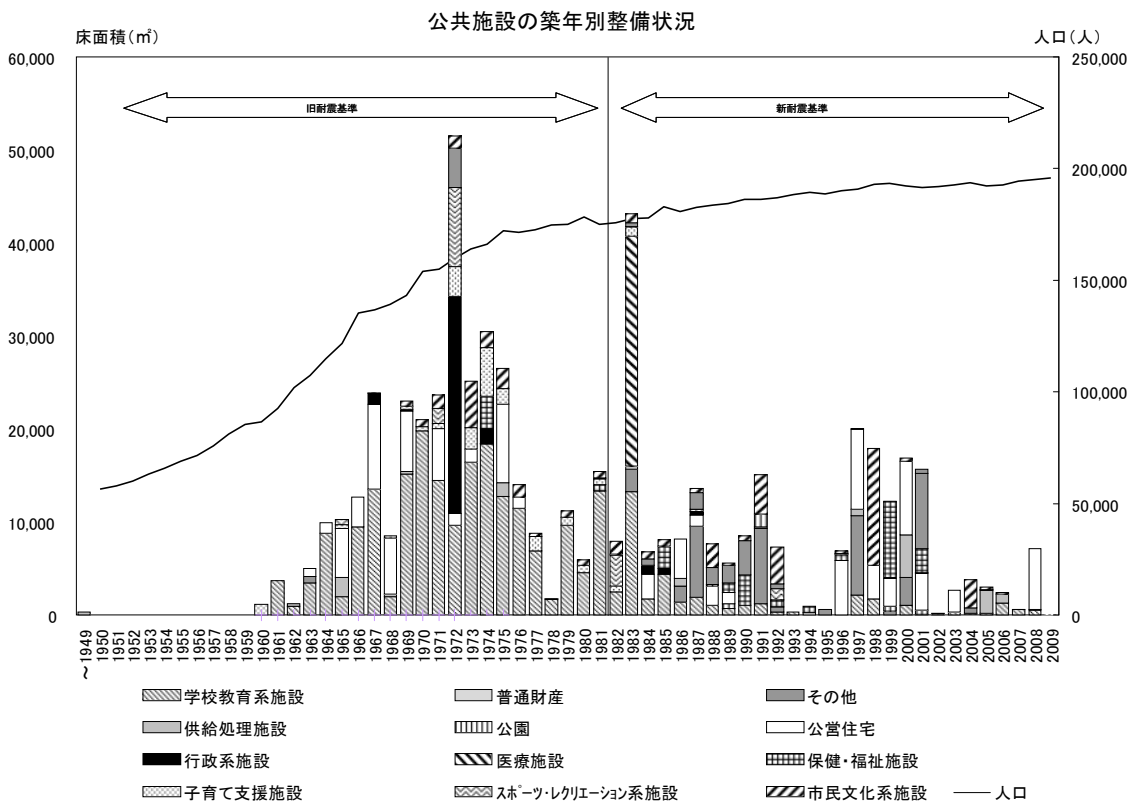


2. 市が保有する施設の築年別整備状況

本市の公共施設の規模を築年別の延床面積で見ると、築30年未満の施設が約24.3万㎡で全体の42%、築30年以上の建物が約33.5万㎡で58%と、築30年以上の建物が過半数を占めています。

築30年を超える建物の大部分は学校及び公営住宅であり、小中高等学校及び特別支援学校については平成23年度（2011年度）で全校の耐震改修が完了しました。今後耐震対策が必要な主な建物は市役所本庁舎及び市営住宅ですが、市役所本庁舎は建替えの検討をすることが決まっています。

築30年未満の建物については、1980年代後半から90年代初頭のバブル経済期に建設された施設と、平成8年（1996年）以降の震災復興事業で建設された施設が中心です。これらの施設は現時点では老朽化などの問題は発生していませんが、建物の維持管理のための支出が嵩んでいる施設もあります。

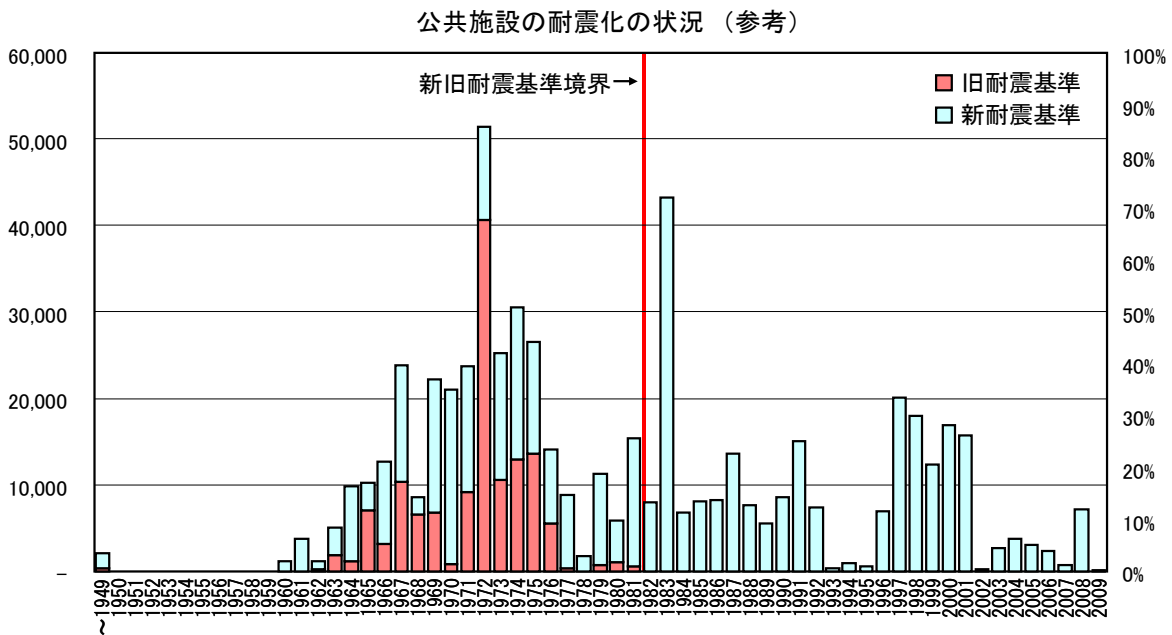
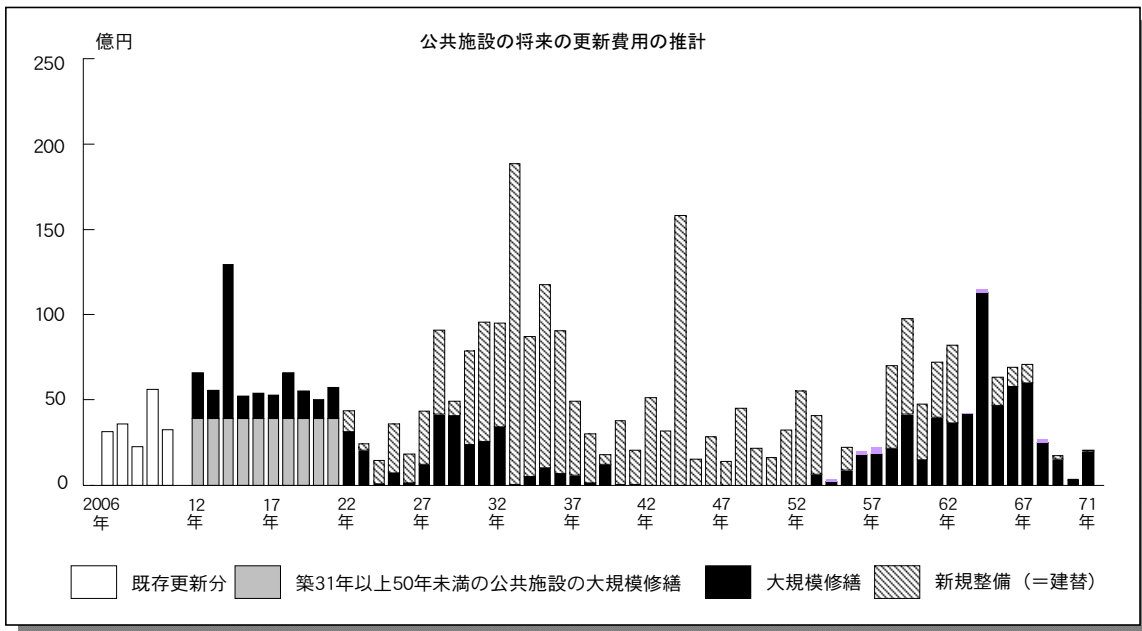


次頁のグラフは、上記の公共施設が建設30年後に大規模改修が必要になり、60年後に同規模で再築すると仮定した場合の、公共施設の整備に必要な費用を予測したものです。（財団法人自治総合センター作成の「公共施設及びインフラ 資産の更新に係る費用を簡便に推計する試算ソフト」による）

学校について耐震改修は終了しましたが、他の施設では今後10年間に大規模改修が必要になるものが少なくありません。この試算ソフトによると市全体で今後10年間、施設の大規模改修に年間80億円程度の支出が見込まれ、15年後の2026年頃から大規模改修と建替えのために年間100億円を超える支出が求められるという予測となりました。

これらの支出を税収から賄うことは到底困難であり、市の施設全体のあり方を見直すなど抜本的な改革が求められます。

第2章 伊丹市の公共施設の現状



X. 保有施設・保有資産の有効活用

資産を有効活用すれば、行政コストを削減しながら、公共サービスのパフォーマンスをさらに上げることも可能になります。このことから、公共施設を単に当初の目的通り運営するのではなく、施設の転用や用途転換、民間との共同利用や売却を含めた、アセットマネジメントの思考を導入することが重要になります。

コスト削減と行政サービスの維持・向上の両立を図るには、市民が期待する公共施設の役割や機能を、時代の変化に対応しそれぞれの地域に合った形で変えていくことが必要です。保有資産の有効活用を具体的に進めていくためには、公共施設で行われる行政サービスにかかるコスト（歳出）と、施設のストック状況（建物状況・利用状況・運営状況）を総合的に把握・分析し、その施設の実態や分析評価の結果を市民の皆さんに分かりやすく開示し、これをもとに、市民と行政が共に、市全体の経営的な視点から事務事業の有効性の検証を行うとともに施設を有効活用する改善案を考えていくことが重要です。

	大項目	中項目	大項目	中項目
資産の有効活用に関する調査項目	①使用形態・利用形態の見直し等による効率的利用	<ul style="list-style-type: none"> ・各部門の横断的利用 ・利用機能の見直し ・他用途への転用 ・遊休施設の外部利用 	⑤建物のライフサイクルを通じた効率化等	<ul style="list-style-type: none"> ・整備方針の見直し ・優先度判定 (建替・改修の判断) (事業方針等の判断) ・維持管理コスト削減
	②保有形態の見直し等による効率化	(新規整備時・継続整備時) <ul style="list-style-type: none"> ・土地建物所有 ・土地建物賃借 ・土地賃借(借地)、建物所有 ・土地所有(貸付)、建物賃借 	⑥集約化・合理化等による効率化	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の集約化 ・統廃合
	③運営面の効率化 (業務改善)	<ul style="list-style-type: none"> ・自営 ・一部外部委託、一部外注 ・運営の外部化 (民間の指定管理など) 	⑦情報化等による効率化	<ul style="list-style-type: none"> ・IT化による業務の合理化 ・施設そのもののIT化
	④スペースの効率的活用	<ul style="list-style-type: none"> ・スペースの有効活用 ・共有化、集約化 	⑧予算	<ul style="list-style-type: none"> ・重点投入すべき分野の明確化 ・評価結果の予算への反映

XI 公共施設に対する市民意識の現状（市民アンケート調査結果）

1. 調査の概要

ア 調査の目的

伊丹市における公共施設のあり方を検討するための基礎資料とするため、市民の公共施設の利用状況、今後の整備、維持・管理、再編等に対する意識・意向等を把握することを目的に、市民を対象としたアンケート調査を実施しました。

イ 調査名

伊丹市の公共施設のあり方に関する市民アンケート調査
－ 将来の健全な公共施設の整備や管理・運営に向けて －

ウ 調査対象

調査対象としたのは、平成 23 年 11 月末現在、住民基本台帳及び外国人登録している 18 歳以上の市民の皆様です。3,046 人を無作為抽出しました。（郵便物返戻等を考慮し、3,000 人を上回る抽出方法を取った際のシステム上 3,046 人を抽出）

エ 調査項目

次の5項目を調査しました。

- (1) 公共施設及びインフラの整備や管理運営のあり方
- (2) 今後の公共施設のあり方
- (3) 公共施設に対する評価
- (4) 公共施設の利用状況
- (5) 本人属性

オ 回収状況

配布票数 3,046 票に対して、返戻 40 票（宛先転居、不明等）、送達 3,006 票となっています。そして、平成 24 年 1 月 31 日現在で、回収票数 1,260 票、有効回収票数 1,260 票、回収率 41.9%（有効回答票/送達票）となっています。

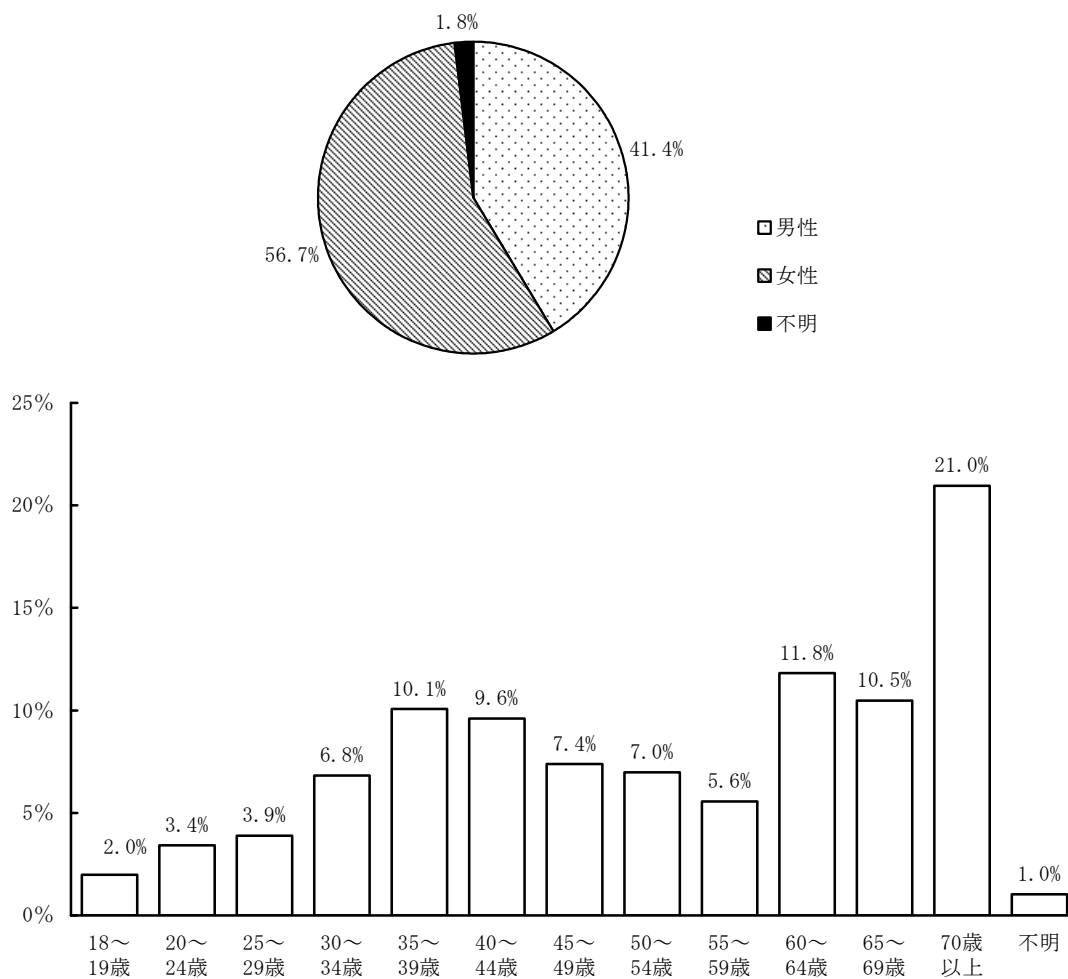
2. 回答者の状況

ご回答いただいた市民の皆様の属性は次のとおりとなっています。

ア 1 性・年齢

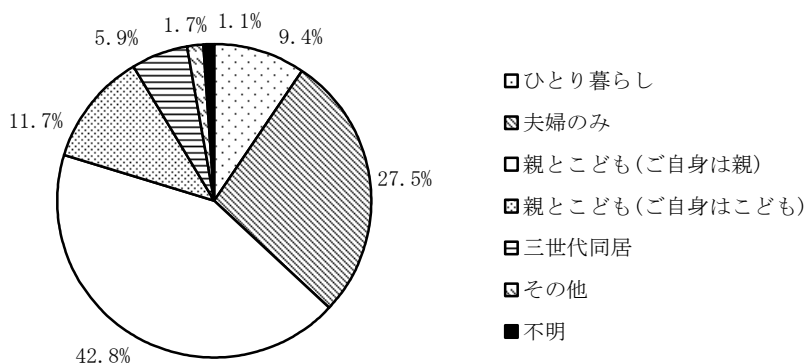
性別の回答者状況をみると、「男性」が41.4%、「女性」が56.7%となっています。

また、年齢別の回答者状況をみると、「70歳以上」（21.0%）が最も高く、以下、「60～64歳」（11.8%）、「65～69歳」（10.5%）となっており、高齢者の回答率が高くなっています。



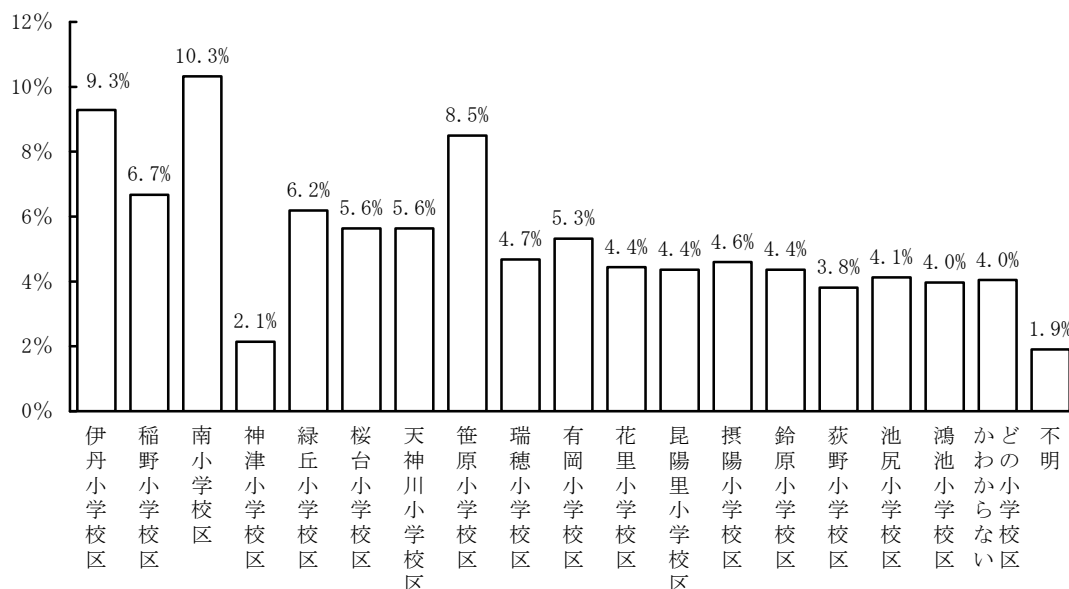
イ 家族形態

回答者の家族形態については、「親と子ども(ご自身は親)」(42.8%)が最も高く、以下、「夫婦のみ」(27.5%)、「親と子ども(ご自身は子ども)」(11.7%)、「ひとり暮らし」(9.4%)、「三世代同居」(5.9%)となっています。



ウ 居住地区

回答者の居住地区(小学校区)については、「南小学校区」(10.3%)が最も高く、以下、「伊丹小学校区」(9.3%)、「笹原小学校区」(8.5%)、「稲野小学校区」(6.7%)、「緑丘小学校区」(6.2%)、「桜台小学校区」(5.6%)、「天神川小学校区」(5.6%)、「有岡小学校区」(5.3%)となっています。

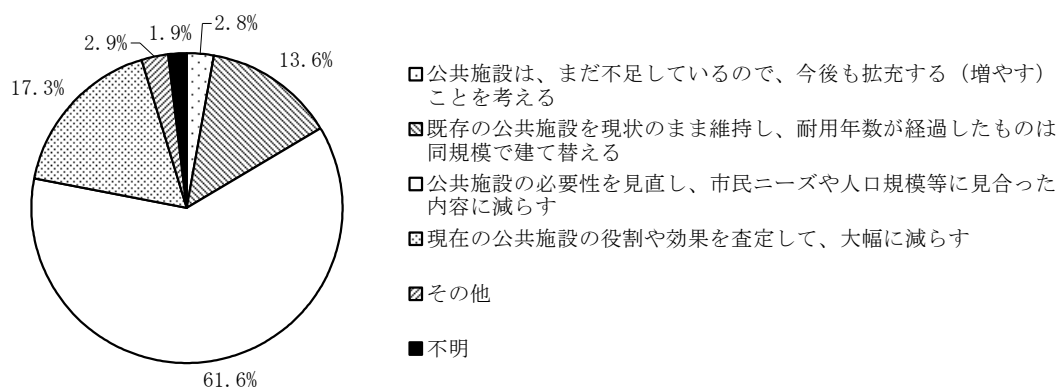


3. 公共施設及びインフラの整備や管理運営のあり方

ア 公共施設の整備・管理運営のあり方

問 将来的な見通しを踏まえて、今後の公共施設の整備や管理運営についてはどのように進めていくべきだとお考えですか？（1つだけに○印）

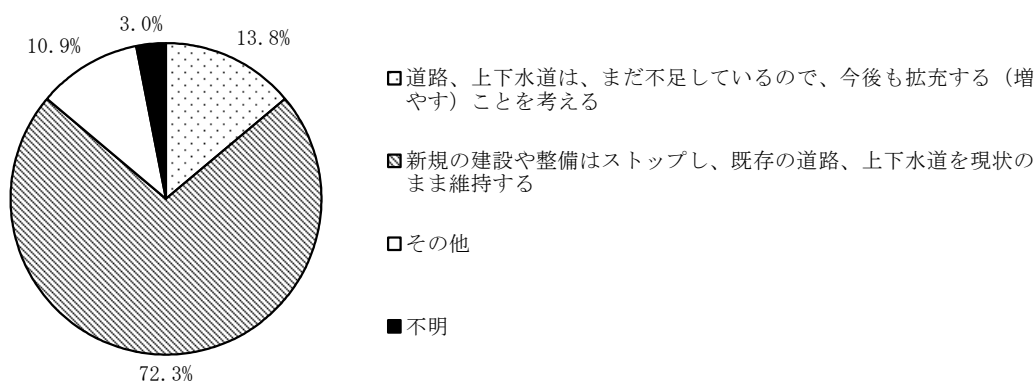
公共施設の整備・管理運営のあり方については、「公共施設の必要性を見直し、市民ニーズや人口規模等に見合った内容に減らす」（61.6%）が最も高くなっています。次いで「現在の公共施設の役割や効果を査定して、大幅に減らす」（17.3%）、「既存の公共施設を現状のまま維持し、耐用年数が経過したものは同規模で建て替える」（13.6%）となっています。



イ インフラの整備・管理運営のあり方

問 将来的な見通しを踏まえて、今後の道路、上下水道などのインフラの整備や管理運営についてはどのように進めていくべきだとお考えですか？（1つだけに○印）

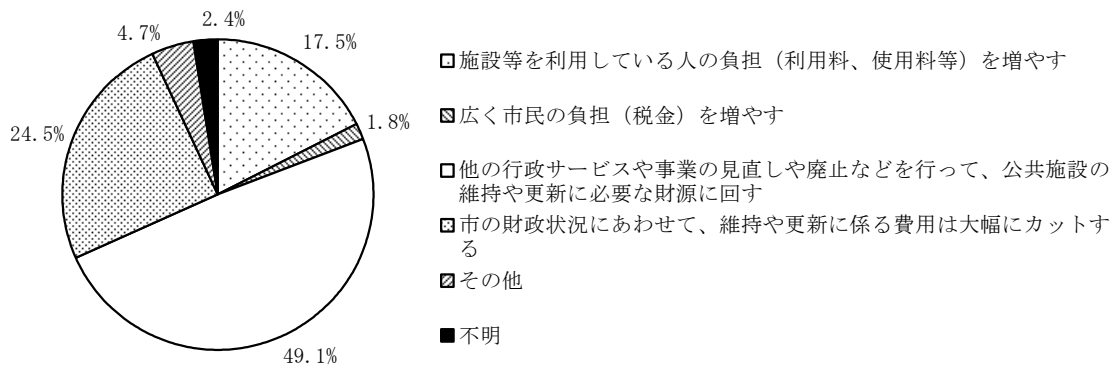
道路や上下水道などの市が保有するインフラの整備・管理運営のあり方については、「新規の建設や整備はストップし、既存の道路、上下水道を現状のまま維持する」（72.3%）が最も高くなっています。これに対して、「道路、上下水道は、まだ不足しているの、今後も拡充する（増やす）ことを考える」（13.8%）となっています。



ウ 公共施設及びインフラの維持・更新に必要な財源の不足に対応する取組

問 公共施設や道路、上下水道などの維持や更新に必要な財源が、今後20年～30年後には不足してくることが予測されます。コストの効率化や施設の長寿命化を図って、必要となる費用の Slim 化を進めるだけで対応することは困難で、新たな取り組みも必要になることが考えられます。そのことについてどのようにお考えですか？（1つだけに○印）

公共施設及びインフラの維持・更新に必要な財源の不足に対応する取組については、「他の行政サービスや事業の見直しや廃止などを行って、公共施設の維持や更新に必要な財源に回す」（49.1%）が最も高くなっています。次いで、「市の財政状況にあわせて、維持や更新に係る費用は大幅にカットする」（24.5%）、「施設等を利用している人の負担（利用料、使用料等）を増やす」（17.5%）、「広く市民の負担（税金）を増やす」（1.8%）となっています。

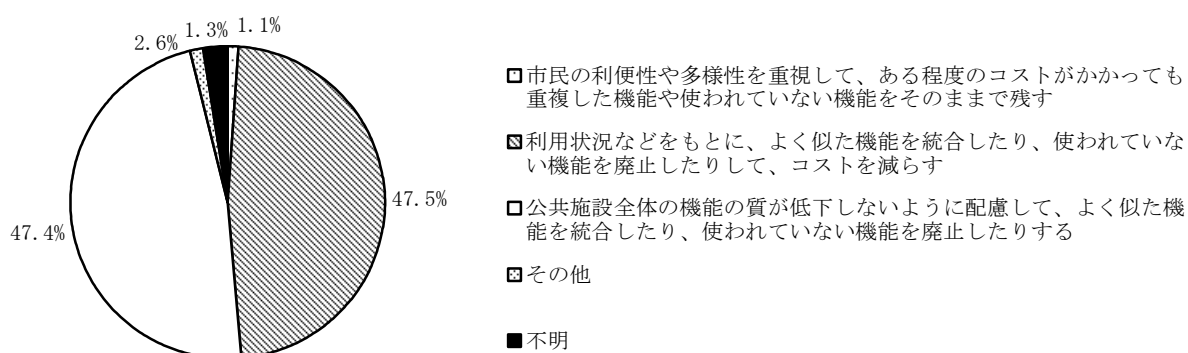


4. 今後の公共施設のあり方

ア 公共施設の機能について

問 公共施設の機能（集会機能、学習機能、発表機能など）の中で、重複したものやあまり利用されていないものがある場合、こうした公共施設の機能についてはどのように対応すべきだとお考えですか？（1つだけに○印）

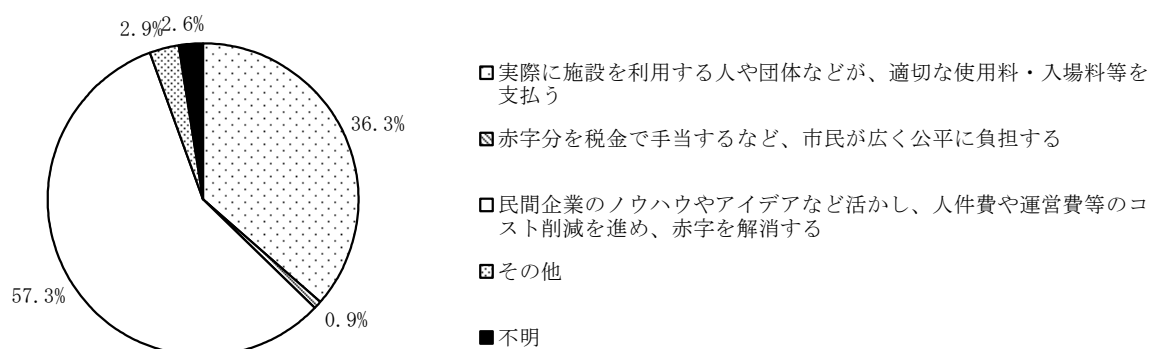
公共施設の機能については、「利用状況などをもとに、よく似た機能を統合したり、使われていない機能を廃止したりして、コストを減らす」（47.5%）と「公共施設全体の機能の質が低下しないように配慮して、よく似た機能を統合したり、使われていない機能を廃止したりする」（47.4%）の2つの回答が高くなっています。



イ 運営費が赤字の施設の運営費用について

問 公共施設のなかには、市外からの人や団体からも多く利用され、伊丹の魅力となっている施設がある一方で、市内の利用者層が限られたり、運営費が赤字の施設もあります。こうした施設の運営費用はどのようにすべきだとお考えですか？（1つだけに○印）

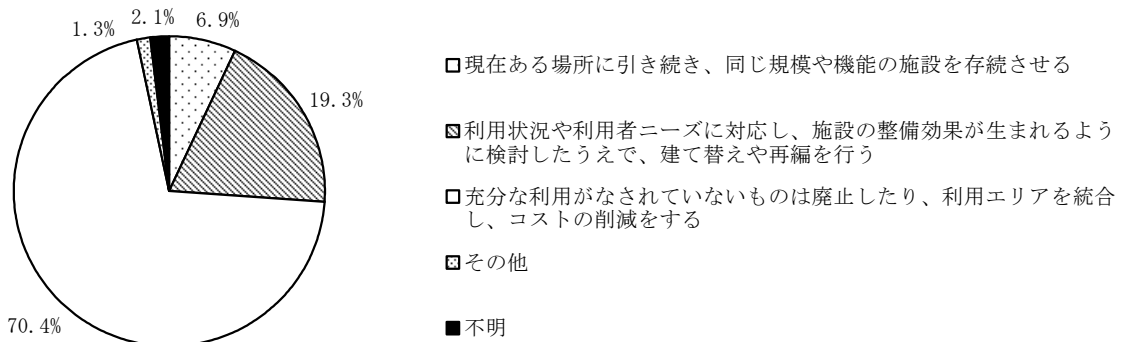
運営費が赤字の施設の運営費用については、「民間企業のノウハウやアイデアなど活かし、人件費や運営費等のコスト削減を進め、赤字を解消する」（57.3%）が最も高くなっています。次いで「実際に施設を利用する人や団体などが、適切な使用料・入場料等を支払う」（36.3%）が高くなっている。これに対して「赤字分を税金で手当するなど、市民が広く公平に負担する」は0.9%にとどまっています。



ウ 地域の集会施設、コミュニティ施設について

問 地域の集会施設、コミュニティ施設については、どのようにお考えですか？（1つだけに○印）

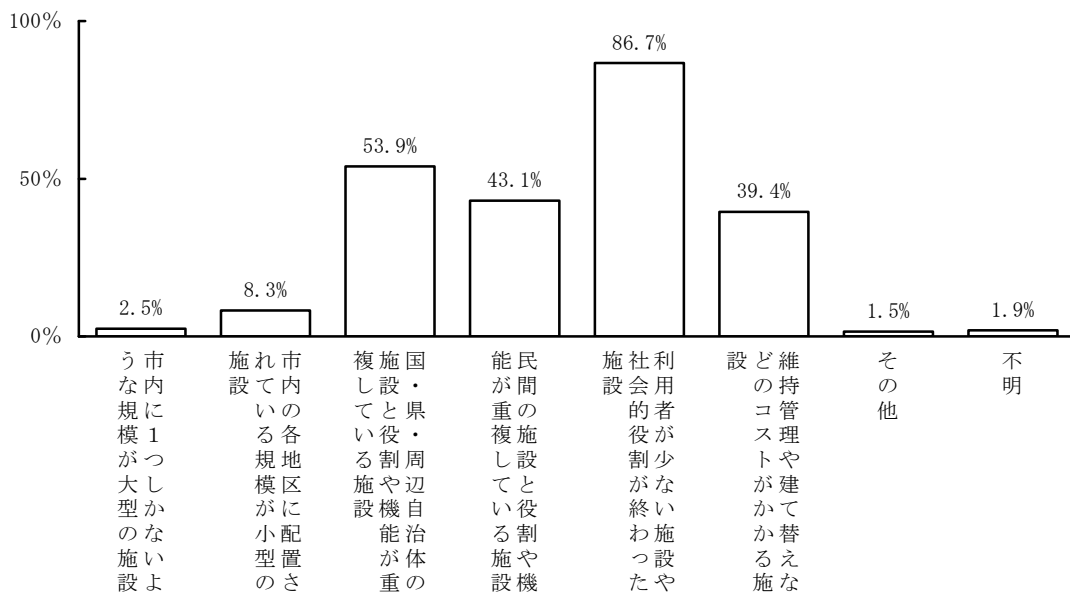
地域の集会施設、コミュニティ施設については、「十分な利用がなされていないものは廃止したり、利用エリアを統合し、コストの削減をする」（70.4%）が最も高くなっています。これに対して「利用状況や利用者ニーズに対応し、施設の整備効果が生まれるように検討したうえで、建て替えや再編を行う」は19.3%、「現在ある場所に引き続き、同じ規模や機能の施設を存続させる」は6.9%にとどまっています。



エ 公共施設の削減について

問 今後、公共施設を削減することが必要になったとしたら、どのような施設から削減すべきだとお考えですか？（主なもの3つまでに○印）

公共施設の削減については、「利用者が少ない施設や社会的役割が終わった施設」（86.7%）が最も高くなっています。次いで、「国・県・周辺自治体の施設と役割や機能が重複している施設」（53.9%）、「民間の施設と役割や機能が重複している施設」（43.1%）、「維持管理や建て替えなどのコストがかかる施設」（39.4%）となっています。

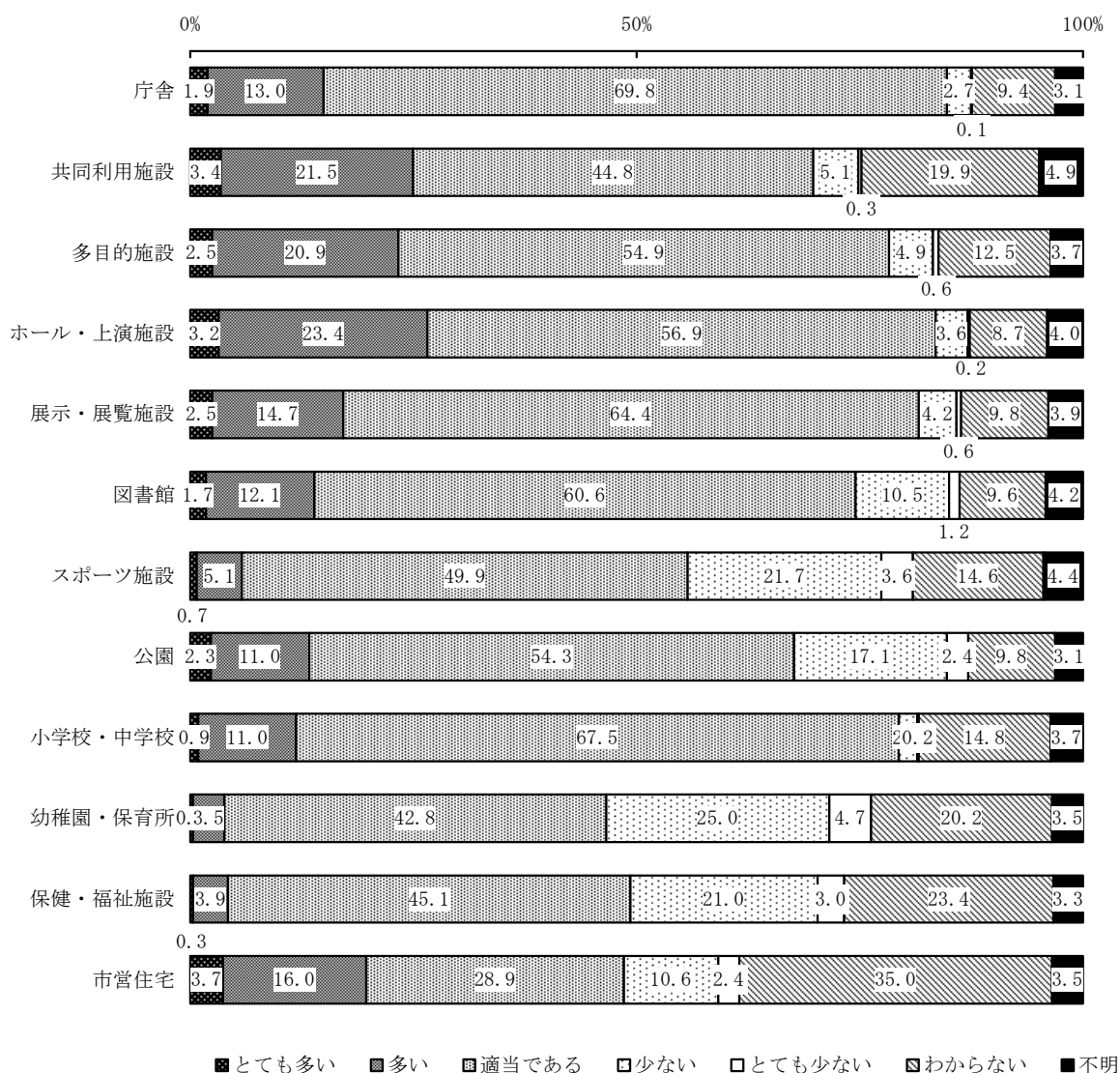


5. 公共施設に対する評価

ア 公共施設のボリュームについて

問 人口規模や市域の面積に対して、公共施設のボリューム（施設数や施設面積）について、どのように感じですか？（それぞれ1つだけに○印）

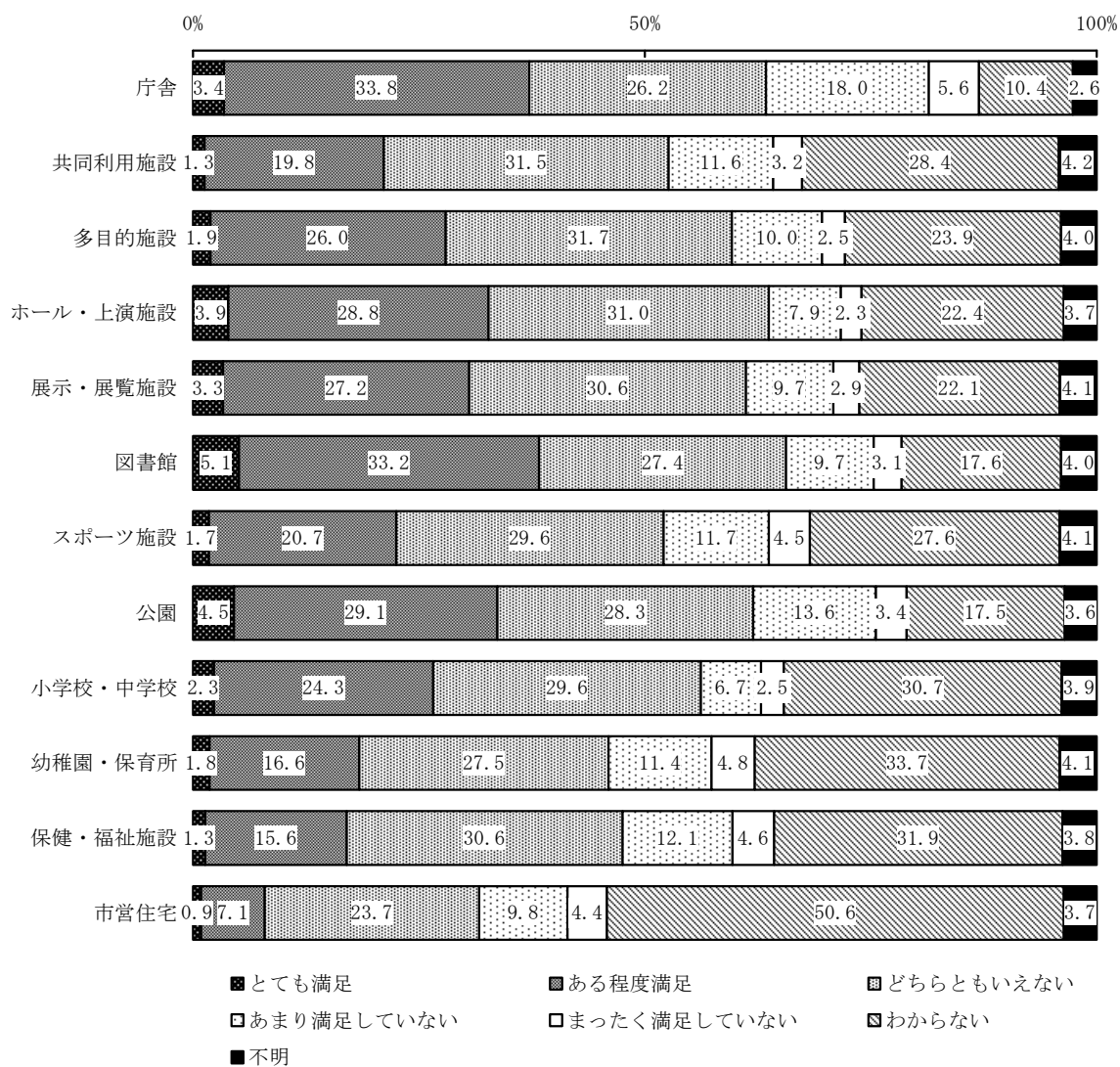
公共施設のボリュームに対する評価については、各施設とも「適当である」が高くなっています。このうち、「ホール・上演施設」、「共同利用施設」、「多目的施設」、「市営住宅」は「多い」と評価する人の割合が比較的高い結果となっています。



イ 公共施設のソフト面について

問 公共施設のソフト面（管理運営やサービス、機能、人員配置等）については、どのように評価しますか？（それぞれ1つだけに○印）

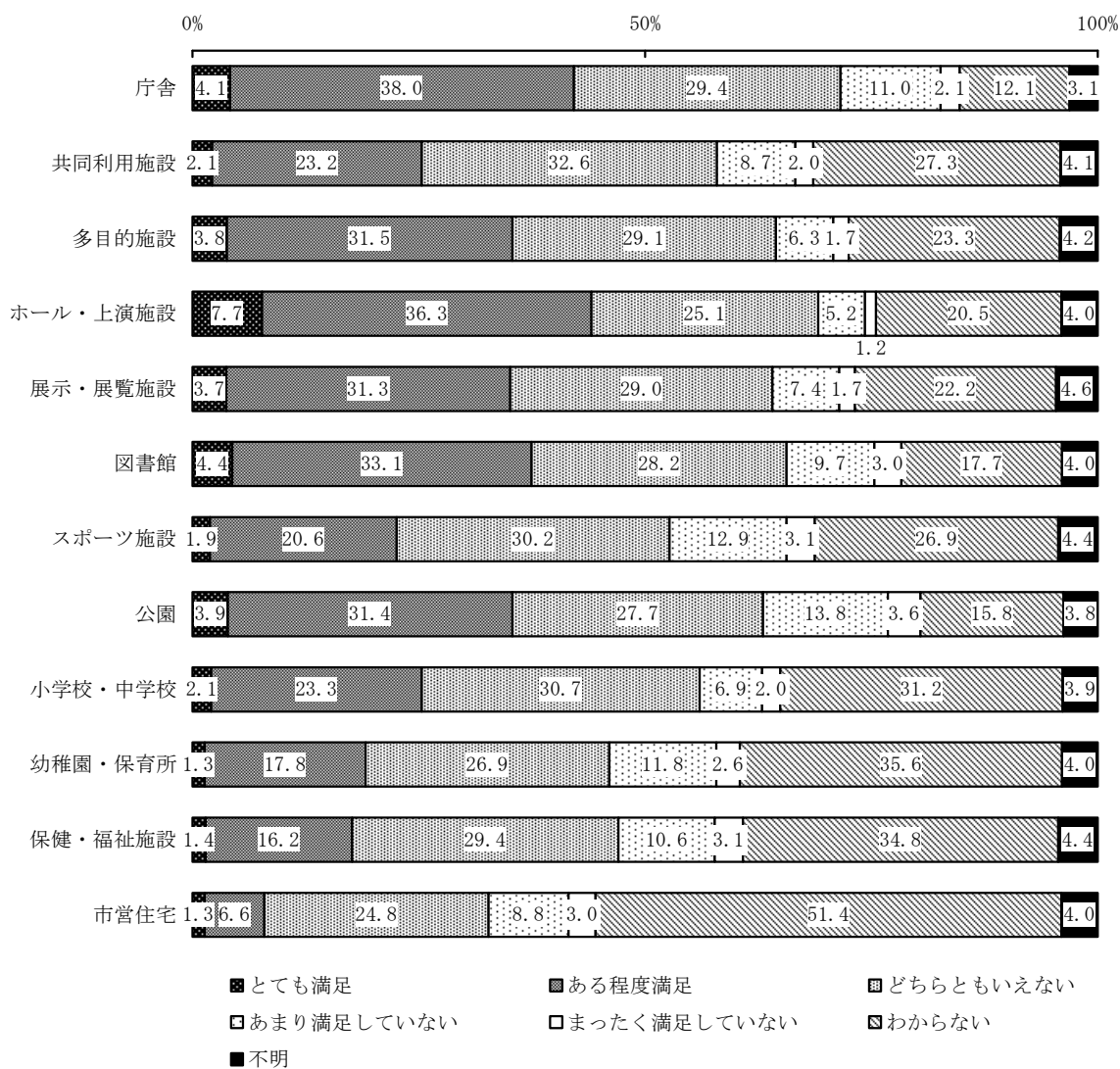
「庁舎」、「図書館」等については満足度が高くなっていますが、「市営住宅」等は「わからない」が高くなっています。また、「庁舎」は満足度が高いだけでなく、不満足度の割合も比較的高くなっています。



ウ 公共施設のハード面について

問 公共施設のハード面（建物本体や設備等）の使い勝手や安全性、維持修繕等については、どのように評価しますか？（それぞれ1つだけに○印）

市内公共施設のハード面の評価については、「庁舎」、「ホール・上演施設」等の満足度は比較的高くなっています。一方、「小学校・中学校」、「幼稚園・保育所」、「保健・福祉施設」といった利用者が限定される施設は、「わからない」と回答した人の割合が高くなっています。

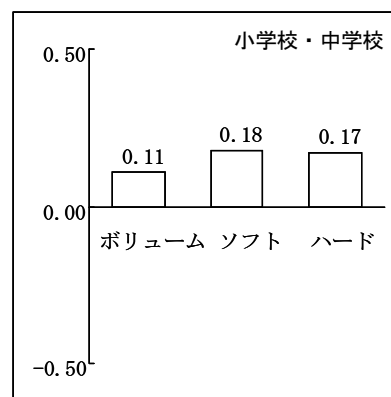
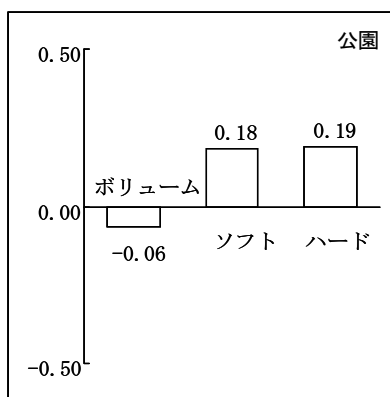
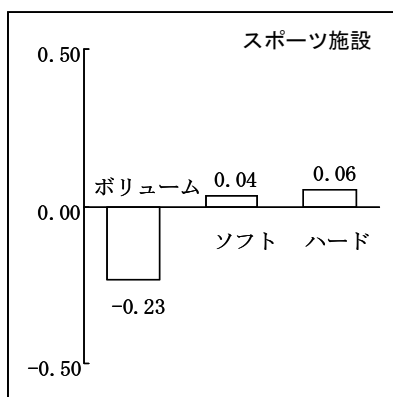
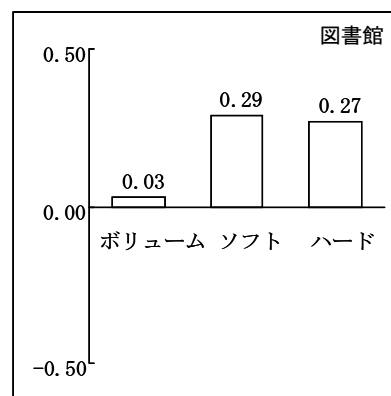
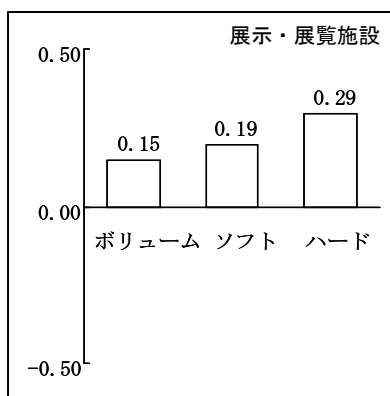
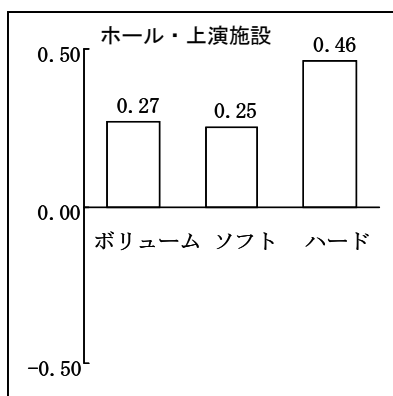
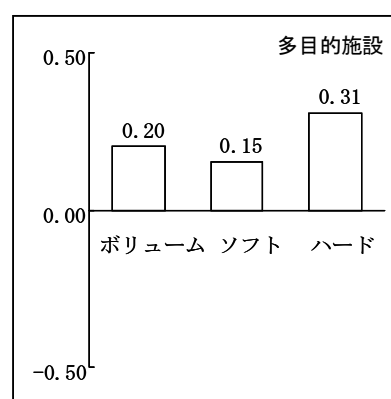
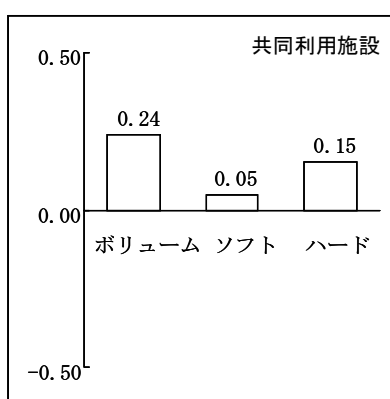
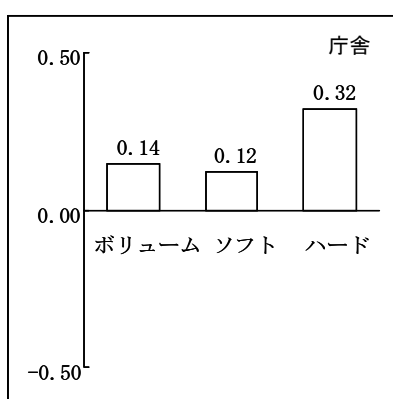


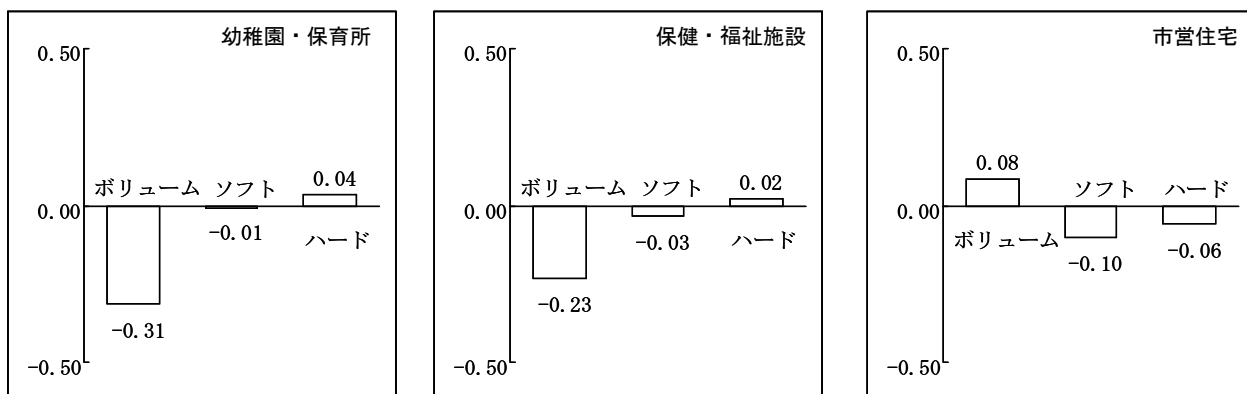
エ 公共施設の評価比較

ボリューム面、ソフト面、ハード面の3つの評価（回答結果）に、加重値を乗じて平均値を算出しました。

庁舎（市役所、支所・分室）、共同利用施設・コミュニティセンター、多目的施設（中央公民館、ラストホール等）、ホール・上演施設（いたみホール、アイフォニックホール等）、展示・展覧施設（博物館、美術館、昆虫館等）、図書館（本館、分館、分室）、小学校・中学校については、3つ指標のすべてがプラス評価になっています。

一方、スポーツ施設、公園については、ボリューム面の評価がマイナス。幼稚園・保育所、保健・福祉施設については、ボリューム面、ソフト面の評価がマイナス。市営住宅はソフト面、ハード面の評価がマイナスとなっています。





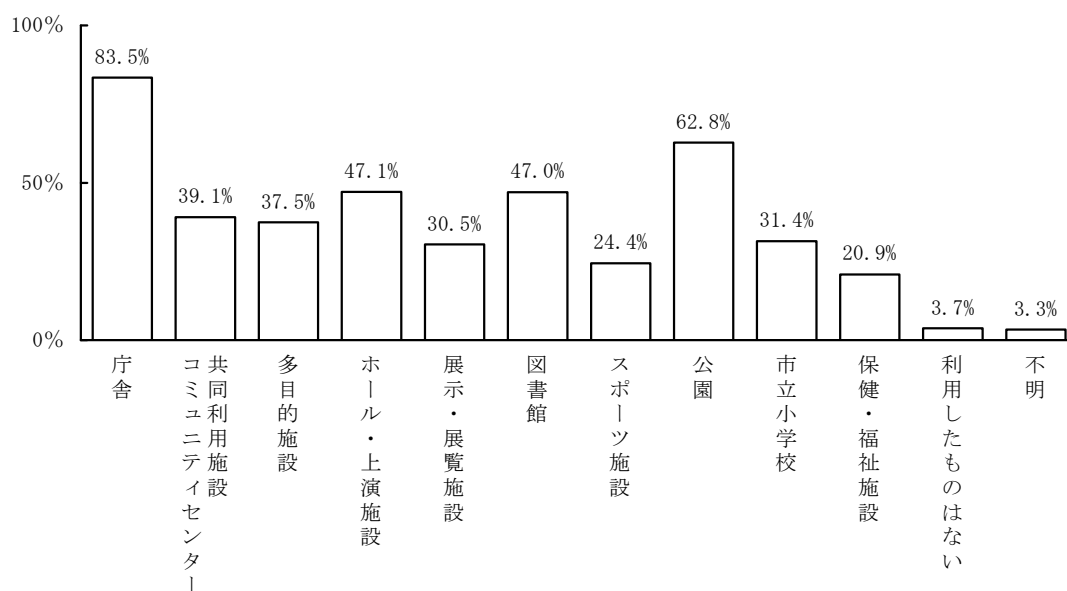
(注) 「とても多い」又は「とても満足」=2点、「多い」又は「ある程度満足」=1点、「適当である」又は「どちらともいえない」=0点、「少ない」又は「あまり満足していない」=-1点、「とても少ない」又は「まったく満足していない」=-2点、「わからない」=0点とした。

6. 公共施設の利用状況

ア 過去1年間の利用施設

問 過去1年間にご利用された公共施設はどれですか？（あてはまるものすべてに○印）

過去1年間の利用した公共施設については、「庁舎（市役所、支所・分室）」（83.5%）が最も高くなっています。次いで「公園」（62.8%）、「ホール・上演施設（いたみホール、アイフォニックホール等）」（47.1%）、「図書館（本館、分館、分室）」（47.0%）となっています。

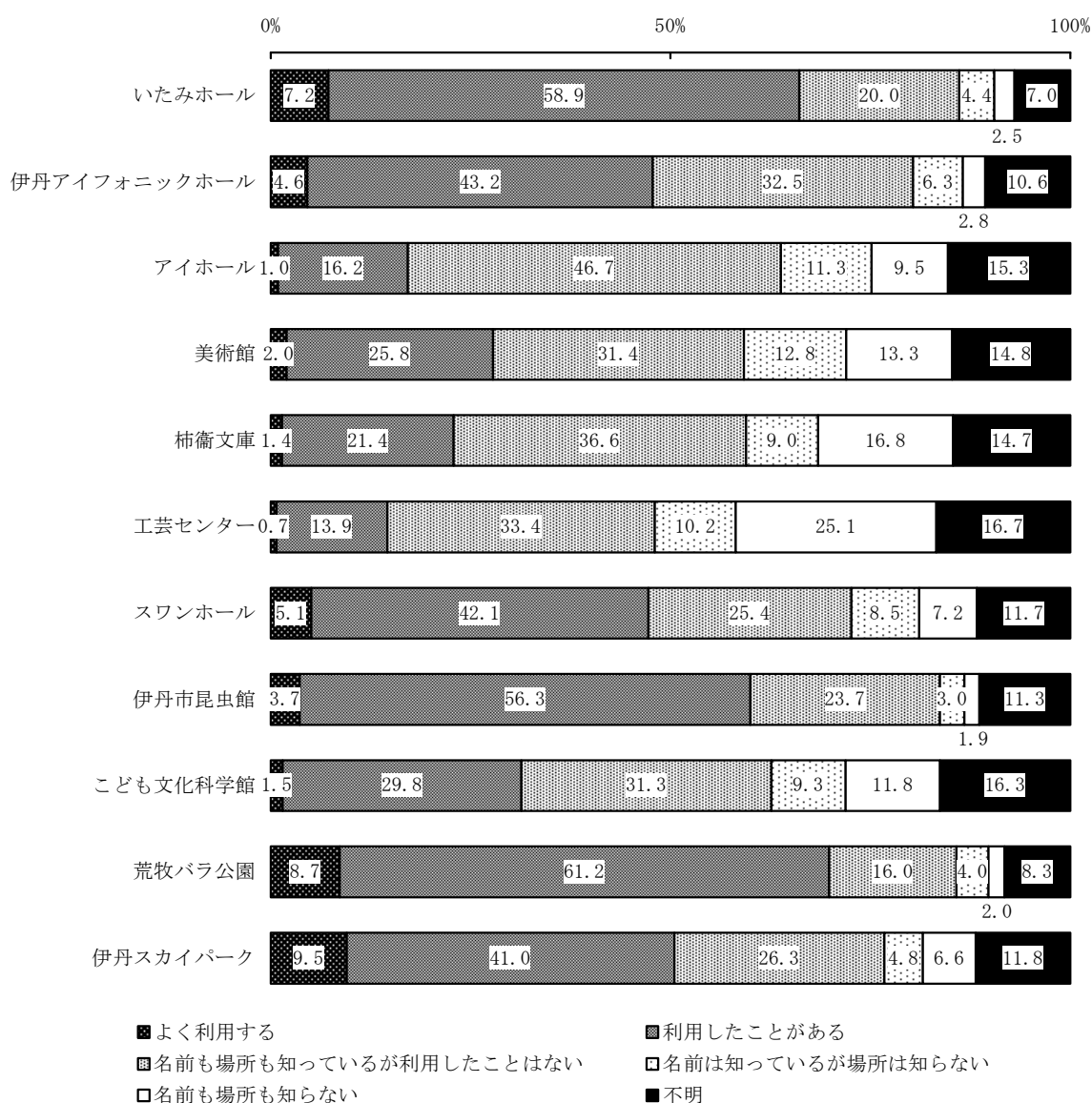


イ 広域型施設の利用状況

問 あなたはホールや上演施設、展示・展覧施設など、伊丹の魅力となり市外の人でも利用する次の施設を利用したことはありますか？（それぞれ1つだけに○印）

広域型施設の利用状況については、「いたみホール」、「伊丹市昆虫館」、「荒牧バラ園」等の利用度は比較的高くなっていますが、「アイホール」、「美術館」、「柿衛文庫」の利用度は比較的低くなっています。

また、周知度については、美術館、柿衛文庫、工芸センター、こども文化科学館は比較的低くなっています。



第3章 主要施設の現状

第3章 主要施設の現状

I. 主要施設の現状

公共施設の分類は、用途別、機能別、所管別、政策目的別、利用者別、根拠法令別、財源調達別など、いろいろなものが考えられますが、公共施設の今後のあり方を検討するためには、形式面にとらわれず、施設機能と実質的な利用実態から分類する必要があります。

本書では、伊丹市が保有・運営する施設について次の通り分類し、本章で取り上げないものを除き以下の順序で分析・検討しました。

本書で取り上げるもの	箇所数	本書で取り上げないもの
① 庁舎等	8	一部の公園を除く都市基盤施設
② 共同利用施設等	73	消防署及び消防団施設
③ 多目的施設	8	市立伊丹病院等
④ 劇場・ホール	3	浄水場
⑤ 博物館等展覧施設	9	豊中市伊丹市クリーンランド
⑥ 図書館	7	環境クリーンセンター
⑦ スポーツ施設	5	公衆便所
⑧ 大規模公園・公園内施設	7	
⑨ 小中学校	25	
⑩ その他学校	20	
⑪ 給食センター	2	
⑫ 保育所	8	
⑬ 高齢者施設	4	
⑭ 障がい者施設	1	
⑮ その他社会福祉施設	2	
⑯ 市営斎場	1	
⑰ 市営住宅	31	
⑱ 駐車場・駐輪場	7	
⑲ 公設卸売市場	1	

これらの公共施設について、施設規模・機能、利用者数、収支実績等から、その施設の実態を把握しました。

(1) 庁舎等

1) 市役所本庁舎 施設概要

① 市役所本庁舎

伊丹市の市庁舎は、市の事務部門のほとんどが入居しています。
 周辺には、神戸地方裁判所伊丹支部、神戸地方法務局伊丹支局、兵庫県伊丹庁舎、兵庫県伊丹警察署などが立地しており、本庁舎のある地区には、市だけでなく国・県などの行政機関の事務所が集積しています。



築 39 年

■ 施設概要

所在： 千僧1丁目1番地
 敷地面積： 19,100.00 ㎡
 建物床面積： 20,982.14 ㎡
 設置年度： 昭和15(1940) 年
 建設年度： 昭和47(1972) 年
 施設の特徴：

本市の行政事務の中核であり、市民に必要な行政サービスを提供する場所として設置されています。

設置根拠法令／条例： 地方自治法



昭和47年（1972年）に建築された建物であり、築39年経過しています。昭和57年（1982年）以前の旧耐震基準に基づいて建てられた不特定多数が利用する公共施設のため、耐震診断が行われ、十分な耐震性を有していないことが確認されました。その後、費用対効果も考慮し、今後の対応を検討した結果、現時点で耐震補強等を行うのではなく、次期総合計画の中で建替えを検討することとなっています。ただし、災害時への適切な対応を図るため、隣接する現図書館（移転予定、新図書館は宮ノ前地区に建設中）を耐震化した上で、危機管理機能を移す予定になっています。

② 市役所本庁舎南館

南館は、本館の南東側に道路を挟んで建っており、神戸地方裁判所伊丹支部、伊丹税務署に並んで建っています。

■施設概要

所在： 千僧1丁目47番の2
敷地面積： 1,811.18 m²
建物床面積： 1,352.22 m²
設置年度： 平成23(2011)年
建設年度： 昭和47(1972)年
設置根拠法令／条例： 地方自治法



築 39 年

■主な部署

- ・ 地域医療推進課 健康推進課（健診・健康づくり担当）

庁舎等

2) 管理運営費

平成22年度の市役所本庁舎の本館と南館に係る施設管理費は以下の通りとなっています。

収入	使用料収入	13,861 千円/年	主に駐車場利用料 実費弁償金
	その他収入	11,760 千円/年	
		<u>25,621 千円/年</u>	
支出		本館	南館
	業務委託費:	6,330 千円/年	0 千円/年
	光熱水費:	88,949 千円/年	2,236 千円/年
	維持補修費:	27,331 千円/年	540 千円/年
	清掃保守点検委託料	69,071 千円/年	4,898 千円/年
		<u>191,681 千円/年</u>	<u>7,674 千円/年</u>
	純支出	173,734 千円/年	(支出－収入)

床面積当たりの年間の維持管理コストは以下の通りとなっています。

7,779 円/㎡

社団法人日本ビルディング協会「平成20年度ビルの運営管理に関する調査」による平成20年度(2008年度)の平均管理費は7,939円/㎡で、上記の数値は民間の大型ビルとほぼ同水準です。

■現状と課題

市役所の本庁舎は行政の中核であり、市民が行政手続きに利用し、市議会の議場もある、市に欠かせない施設であることは言うまでもありません。

現状では耐震性に問題があるため、建替えを検討していますが、その規模も未定です。市では、次期総合計画の中で今後の市役所のあり方を含め、建替えの規模や必要な機能の検討を行うこととしています。

3) 支所・分室

地区の行政サービスを担う分室として、北支所、神津支所、西分室、南分室、野間分室の5箇所が設置されています。

また、伊丹商工プラザ1階の消費生活センターや人権啓発センターに窓口機能がありますが、施設概要はそれぞれの項に記載します。



① 北支所

■ 施設概要

所在： 伊丹市北野4丁目30番地

敷地面積： 2,385.29 m²

建物床面積： 3,631.66 m²

支所部分床面積 58.00 m²

設置年度： 平成16(2004)年

建設年度： 平成16(2004)年

施設の特徴：

北部学習センターに併設されており、地区住民に対して、戸籍や住民票、印鑑登録に係る届出の受理や証明書の発行などを行っています。



築 7 年

■利用状況・人員配置

利用者数 36,773 人
 (22年4月1日～23年3月31日までの届出等の総件数)

管理運営費：まちづくりステーション「きらめき」に運営管理を委託しており、
 年間の委託費は、約 58,000 円

配置人員	常勤職員	2.8 人
	非常勤職員	0.5 人
	計	3.3 人

② 神津支所

■施設概要

所在： 森本3丁目60番地

敷地面積： 937.31 m²

建物床面積： 732.27 m²

支所部分床面積 28.07 m²

設置年度：昭和44(1969) 年

建設年度：昭和44(1969) 年



築 42 年

施設の特徴： 神津センターに併設されており、地区住民に対して、
 戸籍や住民票、印鑑登録に係る届出の受理や証明書の発行
 などを行っています。

■利用状況・人員配置

利用者数 11,999 人
 (22年4月1日～23年3月31日までの届出等の総件数)

管理運営費：施設管理運営費はまちづくり推進課より支出

配置人員	常勤職員	3 人
	非常勤職員	0.4 人
	計	3.4 人

③ 市民課西分室

■施設概要

所在： 池尻4丁目1-1 イオン伊丹昆陽
 ショッピングセンター2階

支所部分床面積 51.72 m²

設置年度：平成23(2011) 年

建設年度：平成23(2011) 年 H23年3月オープン



施設の特徴： イオンモール伊丹昆陽内に設置されており、地区住民
 に対して、戸籍や住民票、印鑑登録に係る届出の受理や
 証明書の発行などを行っています。

■利用状況・人員配置

利用者数 7,393 人

(23年3月14日～23年8月20日までの届出等の総件数)

年換算すると約 16,983 人

管理運営費：イオン西昆陽店に支払われている共益費 710,640 円/年

配置人員	常勤職員	3 人
	非常勤職員	0.4 人
	計	3.4 人

④ 市民課南分室

■施設概要

所在： 御願塚3丁目8-11

敷地面積： 572.16 m²

建物床面積： 570.86 m²

支所部分床面積 20.60 m²

設置年度：昭和46(1971) 年

建設年度：昭和46(1971) 年



築 40 年

施設の特徴： 南センターに併設されており、地区住民に対して、戸籍や住民票、印鑑登録に係る届出の受理や証明書の発行などを行っています。

■利用状況・人員配置

利用者数 22,979 人

(22年4月1日～23年3月31日までの届出等の総件数)

管理運営費：施設管理運営費はまちづくり推進課より支出

配置人員	常勤職員	3 人
	非常勤職員	0.4 人
	計	3.4 人

⑤ 市民課野間分室

■施設概要

所在： 野間北4丁目4-28

敷地面積： 556.82 m²

建物床面積： 310.83 m²

支所部分床面積 29.15 m²

設置年度： 昭和52(1977) 年

建設年度： 昭和52(1977) 年



築 34 年

施設の特徴： 野間笠松センターに併設されており、地区住民に対して、戸籍や住民票、印鑑登録に係る届出の受理や証明書の発行などを行っています。

■利用状況・人員配置

利用者数 20,099 人

(22年4月1日～23年3月31日までの届出等の総件数)

管理運営費：施設管理運営費はまちづくり推進課より支出

配置人員 常勤職員 3 人

非常勤職員 0.4 人

計 3.4 人

4) 支所・分室等の利用状況比較

支所・分室等	年利用者数	配置人員	人員当処理数
北支所	36,773	3.3	11,143
神津支所	11,999	3.4	3,529
市民課西分室	16,983	3.4	4,995
市民課南分室	22,979	3.4	6,759
市民課野間分室	20,099	3.4	5,911
消費生活センター	26,010	3.4	7,650
人権啓発センター	8,426	2.4	3,511

※西分室は年換算

※配置人員は1日あたり

※消費生活センターと人権啓発センターは、市民課業務の担当職員数

5) 支所・分室の現状と課題

神津支所と南分室が入所している、神津センター、南センターは老朽化が進んでいます。また、支所・分室の利用者数には差異があることから、施設の老朽化とあわせ、今後のあり方について検討する必要があります。

6) 保健センター・消費生活センター

① 保健センター

■施設概要

所在： 千僧1丁目1番地
市役所本庁舎に併設されています。

敷地面積： 市役所(本館)敷地内

建物床面積： 2,329.93 m²

設置年度：昭和60(1985)年

建設年度：昭和60(1985)年

施設の特徴： 市民の生涯にわたる健康づくりの拠点として、総合的な保健サービスと市民による健康づくり活動の場を提供しています。



築 26 年

所管課： 健康福祉部健康づくり室健康政策課

■利用状況

A. 健康教育室

大きさ	93 m ²
年間実施回数	168 回
年間利用人数	29,591 人
1回当平均利用人数	176.1 人 (年間利用人数/年間実施回数)

B. 健康増進室

大きさ	120 m ²
年間実施回数	291 回
年間利用人数	23,469 人
1回当平均利用人数	80.6 人 (年間利用人数/年間実施回数)

C. 接種・問診室

大きさ	30 m ²
年間実施回数	108 回
年間利用人数	22,803 人
1回当平均利用人数	211.1 人 (年間利用人数/年間実施回数)

D. 保健指導室2

大きさ	38 m ²
年間実施回数	96 回
年間利用人数	21,404 人
1回当平均利用人数	223.0 人 (年間利用人数/年間実施回数)

庁舎等

E. 保健指導室 1		
大きさ	38 m ²	
年間実施回数	150 回	
年間利用人数	8,933 人	
1 回当平均利用人数	59.6 人	(年間利用人数/年間実施回数)
F. 計測室		
大きさ	22 m ²	
年間実施回数	179 回	
年間利用人数	6,000 人	
1 回当平均利用人数	33.5 人	(年間利用人数/年間実施回数)
G. 視聴覚室		
大きさ	38 m ²	
年間実施回数	48 回	
年間利用人数	4,914 人	
1 回当平均利用人数	102.4 人	(年間利用人数/年間実施回数)

■運営収支

伊丹市の収支

A. 収入		
使用料収入	13 千円	
その他	2,322 千円	
計	2,335 千円	
B. 支出		
a. 保健衛生事業本体に係る経費		
人件費	154,722 千円	医師・保健師等の人件費を含む
保健衛生費	210 千円	
保健指導費	510 千円	
予防接種事業	21,586 千円	
乳幼児健康診査事業	1,434 千円	
妊婦健康診査費助成	179,261 千円	
諸手数料	6 千円	
計	357,729 千円	
b. 施設管理・運営に係る経費		
光熱水費	5,104 千円	
修繕費	546 千円	
清掃保守点検委託料	2,963 千円	
計	8,613 千円	

庁舎等

支出計 366,342 千円

C. 純収支 ▲ 364,007 千円

◆伊丹市の収支

年間の収入	2,335 千円
延べ利用者数	124,694 人
利用者1人当たりの収入	19 円
利用者1人当たり純支出	2,919 円
うち保健衛生事業本体の支出	2,869 円
収入から施設管理・運営費を引いた額	50 円
市民1人当たりの純支出	1,855 円/年

■保健センターの現状と課題

市役所に併設されている施設で、母子又は妊産婦の利用の多い施設です。

保健センターで行う健診や保健指導、予防接種などに必要な設備は、総合病院にあるような特別なものではありませんが、母子や妊産婦にとって利便性のよい場所が求められます。市役所の老朽化に伴う建替え等も検討されている中、現在の建物に残すのかを含め議論を進める必要があります。

② 消費生活センター

愛称： ぐらしのプラザ

■施設概要

所在： 宮ノ前2丁目2番2号
 区分所有ビル「伊丹商エプラザ」
 の1階に設置されています。

敷地面積： 1,040.26 m²

建物床面積： 4,153.00 m²

消費生活センター： 321.58 m²

設置年度：平成13(2001)年

建設年度：平成13(2001)年

築 10 年

施設の特徴： 消費生活相談・消費者啓発・情報の収集処理・消費者の自主活動の支援・市民課分室業務等を実施していません。

設置根拠法令/条例： 消費者安全法 伊丹市立消費生活センター条例
 所管課： 市民自治部まちづくり室消費生活センター

■開館時間 9:00~17:30

■休館日 土曜・日曜・祝日・年末年始



■利用状況

諸証明発行住民異動届等		26,010 回
消費生活相談件数		1,411 件
消費者啓発事業	65 回	2,084 人
(出前啓発事業を含む)		32.1 人/回

■配置職員数

消費生活センター業務	常勤 3人、非常勤 2人
市民課業務	常勤 2.4人 非常勤 1人

■運営経費

消費生活センターは、事業及び施設運営による収入はありません。
設置されている箇所の建物の区分は伊丹市の所有で、賃料等も発生していません。
事業に係る経費は以下の通りです。

人件費	27,088 千円	
事業等経費	11,357 千円	(期間限定の補助金を活用した事業経費含む)
修繕料	10 千円	
その他維持管理経費	3,283 千円	(市民課業務等の管理経費含む)
計	41,738 千円	

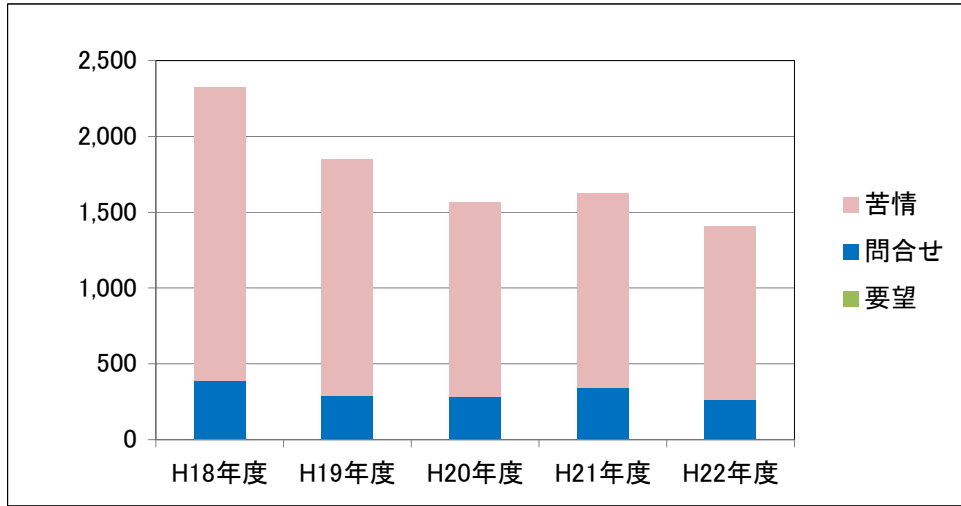
相談・啓発件数 1 件当たり 11,942 円/件 3,495 件

■消費生活センターの現状と課題

消費生活センターの事業内容は、「くらしのプラザ事業概要」に掲載されています。出前講座を含め無料の啓発事業を行っており、季刊誌を7,000部発刊しています。相談件数はここ数年減少していますが、消費生活相談業務はなくてはならない業務です。また、中心市街地にあつて、市民の方が利用しやすい場所にあります。事業規模と運営場所を現状のまま継続するかを含め、今後の検討課題になります。

■消費生活センター相談件数推移

	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
苦情	1,935	1,559	1,284	1,287	1,148
問合せ	387	291	282	336	262
要望	4	2	1	1	1
合計	2,326	1,852	1,567	1,624	1,411



(2) 共同利用施設・コミュニティセンター・交流センター

1) 本節の対象施設

伊丹市には、地域の集会や活動に利用される地域利用型のコミュニティ施設として、合計73箇所（他の施設と一体運用されているものなどを除く）の共同利用施設等があります。共同利用施設、コミュニティセンター、交流センターとそれぞれ設置の経緯は異なりますが、地域の住民のための集会所や地区の防災拠点として利用されています。

ほとんどの共同利用施設等で地域住民から構成される「管理運営委員会」に運営を委託しており、指定管理者として運営が行われています。

多くの共同利用施設等が1970年代に建築され、今後10年間に一斉に老朽化の時期を迎えます。施設床面積の合計は約17,828㎡であり、市の支出で全てを建替える場合には、約36億円程度の建設費が必要になると考えられます。

2) 施設概要

次頁一覧表参照

設置根拠法令／条例： 伊丹市共同利用施設等条例
 所管課： 市民自治部まちづくり室まちづくり推進課
 管理運営者： 伊丹市（3箇所）、各地区センターの管理運営委員会

■伊丹市内の共同利用施設等の分布



共同利用施設・コミュニティセンター・交流センター

■ 共同利用施設等一覧表

	センター名称	所在地	指定管理者	敷地面積	延床面積	建築年	利用人数	収入(千円)	利用者当り収入 (円/人)
1	神津センター	森本3丁目60	—	937.31	704.20	1969	5,674	92	16
2	北センター	北野1丁目13	北センター管理運営委員会	1,126.42	794.28	1970	12,084	0	0
3	緑ヶ丘センター	緑ヶ丘1丁目70	緑ヶ丘センター管理運営委員会	84,000.00	538.23	1971	10,950	0	0
4	北河原センター	北河原2丁目8-6	北河原センター管理運営委員会	245.27	154.14	1971	4,964	0	—
5	下河原センター	下河原1丁目9-22	下河原センター管理運営委員会	331.08	164.09	1971	2,126	0	0
6	西センター	西野2丁目85	—	1,153.89	466.50	1972	10,096	323	32
7	南センター	御願塚3丁目8-11	—	572.16	570.86	1971	8,153	6	1
8	東緑ヶ丘センター	緑ヶ丘7丁目62-1	東緑ヶ丘センター管理運営委員会	412.87	161.38	1972	1,076	0	—
9	西桑津センター	桑津2丁目1-22	西桑津センター管理運営委員会	394.19	144.84	1972	1,062	7	7
10	ゆうかりセンター	鈴原町2丁目4	ゆうかりセンター管理運営委員会	630.00	334.97	1973	15,812	165	10
11	西台センター	西台2丁目5-6	西台センター管理運営委員会	281.22	131.00	1973	2,874	0	0
12	大野センター	大野3丁目5	大野センター管理運営委員会	313.94	136.40	1973	2,233	0	0
13	北野センター	北野5丁目61	北野センター管理運営委員会	331.82	314.60	1974	5,883	0	0
14	岩屋センター	岩屋1丁目5-42	岩屋センター管理運営委員会	473.35	316.03	1974	508	0	0
15	広畑センター	広畑3丁目4	広畑センター管理運営委員会	1,016.46	344.12	1974	10,492	172	16
16	森本センター	森本2丁目196-1	森本センター管理運営委員会	212.55	181.84	1974	2,507	1	0
17	南菱センター	南鈴原3丁目49	南菱センター管理運営委員会	288.12	131.00	1974	4,454	62	14
18	あすなろセンター	車塚1丁目32	あすなろセンター管理運営委員会	599.23	129.00	1974	6,902	150	22
19	荻野センター	荻野3丁目73	荻野センター管理運営委員会	625.76	315.00	1974	20,330	0	0
20	稲野東センター	稲野町2丁目44-4	稲野東センター管理運営委員会	128.33	138.00	1975	1,346	0	0
21	鴻池センター	鴻池6丁目6-19	鴻池センター管理運営委員会	552.72	425.25	1975	7,369	0	0
22	有岡センター	伊丹5丁目3-15	有岡センター管理運営委員会	438.51	326.48	1975	16,352	400	—
23	瑞穂センター	瑞穂町4丁目25	瑞穂センター管理運営委員会	536.22	316.26	1975	2,162	37	—
24	口酒井センター	口酒井1丁目3-39	口酒井センター管理運営委員会	731.88	627.45	1975	1,971	6	3
25	くすのきセンター	北本町1丁目302	くすのきセンター管理運営委員会	782.54	328.56	1975	9,643	288	30
26	南畑センター	鴻池1丁目2-12	南畑センター管理運営委員会	204.81	182.40	1976	1,992	8	4
27	当田藤ノ木センター	藤ノ木3丁目5-1	当田藤ノ木センター管理運営委員会	248.46	175.92	1976	1,160	0	—
28	桑田センター	荒牧南3丁目16-20	桑田センター管理運営委員会	296.36	113.79	1976	1,935	0	—
29	荒牧センター	荒牧5丁目2-15	荒牧センター管理運営委員会	432.00	313.06	1976	8,169	0	0
30	若竹センター	奥畑2丁目147	若竹センター管理運営委員会	308.09	147.60	1976	3,040	68	22
31	美鈴センター	美鈴町4丁目22-4	美鈴センター管理運営委員会	681.00	135.50	1976	3,846	89	23
32	稲野センター	稲野町4丁目46	稲野センター管理運営委員会	331.91	310.62	1976	5,947	2	0
33	野間笠松センター	野間北4丁目4-28	野間笠松センター管理運営委員会	556.82	281.68	1977	10,344	217	21
34	西野センター	西野3丁目76	西野センター管理運営委員会	290.04	122.30	1979	1,280	0	0
35	さつきセンター	南鈴原4丁目42	さつきセンター管理運営委員会	425.00	120.00	1979	13,664	280	20
36	春日丘センター	春日丘2丁目60-3	春日丘センター管理運営委員会	312.82	135.14	2006	3,482	54	16
37	池尻南センター	池尻1丁目199	池地味南センター管理運営委員会	116.55	140.43	1980	3,438	41	12
38	安堂寺センター	安堂寺町4丁目49-2	安堂寺センター管理運営委員会	661.65	312.98	1980	11,497	160	14
39	東有岡センター	東有岡1丁目19	東有岡センター管理運営委員会	284.23	120.00	1980	6,023	42	7
40	若菱柏木センター	若菱町2丁目3	若菱柏木センター管理運営委員会	463.62	328.44	1981	5,744	149	26

共同利用施設・コミュニティセンター・交流センター

	センター名称	管理委託料	大規模修繕費等	人件費	事業当諸経費	光熱水費	修繕料	清掃保守 点検委託料	その他 維持管理諸 経費	支出計(千円)	純収支(千円)
1	神津センター	0	0	1,542	0	1,204	158	345	322	3,571	▲ 3,479
2	北センター	192	0	0	0	1,023	131	345	284	1,975	▲ 1,975
3	緑ヶ丘センター	96	1,712	0	0	698	258	345	40	3,149	▲ 1,437
4	北河原センター	96	0	0	0	301	110	0	34	541	▲ 541
5	下河原センター	96	0	0	0	394	100	0	34	624	▲ 624
6	西センター	0	0	1,644	0	3,186	656	345	40	5,871	▲ 5,548
7	南センター	0	0	1,373	0	905	203	345	40	2,866	▲ 2,860
8	東緑ヶ丘センター	96	0	0	0	235	347	0	34	712	▲ 712
9	西桑津センター	96	0	0	0	312	663	0	34	1,105	▲ 1,098
10	ゆうかりセンター	96	0	0	0	659	295	0	40	1,090	▲ 925
11	西台センター	96	0	0	0	269	463	0	40	868	▲ 868
12	大野センター	96	0	0	0	335	0	0	40	471	▲ 471
13	北野センター	96	0	0	0	441	180	0	40	757	▲ 757
14	岩屋センター	96	0	0	0	294	34	0	34	458	▲ 458
15	広畑センター	96	0	0	0	400	72	0	40	608	▲ 436
16	森本センター	96	0	0	0	220	0	0	34	350	▲ 349
17	南菱センター	96	0	0	0	181	152	0	40	469	▲ 407
18	あすなろセンター	96	1,890	0	0	292	0	0	40	2,318	▲ 278
19	萩野センター	96	0	0	0	802	0	0	40	938	▲ 938
20	稲野東センター	96	0	0	0	236	0	0	40	372	▲ 372
21	鴻池センター	96	4,116	0	0	834	138	0	40	5,224	▲ 1,124
22	有岡センター	96	0	0	0	652	47	0	40	835	▲ 435
23	瑞穂センター	96	0	0	0	420	22	0	40	578	▲ 541
24	口酒井センター	96	0	0	0	553	227	0	40	916	▲ 910
25	くすのきセンター	96	0	0	0	566	190	0	40	892	▲ 604
26	南畑センター	96	0	0	0	183	17	0	40	336	▲ 328
27	当田藤ノ木センター	96	0	0	0	147	0	0	34	277	▲ 277
28	桑田センター	96	0	0	0	123	128	0	40	387	▲ 387
29	荒牧センター	96	0	0	0	455	992	0	40	1,583	▲ 1,583
30	若竹センター	96	0	0	0	331	992	0	40	1,459	▲ 1,391
31	美鈴センター	96	0	0	0	284	56	0	40	476	▲ 387
32	稲野センター	96	0	0	0	675	18	0	40	829	▲ 827
33	野間笠松センター	96	0	0	0	497	372	0	40	1,005	▲ 788
34	西野センター	96	0	0	0	298	95	0	40	529	▲ 529
35	さつきセンター	96	1,323	0	0	392	347	0	40	2,198	▲ 595
36	春日丘センター	96	0	0	0	245	14	0	40	395	▲ 341
37	池尻南センター	96	0	0	0	287	21	0	40	444	▲ 403
38	安堂寺センター	96	0	0	0	403	131	0	40	670	▲ 510
39	東有岡センター	96	1,355	0	0	234	0	0	40	1,725	▲ 328
40	若菱柏木センター	96	0	0	0	576	0	0	40	712	▲ 563

共同利用施設・コミュニティセンター・交流センター

	センター名称	所在地	指定管理者	敷地面積	延床面積	建築年	利用人数	収入(千円)	利用者当り収入 (円/人)
41	あじさいセンター	宮ノ前3丁目6-1	あじさいセンター管理運営委員会	726.74	328.06	1981	12,220	279	23
42	南野センター	南野北1丁目3-41	南野センター管理運営委員会	313.74	317.20	1982	8,020	172	21
43	よつばセンター	昆陽東6丁目3-28	よつばセンター管理運営委員会	770.00	400.80	1982	12,424	269	—
44	平松会館	平松5丁目1-2	平松会館管理運営委員会	2,423.17	95.16	1982	5,462	119	22
45	植松会館	伊丹6丁目6-5	植松会場管理運営委員会	194.40	162.68	1982	6,886	183	27
46	池尻文化センター	池尻6丁目172-1	池尻文化センター管理運営委員会	866.29	406.53	1982	6,036	0	0
47	車塚センター	車塚2丁目6	車塚センター管理運営委員会	389.99	155.50	1983	10,871	169	16
48	いながわセンター	森本1丁目1-4	いながわセンター管理運営委員会	500.04	316.30	1983	3,461	30	9
49	西野福祉会館	西野2丁目251	西野福祉会館管理運営委員会	324.47	179.34	1983	4,364	58	13
50	せつようセンター	昆陽南3丁目3-6	せつようセンター管理運営委員会	551.46	327.84	1984	13,361	291	22
51	山田西在センター	山田5丁目8-23	山田西在センター管理運営委員会	259.99	138.28	1984	4,690	0	0
52	昆陽センター	昆陽4丁目127	昆陽センター管理運営委員会	523.94	383.71	1984	11,169	219	20
53	千僧堂ノ前センター	千僧6丁目103-6	千僧堂の前センター管理運営委員会	263.39	130.97	1985	2,921	43	15
54	瑞原センター	瑞原3丁目63	瑞原センター管理運営委員会	2,713.00	107.22	1984	1,885	6	3
55	中央コミュニティセンター	中央6丁目3-7	中央コミュニティセンター管理運営委員会	440.10	266.55	1985	10,669	337	32
56	鶴田センター	荒牧6丁目20-29	鶴田センター管理運営委員会	532.60	310.32	1985	1,964	11	—
57	中野東センター	中野東2丁目32	中野東センター管理運営委員会	640.10	103.75	1987	1,221	8	—
58	松ヶ丘センター	松ヶ丘1丁目64	松ヶ丘センター管理運営委員会	170.03	99.38	1987	4,952	0	—
59	寺本東センター	寺本1丁目100	寺本東センター管理運営委員会	467.85	101.19	1987	3,343	3	1
60	コミュニティセンター梅ノ木	梅ノ木2丁目3-21	コミュニティセンター梅ノ木管理運営委員会	266.00	146.88	1987	3,020	147	—
61	山田東センター	山田2丁目4-18	山田東センター管理運営委員会	230.25	107.04	1988	5,164	2	0
62	東野センター	緑ヶ丘6丁目43-1	東野センター管理運営委員会	240.01	105.19	1989	910	0	0
63	南荻野センター	荻野西1丁目1-13	南荻野センター管理運営委員会	170.75	127.84	1989	3,451	0	0
64	中野北センター	中野北2丁目10-19	中野北センター管理運営委員会	242.27	108.41	1990	1,619	30	19
65	桜ヶ丘コミュニティセンター	桜ヶ丘2丁目3-3	桜ヶ丘コミュニティセンター管理運営委員会	369.36	168.89	1990	9,112	192	21
66	北伊丹センター	北伊丹7丁目29-1	北伊丹センター管理運営委員会	334.77	148.36	1990	2,260	19	8
67	中野西センター	中野西1丁目147	中野西センター管理運営委員会	297.49	109.70	1990	2,835	12	—
68	武庫川センター	西野5丁目300	武庫川センター管理運営委員会	355.01	247.01	1992	3,303	25	8
69	長山センター	森本6丁目129番	長山センター管理運営委員会	205.36	119.99	1996	228	0	—
70	上須古センター	森本7丁目31	上須古センター管理運営委員会	108.78	109.39	1996	320	0	0
71	北村センター	北園1丁目13	北村センター管理運営委員会	3,882.37	366.72	1973	9,828	180	18
72	大鹿交流センター	大鹿3丁目51-3	大鹿交流センター管理運営委員会	810.56	315.30	2004	6,567	116	18
73	北村交流センター	北園1丁目13	北村交流センター管理運営委員会	3,882.37	182.51	1973	5,823	96	16
	合計			127,195.85	17,828.35		428,943	5,835	14

共同利用施設・コミュニティセンター・交流センター

	センター名称	管理委託料	大規模修繕費等	人件費	事業当諸経費	光熱水費	修繕料	清掃保守 点検委託料	その他 維持管理諸 経費	支出計(千円)	純収支(千円)
41	あじさいセンター	96	0	0	0	933	132	0	40	1,201	▲ 922
42	南野センター	96	0	0	0	348	59	0	40	543	▲ 371
43	よつばセンター	96	0	0	0	564	262	0	40	962	▲ 693
44	平松会館	96	0	0	0	163	0	0	40	299	▲ 180
45	榎松会館	96	0	0	0	286	72	0	40	494	▲ 311
46	池尻文化センター	96	0	0	0	868	29	0	40	1,033	▲ 1,033
47	車塚センター	96	0	0	0	319	49	0	40	504	▲ 335
48	いながわセンター	96	0	0	0	459	22	0	34	611	▲ 581
49	西野福祉会館	96	0	0	0	313	0	0	40	449	▲ 391
50	せつようセンター	96	0	0	0	691	210	0	40	1,037	▲ 746
51	山田西在センター	96	0	0	0	349	22	0	40	507	▲ 507
52	昆陽センター	96	0	0	0	757	231	0	40	1,124	▲ 905
53	千僧堂ノ前センター	96	0	0	0	311	0	0	40	447	▲ 404
54	瑞原センター	96	0	0	0	176	15	0	40	327	▲ 321
55	中央コミュニティセンター	96	0	0	0	586	0	0	40	722	▲ 385
56	鶴田センター	96	3,307	0	0	709	17	0	40	4,169	▲ 851
57	中野東センター	96	0	0	0	197	153	0	40	486	▲ 478
58	松ヶ丘センター	96	618	0	0	190	6	0	40	950	▲ 403
59	寺本東センター	96	0	0	0	175	234	0	40	545	▲ 542
60	コミュニティセンター梅ノ木	96	3,896	0	0	256	331	0	40	4,619	▲ 576
61	山田東センター	96	0	0	0	238	34	0	40	408	▲ 406
62	東野センター	96	0	0	0	300	0	0	34	430	▲ 430
63	南荻野センター	96	0	0	0	176	19	0	40	331	▲ 331
64	中野北センター	96	0	0	0	180	279	0	40	595	▲ 565
65	桜ヶ丘コミュニティセンター	96	0	0	0	316	382	0	40	834	▲ 642
66	北伊丹センター	96	0	0	0	239	0	0	34	369	▲ 350
67	中野西センター	96	1,638	0	0	194	8	0	40	1,976	▲ 326
68	武庫川センター	96	0	0	0	285	9	0	40	430	▲ 405
69	長山センター	96	0	0	0	145	23	0	40	304	▲ 304
70	上須古センター	96	0	0	0	138	13	0	34	281	▲ 281
71	北村センター	96	0	0	0	117	14	0	34	261	▲ 81
72	大鹿交流センター	96	0	0	0	644	225	0	0	965	▲ 874
73	北村交流センター	96	0	0	0	0	12	0	1,639	1,747	▲ 1,657
	合計	6,816	19,855	4,559	0	32,164	10,491	1,725	4,933	80,543	▲ 54,971

下記の4センターは複合施設のため、延床面積ではなく、占有面積(共同利用施設部分)を採用しています。[]内は他の施設名と占有面積です。

- ・ 1.神津センター [神津支所 28.07㎡]
- ・ 6.西センター [桜台保育所 462.80㎡]
- ・ 33.野間笠松センター [市民課野間分室 29.15㎡]
- ・ 71.北村センター [北保育所 576.95㎡]

下記5つは、公園内などに設置されており、敷地を他の施設と共有しています。記載面積には他の施設部分が含まれています。

- ・ 3.緑ヶ丘センターの敷地面積は、緑ヶ丘公園の敷地面積を採用しています。
- ・ 44.平松会館の敷地面積は、平松公園の敷地面積を採用しております。
- ・ 54.瑞原センターの敷地面積は、城ヶ市公園の敷地面積を採用しております。
- ・ 71.北村センターの敷地内には、73.北村交流センター、及び北保育所を含みます。
- ・ 73.北村交流センターの敷地内には、71.北村センター、及び北保育所を含みます。

3) 施設の利用・運営状況

① 施設の総量と収支の合計

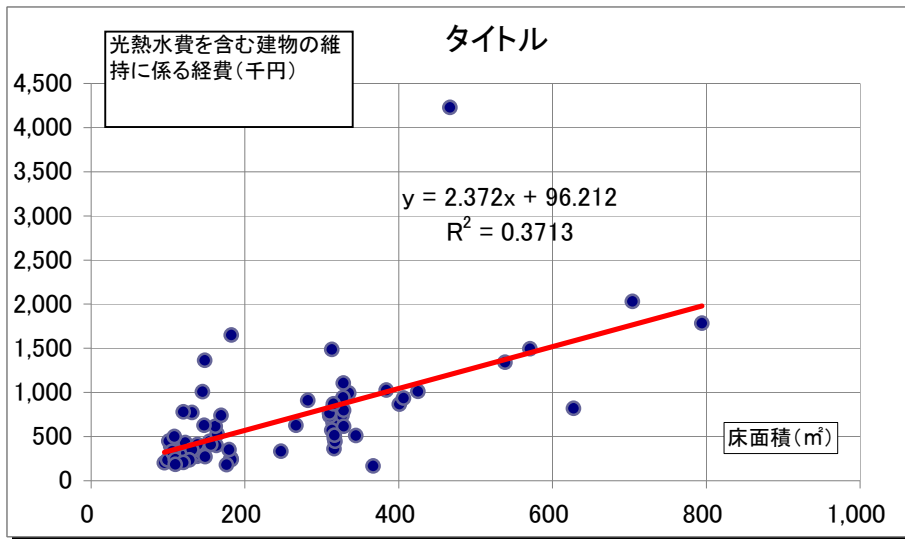
1年間の延利用者数は約42.9万人となっております。

光熱水費相当分の実費弁償金を徴収しているため、運営経費はほとんどかかっていませんが、施設の修理やバリアフリー対応などに伴う改修工事のため、年間約3,000万円が支出されており、住民の自主管理のために管理運営委員会に支出している委託料（1箇所年96,000円）や、清掃保守点検などの諸費用を含めると、全体で年間約5,500万円の純経費がかかっています。

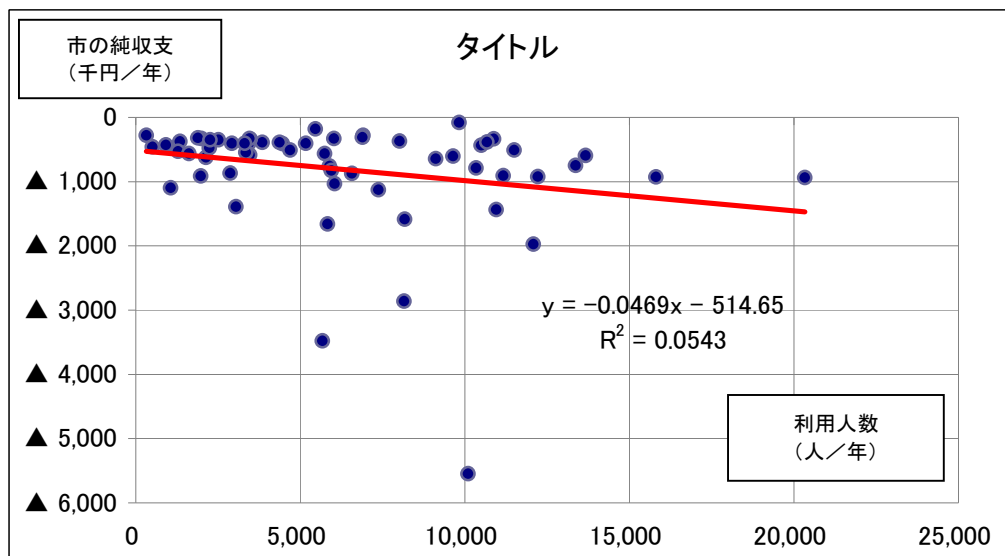
■全施設の収支合計

収入	25,603 千円	（大規模修繕に係る補助金含む）
	（平均 350,726 円/箇所）	
支出		
管理委託料	6,816 千円	
大規模修繕費等	19,855 千円	
人件費	4,559 千円	
光熱水費	32,164 千円	
修繕料	10,491 千円	
清掃保守点検委託料	1,725 千円	
その他維持管理諸経費	4,933 千円	
支出計	80,543 千円	
	（平均 1,103,329 円/箇所）	
純収支	▲ 54,940 千円	
	（平均 ▲ 752,603 円/箇所）	
施設利用者数	428,943 人	
利用者1人当たりの純支出	128 円	
市民1人当たりの純支出（負担）	280 円	

② 全施設の概況と経費の傾向



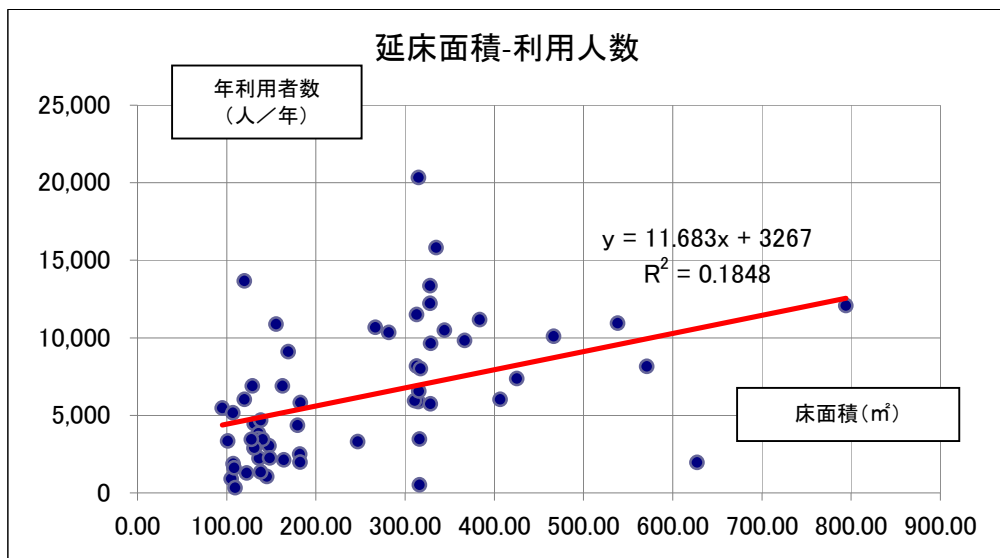
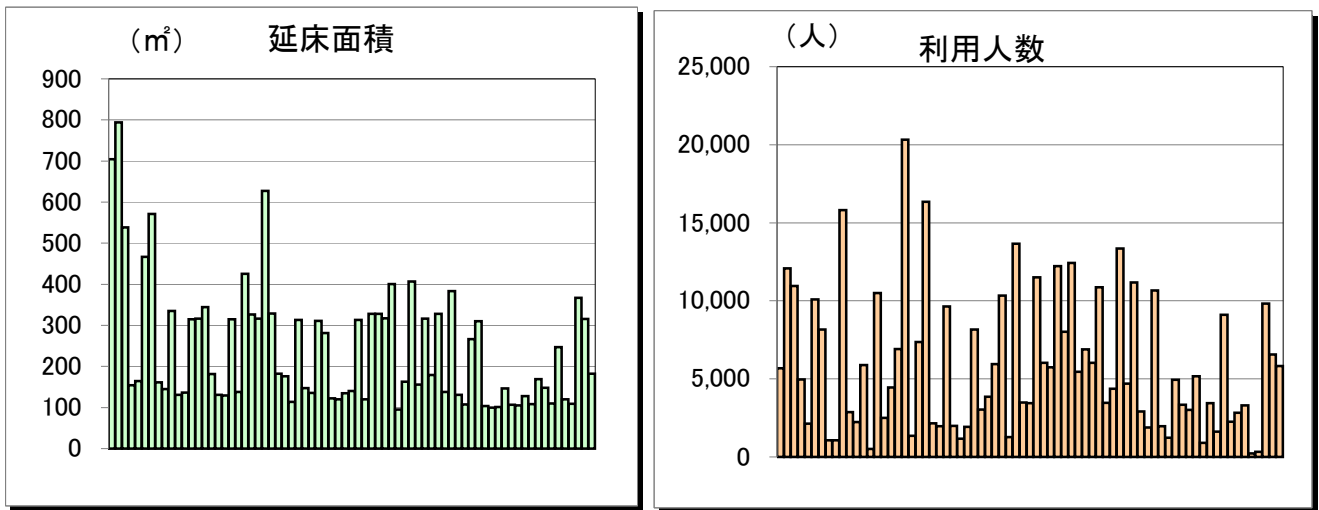
建物の維持管理にかかる経費（光熱水費＋修繕料＋清掃保守点検費＋その他維持管理諸経費）の床面積との関係を見ると、床面積にほぼ比例していますが、バラツキも大きくなっています。



利用者数と純収支の関係をみると、利益が出ている（収入超過）施設はありません。利用者の増加に応じて経費が増大していますが、比例していません。これは、利用者から光熱水費相当分を実費弁償金として徴収しているためと考えられ、施設の純経費は、施設1箇所の運営にかかる固定的経費が主になっています。

③ 全施設のバランス

全施設の規模・築年・利用者のバランスをまとめました。施設の規模も地区ごとに差異があり、利用者数にも大きなバラツキがあります。



床面積の大きなセンターほど利用者が多くなる傾向はみられますが、バラツキも大きく、明確な相関は見られません。

4) 現状と課題

共同利用施設の延利用者数は年間約42万9,000人です。市民一人当たり年間約2回の利用があることとなります。

共同利用施設等の運営費は年5,500万円ほどであり、市の財政支出に占める割合からすると大きくありませんが、老朽化している施設を建替える場合、新たな建設費の支出を伴います。長寿命化のための修繕工事は逐時行っていますが、対策にも限界があり、いずれ施設の存続・統合または廃止を判断すべき時期が到来します。地域の皆様と一緒に考える機会をつくることが重要です。

(3) 多目的施設

1) 本節の対象施設

伊丹市が所有／運営する施設の中で、設置目的はそれぞれ異なるものの、多様な施設利用が行われている施設として、以下のものがあります。

名称	愛称
① 中央公民館	—
② 生涯学習センター	ラスタホール
③ 北部学習センター	きららホール
④ 女性・児童センター	—
⑤ 地域福祉総合センター	いたみいきいきプラザ
⑥ 労働福祉会館・青少年センター	スワンホール
⑦ 伊丹商工プラザ（伊丹市産業情報センター）	—
⑧ 総合教育センター	—

2) 施設概要

それぞれの施設の所管と設置目的は異なっていますが、施設の物理的内容は類似している部分が多く、これらの施設を比較することで、各施設の特徴を分析します。

① 中央公民館

■施設概要

所在： 伊丹市千僧1丁目1番地1
 敷地面積： 2,813.11 m²
 建物床面積： 3,494.27 m²
 設置年度： 昭和48(1973)年
 建設年度： 昭和48(1973)年



築 38 年

施設の特徴： 各種講座、市展、講演会などの自主事業を行うほか、市民グループなどに学習・文化活動の場を提供しています。

設置根拠法令／条例： 社会教育法 伊丹市立公民館条例
 所管課： 教育委員会事務局生涯学習部公民館

■開館時間 火曜～土曜 9:00～21:00
 日曜・祝日 9:00～17:15

■休館日 月曜日・年末年始

多目的施設

■利用状況

平成22年度 部屋別利用者区分別 利用件数および利用者数

部屋	ア. 施設主催事業			イ. 貸室利用									
	年間利用回数(A)	年間利用可能人数(C)=(A)×(I)	充足率(B)/(C)	年間貸出回数				年間貸出可能回数(F)=(H)-(A)	稼働率(D)/(F)	1回当平均利用人数(E)/(D)	年間利用・貸出回数合計(G)	年間利用・貸出可能回数(H)	1回当利用可能人数(定員)(I)
	<年間利用人数>(B)			公用	登録G	一般G	計(D)						
大集会室	177 <7,747>	44,250	18%	68 <8,335>	279 <6,774>	31 <1,087>	378 <16,196>	690	55%	43	555 <23,943>	867	250
講義室A	111 <2,578>	7,992	32%	98 <2,740>	101 <3,951>	50 <1,862>	249 <8,553>	754	33%	34	360 <11,131>	865	72
講義室B	69 <1,438>	2,484	58%	145 <2,107>	246 <3,095>	28 <590>	419 <5,792>	796	53%	14	488 <7,230>	865	36
美術室	38 <1,059>	760	139%	4 <39>	358 <3,124>	27 <252>	389 <3,415>	827	47%	9	427 <4,474>	865	20
小集会室	19 <156>	456	34%	8 <97>	405 <3,248>	103 <1,018>	516 <4,363>	846	61%	8	535 <4,519>	865	24
会議室	15 <128>	300	43%	47 <536>	386 <3,575>	51 <440>	484 <4,551>	850	57%	9	499 <4,679>	865	20
視聴覚室	20 <454>	600	76%	3 <50>	538 <6,769>	37 <785>	578 <7,604>	845	68%	13	598 <8,058>	865	30
工作室	18 <143>	540	26%	0 <0>	334 <3,731>	5 <64>	339 <3,795>	847	40%	11	357 <3,938>	865	30
ギャラリー	265 <11,876>	26,500	45%	149 <10,732>	24 <864>	12 <467>	185 <12,063>	602	31%	65	450 <23,939>	867	100
講義室C	25 <250>	500	50%	3 <66>	140 <1,422>	20 <174>	163 <1,662>	840	19%	10	188 <1,912>	865	20
和室	38 <763>	1,140	67%	5 <137>	345 <3,323>	15 <106>	365 <3,566>	827	44%	10	403 <4,329>	865	30
洗染室	4 <29>	80	36%	18 <115>	100 <508>	2 <22>	120 <645>	861	14%	5	124 <674>	865	20
調理室	35 <449>	1,050	43%	6 <184>	29 <532>	26 <401>	61 <1,117>	830	7%	18	96 <1,566>	865	30
幼児室	30 <290>	600	48%	4 <24>	107 <1,496>	39 <459>	150 <1,979>	835	18%	13	180 <2,269>	865	20
計	864 <27,360>	87,252	31%	558 <25,162>	3,392 <42,412>	446 <7,727>	4,396 <75,301>	11,250	39%	17	5,260 <102,661>	12,114	702

平成22年度（2010年度）の年間の稼働率（貸出可能回数に対する貸出回数）は約39%、充足率（年間利用可能人数に対する年間利用人数）は約31%でした。稼働状況等は施設予約システムの実績数を部屋別利用者区分別に抽出しています。視聴覚室や小集会室のように、多用途に使用できる室の利用が多い反面、調理室や洗染室、幼児室などの特定用途の室の稼働が低い傾向があります。

■貸室利用者当たり料金

室名	大集会室	講義室A	講義室B	美術室	小集会室	会議室	視聴覚室
利用人数(人/年) a	16,196	8,553	5,792	3,415	4,363	4,551	7,604
利用料金(千円/年)	1,327	450	500	400	404	425	910
減免額(千円/年)	771	302	326	196	190	222	452
差額(千円/年) b	557	148	173	204	214	202	458
1人当たり使用料(円/年) b÷a	34	17	30	60	49	44	60

■施設の収支

中央公民館は伊丹市教育委員会の直営で運営されており、指定管理者の指定等はありません。

多目的施設

伊丹市の収支

A. 収入	
使用料収入	2,817 千円
事業収入	1,506 千円
その他収入	258 千円
計	4,581 千円
B. 支出	
人件費	62,908 千円
事業等経費	7,005 千円
光熱水費	509 千円
修繕費	1,133 千円
清掃保守点検委託料	2,521 千円
その他維持管理経費	5,718 千円
計	79,794 千円
C. 純収支	▲ 75,213 千円

◆伊丹市の収支

年間の収入	4,581 千円
延べ利用者数	102,661 人
利用者1人当たりの収入	45 円
利用者1人当たりの純支出	733 円
市民1人当たりの純支出（負担）	383 円/年

仮に、現在の利用者数が変わることなく（管理費や事業費の増加を伴わず）純収支をゼロ（市民1人当たりの負担が0円）にするために新たに必要となる使用料等収入は、年間約7,521万円、利用者1人1回当たり733円です。

■現状と課題

中央公民館は、社会教育施設として地域課題解決に向けた学習機会の提供、また学習グループの活動やその学習成果を生かした地域づくりを支援するため、広く市民が利用できるよう講座や貸室業務などを提供しています。しかし、築40年近くを経過しており施設・設備の老朽化が進んでいます。今後、建て替えを含めた大規模な老朽化対策を検討する必要があり、特に、現在保有する設備等の機能回復が困難な場合、類似した他の施設と連携を図り事業内容を見直す必要もあります。市役所に隣接する立地にあり、仮に施設を廃止又は移転する場合には、跡地利用を市役所との関係を含めて考える必要があります。

多目的施設

② 生涯学習センター

愛称： ラスタホール

■施設概要

所在： 伊丹市南野2丁目3番25号

敷地面積： 4,757.81 m²

建物床面積： 5,067.05 m²

設置年度： 平成4(1992)年

建設年度： 平成4(1992)年

施設の特徴：

市の南西部、南野地区に位置する、文化・学習・情報提供機能、図書館機能、スポーツ（フィットネス）機能、老人福祉機能を併せ持つ複合施設です。



築 19 年

設置根拠法令／条例：

社会教育法 伊丹市立生涯学習センター条例

所管課：

教育委員会事務局生涯学習部社会教育課

指定管理者：

公益財団法人伊丹市文化振興財団

ラスタホール内の図書館南分室は、図書館の節で分析するため、図書館南分室に係る利用状況及び収支を除いて分析しています。

■開館時間

事務室・生涯学習エリア

月・水～土曜 9:00～21:00

日曜・祝日 9:00～17:00

室内スポーツ施設「フィットネスラスタ」

月・水～土曜 10:00～21:30

日・祝日 9:00～17:00

■休館日

火曜（祝日の場合翌日）、年末年始

■利用状況

A. 多目的ホール

	全体利用	部分利用
大きさ	422.0 m ²	206 m ²
収容人員	250 人	50 人
年間貸出可能回数	853 回	
年間貸出回数	85 回	412 回
稼働率（％）	10.0％	48.3％
年間利用人数	7,181 人	14,832 人
1回当平均利用人数	84.5 人／回	36.0 人／回

多目的施設

◆利用収入

利用料金 5,237 千円

内減免額 3,845 千円

差額 1,392 千円

◆施設主催事業

年間実施回数 14 回 221 回

a.年間利用可能人数 5,500 人 7,950 人

b.年間利用人数 3,493 人 7,471 人

b/a充足率 63.5% 94.0%

B. 学習室

大きさ 74.0 m²

収容人員 36 人

年間貸出可能回数 856 回

年間貸出回数 479 回

稼働率(%) 56.0% (貸出回数/貸出可能回数)

年間利用人数 6,741 人

1回当平均利用人数 14.1 人 (年間利用人数/年間貸出数)

◆利用収入

利用料金 1,054 千円

内減免額 662 千円

差額 392 千円

58 円/人

◆施設主催事業

(利用者当たり利用料)

年間実施回数 39 回

a.年間利用可能人数 786 人

b.年間利用人数 679 人

b/a充足率 86.4%

C. 音楽練習室

大きさ 70.0 m²

収容人員 18 人

年間貸出可能回数 856 回

年間貸出回数 718 回

稼働率(%) 83.9% (貸出回数/貸出可能回数)

年間利用人数 8,094 人

1回当平均利用人数 11.3 人 (年間利用人数/年間貸出数)

◆利用収入

利用料金 1,299 千円

内減免額 501 千円

差額 798 千円

99 円/人

(利用者当たり利用料)

多目的施設

◆施設主催事業

年間実施回数	3 回
a.年間利用可能人数	54 人
b.年間利用人数	40 人
b/a充足率	74.1%

D. 講座室

大きさ	78.0 m ²
収容人員	48 人
年間貸出可能回数	856 回
年間貸出回数	389 回
稼働率 (%)	45.4% (貸出回数/貸出可能回数)
年間利用人数	11,101 人
1 回当平均利用人数	28.5 人 (年間利用人数/年間貸出数)

◆利用収入

利用料金	958 千円
内減免額	656 千円

差額 301 千円 27 円/人

◆施設主催事業

(利用者当たり利用料)

年間実施回数	174 回
a.年間利用可能人数	5,163 人
b.年間利用人数	4,976 人
b/a充足率	96.4%

E. 調理室

大きさ	47.0 m ²
収容人員	12 人
年間貸出可能回数	856 回
年間貸出回数	209 回
稼働率 (%)	24.4% (貸出回数/貸出可能回数)
年間利用人数	1,450 人
1 回当平均利用人数	6.9 人 (年間利用人数/年間貸出数)

◆利用収入

利用料金	372 千円
内減免額	316 千円

差額 55 千円 38 円/人

◆施設主催事業

(利用者当たり利用料)

年間実施回数	73 回
a.年間利用可能人数	954 人
b.年間利用人数	821 人
b/a充足率	86.1%

多目的施設

F. 創作室

大きさ	48.0 ㎡
収容人員	16 人
年間貸出可能回数	856 回
年間貸出回数	498 回
稼働率 (%)	58.2% (貸出回数/貸出可能回数)
年間利用人数	4,189 人
1 回当平均利用人数	8.4 人 (年間利用人数/年間貸出数)

◆利用収入

利用料金	704 千円
内減免額	259 千円

差額 445 千円 106 円/人
(利用者当たり利用料)

◆施設主催事業

年間実施回数	28 回
a.年間利用可能人数	469 人
b.年間利用人数	329 人
b/a充足率	70.1%

G. フィットネスラスタ

アスレチックジム	196 ㎡	
エアロビクススタジオ	93 ㎡	
温水プール	322 ㎡	20m×7m
サウナ、シャワー (更衣室兼)	132 ㎡	
年間利用者数	97,283 人	

■施設の収支

生涯学習センターの運営は、公益財団法人伊丹市文化振興財団に指定管理委託をしています。

	伊丹市の収支	指定管理者収支	合算値
A. 収入			
指定管理委託料		108,147 千円	108,147 千円
使用料・利用料金収入	1,667 千円	56,676 千円	58,343 千円
事業収入	0 千円	14,518 千円	14,518 千円
その他収入	411 千円	223 千円	634 千円
計	2,078 千円	179,564 千円	181,642 千円
B. 支出			
人件費	0 千円	30,654 千円	30,654 千円
事業等経費	0 千円	14,448 千円	14,448 千円
光熱水費	0 千円	22,537 千円	22,537 千円
修繕費	0 千円	5,369 千円	5,369 千円

多目的施設

清掃保守点検委託料	0 千円	89,710 千円	89,710 千円
その他維持管理経費	0 千円	13,815 千円	13,815 千円
指定管理委託料	108,147 千円		108,147 千円
その他(大規模修繕費等)	642 千円		642 千円
計	108,789 千円	176,533 千円	285,322 千円

C. 純収支 ▲ 106,711 千円 3,031 千円 ▲ 103,680 千円

◆指定管理者を含めた収支

年間の収入（指定管理者を含む） 73,495 千円
 延べ利用者数（図書館を除く） 189,614 人
 利用者1人当たりの収入 388 円

◆伊丹市の収支

利用者1人当たりの純支出 563 円
 市民1人当たりの純支出（負担） 544 円/年

■現状と課題

ラストホールは利用者も多く、稼働率は比較的高めですが、利用者数の増加や建築後の年数経過に伴い施設の光熱水費や保守管理経費の負担が増えています。利用者1人当たりの純支出（利用者の利用1回当たりに市民の税金で負担している経費）も高めになっており、利用料と市の財政支出の均衡（利用者からの利用料の値上げで対応するか、市民が広く税で負担するか）が課題となります。

③ 北部学習センター

愛称： きららホール



■施設概要

所在： 伊丹市北野4丁目30番地
 敷地面積： 2,385.29 m²
 建物床面積： 3,622.53 m²
 設置年度： 平成16(2004) 年
 建設年度： 平成16(2004) 年
 施設の特徴：

市の北西部の北野地区に位置する、図書館・公民館・児童館機能を持つ複合施設です。図書館北分館、遊戯室や託児室、趣味・サークル活動に利用できる音楽室や各種会議室、コンサートや軽スポーツに適した多目的ホールなどがあります。市役所北支所も同ホール内に設置しており、生涯学習の拠点施設として、また市民生活の窓口としての役割を果たしています。

設置根拠法令／条例： 社会教育法 伊丹市立北部学習センター条例
 所管課： 教育委員会事務局生涯学習部社会教育課
 指定管理者： NPO法人まちづくりステーションきらめき

多目的施設

■開館時間	月・水～土曜 9:00～21:00
	日曜・祝日 9:00～17:00

■休館日	水曜（祝日の場合翌日）、年末年始
------	------------------

図書館北分館は図書館の節で、市役所北支所は庁舎の節で分析するため、それぞれに係る利用状況及び収支を除いて分析しています。

■利用状況

A. 多目的ホール

大きさ	200.0 m ²
収容人員	120 人
年間貸出可能回数	858 回
年間貸出回数	695 回
稼働率（%）	81.0%（貸出回数／貸出可能回数）
年間利用人数	26,400 人
1回当平均利用人数	38.0 人（年間利用人数／年間貸出数）

◆利用収入

使用料	5,126 千円
内減免額	3,104 千円

差額	2,022 千円	77 円/人
----	----------	--------

◆施設主催事業

年間実施回数	354 回
a.年間利用可能人数	42,480 人
b.年間利用人数	10,568 人
b/a充足率	24.9%

（利用者当たり使用料）

B. 会議室201

大きさ	78.0 m ²
収容人員	54 人
年間貸出可能回数	859 回
年間貸出回数	415 回
稼働率（%）	48.3%（貸出回数／貸出可能回数）
年間利用人数	12,269 人
1回当平均利用人数	29.6 人（年間利用人数／年間貸出数）

◆利用収入

使用料	1,056 千円
内減免額	712 千円

差額	344 千円	28 円/人
----	--------	--------

（利用者当たり使用料）

多目的施設

◆施設主催事業

年間実施回数	169 回
a.年間利用可能人数	9,280 人
b.年間利用人数	5,890 人
b/a充足率	63.5%

C. OAルーム

大きさ	59.0 m ²
収容人員	20 人
年間貸出可能回数	859 回
年間貸出回数	132 回
稼働率(%)	15.4% (貸出回数/貸出可能回数)
年間利用人数	1,003 人
1回当平均利用人数	7.6 人 (年間利用人数/年間貸出数)

◆利用収入

使用料	245 千円
内減免額	228 千円

差額 17 千円 17 円/人

◆施設主催事業

(利用者当たり使用料)

年間実施回数	28 回
a.年間利用可能人数	620 人
b.年間利用人数	410 人
b/a充足率	66.1%

D. 調理室

大きさ	60.0 m ²
収容人員	25.0 人
年間貸出可能回数	859 回
年間貸出回数	196 回
稼働率(%)	22.8% (貸出回数/貸出可能回数)
年間利用人数	1,345 人
1回当平均利用人数	6.9 人 (年間利用人数/年間貸出数)

◆利用収入

使用料	375 千円
内減免額	335 千円

差額 40 千円 30 円/人

◆施設主催事業

(利用者当たり使用料)

年間実施回数	39 回
a.年間利用可能人数	1,050 人
b.年間利用人数	647 人
b/a充足率	61.6%

多目的施設

E. 創作室

大きさ	57.0 m ²
収容人員	25.0 人
年間貸出可能回数	859 回
年間貸出回数	586 回
稼働率 (%)	68.2% (貸出回数/貸出可能回数)
年間利用人数	6,807 人
1 回当平均利用人数	11.6 人 (年間利用人数/年間貸出数)

◆利用収入

使用料	1,138 千円
内減免額	551 千円

差額

587 千円

86 円/人

◆施設主催事業

(利用者当たり使用料)

年間実施回数	83 回
a.年間利用可能人数	2,150 人
b.年間利用人数	1,419 人
b/a充足率	66.0%

F. 和室

大きさ	50.0 m ²
収容人員	12 人
年間貸出可能回数	859 回
年間貸出回数	168 回
稼働率 (%)	19.6% (貸出回数/貸出可能回数)
年間利用人数	2,515 人
1 回当平均利用人数	15.0 人 (年間利用人数/年間貸出数)

◆利用収入

使用料	282 千円
内減免額	182 千円

差額

100 千円

40 円/人

◆施設主催事業

(利用者当たり使用料)

年間実施回数	71 回
a.年間利用可能人数	888 人
b.年間利用人数	1,329 人
b/a充足率	149.7%

多目的施設

G. 音楽室1

大きさ	55.0 m ²
収容人員	25 人
年間貸出可能回数	3,428 回
年間貸出回数	1,943 回
稼働率 (%)	56.7% (貸出回数/貸出可能回数)
年間利用人数	9,232 人
1回当平均利用人数	4.8 人 (年間利用人数/年間貸出数)

◆利用収入

使用料	1,230 千円
内減免額	337 千円

差額 893 千円 97 円/人

◆施設主催事業

(利用者当たり使用料)

年間実施回数	150 回
a.年間利用可能人数	3,825 人
b.年間利用人数	2,451 人
b/a充足率	64.1%

■施設の収支

当施設は、伊丹市が利用者から使用料を徴収し、施設の管理運営は指定管理者が行っています。

	伊丹市の収支	指定管理者収支	合算値
A. 収入			
指定管理委託料		62,231 千円	62,231 千円
使用料収入	10,495 千円	0 千円	10,495 千円
事業収入	0 千円	12,001 千円	12,001 千円
その他	182 千円	129 千円	311 千円
計	10,677 千円	74,361 千円	85,038 千円
B. 支出			
人件費	0 千円	31,030 千円	31,030 千円
事業等経費	0 千円	10,279 千円	10,279 千円
光熱水費	0 千円	9,335 千円	9,335 千円
修繕費	0 千円	2,146 千円	2,146 千円
清掃保守点検委託料	0 千円	12,611 千円	12,611 千円
その他維持管理経費	0 千円	5,375 千円	5,375 千円
指定管理委託料	62,231 千円		62,231 千円
その他(大規模修繕費等)	746 千円		746 千円
計	62,977 千円	70,776 千円	133,753 千円

多目的施設

C. 純収支 ▲ 52,300 千円 3,585 千円 ▲ 48,715 千円

◆指定管理者を含めた収支

年間の収入（指定管理者を含む）	22,807 千円
延べ利用者数	145,967 人
利用者1人当たりの使用料	156 円

◆伊丹市の収支

利用者1人当たりの純収支	358 円
市民1人当たりの純支出（負担）	266 円/年

■現状と課題

きららホールも、ラストホールと同様利用者数が多く、現状では主に北部に住む市民の生涯学習の拠点施設として利用されていますが、幅広い利用について今後のあり方を考える必要があります。

④ 女性・児童センター

■施設概要

所在： 御願塚6丁目1-1
敷地面積： 10,450.06 m²
建物床面積： 1,291.98 m²
設置年度： 昭和47(1972)年
建設年度： 昭和47(1972)年



築 39 年

施設の特徴：

女性と児童の福祉の増進、男女共同参画施策の推進充実を図ることを目的とし、児童会館、働く女性の家、女性交流サロンが設置されています。女性の就業支援のためのチャレンジ支援講座や親子あそび教室などを開催しています。

設置根拠法令／条例： 児童福祉法 伊丹市立女性・児童センター条例
所管課： 市民自治部共生推進室同和・人権推進課
指定管理者： 一般社団法人すくえあいたみ

■開館時間 水・木・金曜 9:00～20:00
月・土・日曜 9:00～17:15

■休館日 火曜日、祝日、年末年始

■利用状況

当センターは無料で利用されています。

多目的施設

A. 講習室	
大きさ	87.5 m ²
収容人員	60 席
年間貸出可能回数	629 回
年間貸出回数	498 回
稼働率 (%)	79.2% (貸出回数/貸出可能回数)
年間利用人数	11,460 人
1 回当平均利用人数	23.0 人 (年間利用人数/年間貸出数)
◆施設主催事業	
年間実施回数	95 回
a.年間利用可能人数	5,700 人
b.年間利用人数	3,777 人
b/a充足率	66.3%
B. 保育室	
大きさ	39.0 m ²
収容人員	20 人
年間貸出可能回数	627 回
年間貸出回数	320 回
稼働率 (%)	51.0% (貸出回数/貸出可能回数)
年間利用人数	5,205 人
1 回当平均利用人数	16.3 人 (年間利用人数/年間貸出数)
◆施設主催事業	
年間実施回数	3 回
a.年間利用可能人数	60 人
b.年間利用人数	15 人
b/a充足率	25.0%
C. 調理室	
大きさ	59.0 m ²
収容人員	30 人
年間貸出可能回数	703 回
年間貸出回数	144 回
稼働率 (%)	20.5% (貸出回数/貸出可能回数)
年間利用人数	1,480 人
1 回当平均利用人数	10.3 人 (年間利用人数/年間貸出数)
◆施設主催事業	
年間実施回数	21 回
a.年間利用可能人数	630 人
b.年間利用人数	227 人
b/a充足率	36.0%

多目的施設

D. 和室	
大きさ	49.0 m ²
収容人員	40 人
年間貸出可能回数	719 回
年間貸出回数	327 回
稼働率 (%)	45.5% (貸出回数/貸出可能回数)
年間利用人数	2,575 人
1 回当平均利用人数	7.9 人 (年間利用人数/年間貸出数)
◆施設主催事業	
年間実施回数	5 回
a.年間利用可能人数	200 人
b.年間利用人数	103 人
b/a充足率	51.5%
E. 談話室	
大きさ	29.0 m ²
収容人員	20 人
年間貸出可能回数	711 回
年間貸出回数	556 回
稼働率 (%)	78.2% (貸出回数/貸出可能回数)
年間利用人数	3,370 人
1 回当平均利用人数	6.1 人 (年間利用人数/年間貸出数)
◆施設主催事業	
年間実施回数	13 回
a.年間利用可能人数	260 人
b.年間利用人数	150 人
b/a充足率	57.7%
F. 講座室	
大きさ	36.0 m ²
収容人員	24 人
年間貸出可能回数	306 回
年間貸出回数	252 回
稼働率 (%)	82.4% (貸出回数/貸出可能回数)
年間利用人数	2,984 人
1 回当平均利用人数	11.8 人 (年間利用人数/年間貸出数)
◆施設主催事業	
年間実施回数	105 回
a.年間利用可能人数	2,520 人
b.年間利用人数	2,252 人
b/a充足率	89.4%

多目的施設

G. 学習室	
大きさ	14.0 m ²
収容人員	10 人
年間貸出可能回数	306 回
年間貸出回数	45 回
稼働率 (%)	14.7% (貸出回数/貸出可能回数)
年間利用人数	438 人
1 回当平均利用人数	9.7 人 (年間利用人数/年間貸出数)
◆施設主催事業	
年間実施回数	270 回
a.年間利用可能人数	2,700 人
b.年間利用人数	788 人
b/a充足率	29.2%

■施設の収支

当施設は、一般社団法人に指定管理委託をしています。

	伊丹市の収支	指定管理者収支	合算値
A. 収入			
指定管理委託料		41,900 千円	41,900 千円
使用料収入	2,162 千円	0 千円	2,162 千円
その他	1,055 千円	0 千円	1,055 千円
計	3,217 千円	41,900 千円	45,117 千円
B. 支出			
人件費	0 千円	26,768 千円	26,768 千円
事業等経費	0 千円	2,433 千円	2,433 千円
光熱水費	0 千円	2,973 千円	2,973 千円
修繕費	894 千円	1,200 千円	2,094 千円
清掃保守点検委託料	0 千円	1,386 千円	1,386 千円
その他維持管理経費	0 千円	6,870 千円	6,870 千円
指定管理委託料	41,900 千円		41,900 千円
計	42,794 千円	41,630 千円	84,424 千円
C. 純収支	▲ 39,577 千円	270 千円	▲ 39,307 千円

指定管理先の収支はほぼ均衡しています。伊丹市は4,190万円の指定管理委託料を支払っています。

多目的施設

◆指定管理者を含めた収支

年間の収入（指定管理者を含む）	3,217 千円
延べ利用者数	68,670 人
利用者1人当たりの収入	47 円/人

◆伊丹市の収支

利用者1人当たりの純支出	576 円/人
市民1人当たりの純支出（負担）	202 円/年

■現状と課題

中央公民館と同じく、施設は築約40年を経過しており老朽化が進んでいます。施設の更新をどのように行うか（建替え、移転、他の施設との統合）が課題です。

講習室、談話室、講座室などの利用率は高くなっていますが、保育室や調理室などの特定目的の利用室の稼働率が低くなっています。市内には類似の機能を持つ新しい施設があるため、これらの施設との均衡を図りながら、男女共同参画推進のための施設としての機能をどのように維持・変化させていくのか、広く議論する必要があります。

⑤ 地域福祉総合センター

愛称： いたみいきいきプラザ

■施設概要

所在：	広畑3丁目1番地
敷地面積：	2,322.30 m ²
建物床面積：	2,556.71 m ²
設置年度：	平成13(2001)年
建設年度：	平成13(2001)年



築 10 年

施設の特徴：

介護や子育てなど身近な福祉課題に取り組む地域団体や住民が他の団体や行政と連携し、安心して暮らせる地域社会づくりを目指す地域福祉の拠点施設です。

設置根拠法令／条例：	伊丹市立地域福祉総合センター条例
所管課：	健康福祉部地域福祉室地域福祉課
指定管理者：	伊丹市社会福祉協議会

当センターには会議室や調理実習室などがあり、福祉目的とした活動のために無料で利用されています。

■開館時間	月曜～金曜 9:00～21:00
	土・日・祝日 9:00～17:00
	プラザ内や保育室など一部は16:30まで

■休館日	年末年始
------	------

■利用状況

多目的施設

A. 調理実習室	
大きさ	80.9 m ²
収容人員	25 人
年間貸出可能回数	1,041 回
年間貸出回数	389 回
稼働率 (%)	37.4% (貸出回数/貸出可能回数)
年間利用人数	4,092 人
1 回当平均利用人数	10.5 人 (年間利用人数/年間貸出数)
B. 会議室1	
大きさ	80.0 m ²
収容人員	40 人
年間貸出可能回数	1,041 回
年間貸出回数	546 回
稼働率 (%)	52.4% (貸出回数/貸出可能回数)
年間利用人数	13,062 人
1 回当平均利用人数	23.9 人 (年間利用人数/年間貸出数)
C. 会議室2	
大きさ	80.0 m ²
収容人員	40 人
年間貸出可能回数	1,041 回
年間貸出回数	489 回
稼働率 (%)	47.0% (貸出回数/貸出可能回数)
年間利用人数	11,936 人
1 回当平均利用人数	24.4 人 (年間利用人数/年間貸出数)
D. 会議室3	
大きさ	80.0 m ²
収容人員	40 人
年間貸出可能回数	1,041 回
年間貸出回数	563 回
稼働率 (%)	54.1% (貸出回数/貸出可能回数)
年間利用人数	9,499 人
1 回当平均利用人数	16.9 人 (年間利用人数/年間貸出数)

多目的施設

E. 人材養成室

大きさ	89.0 m ²
収容人員	50 人
年間貸出可能回数	1,041 回
年間貸出回数	584 回
稼働率 (%)	56.1% (貸出回数/貸出可能回数)
年間利用人数	16,090 人
1 回当平均利用人数	27.6 人 (年間利用人数/年間貸出数)

■施設の収支

当施設は伊丹市社会福祉協議会が管理しており、伊丹市は協議会に管理委託料を支払っています。

	伊丹市の収支	指定管理者収支	合算値
A. 収入			
指定管理委託料		26,697 千円	26,697 千円
計	0 千円	26,697 千円	26,697 千円
B. 支出			
人件費	0 千円	9,808 千円	9,808 千円
事業等経費	0 千円	1,507 千円	1,507 千円
光熱水費	0 千円	5,262 千円	5,262 千円
修繕費	0 千円	902 千円	902 千円
清掃保守点検委託料	0 千円	7,800 千円	7,800 千円
その他維持管理経費	0 千円	1,418 千円	1,418 千円
指定管理委託料	26,697 千円		26,697 千円
計	26,697 千円	26,697 千円	53,394 千円
C. 純収支	▲ 26,697 千円	0 千円	▲ 26,697 千円

◆指定管理者を含めた収支

年間の収入 (指定管理者を含む)	0 千円
延べ利用者数	54,679 人
利用者 1 人当たりの収入	0 円

◆伊丹市の収支

利用者 1 人当たりの純支出	488 円
市民 1 人当たりの純支出 (負担)	136 円/年

多目的施設

■現状と課題

当施設は築10年と比較的新しく、老朽化などの問題は生じていません。

福祉目的に広く利用されていますが、文化施設や生涯学習施設、労働福祉施設などと同じく貸室事業を行っています。他の施設との連携による効果的な利用を検討していく必要があります。

⑥ 労働福祉会館・青少年センター 愛称： スワンホール

■施設概要

所在： 昆陽池2丁目1番地

敷地面積： 5,363.35 m²

建物床面積： 6,369.20 m²

設置年度： 平成13(2001)年

建設年度： 平成13(2001)年

施設の特徴：

勤労市民の福祉の向上、青少年の健全育成と福祉の増進を図ることを目的とした複合施設です。
多目的ホールや体育館があります。



築 10 年

設置根拠法令／条例：

伊丹市立労働福祉会館条例／伊丹市青少年センター条例

所管課：

都市活力部産業振興室商工労働課
こども未来部こども室こども若者企画課

指定管理者：

伊丹労働者福祉協議会

■開館時間

9:00～21:30

■休館日

月曜日（月曜日が祝日場合は翌日）

■利用状況

A. 多目的ホール

大きさ 328.0 m²

収容人員 300 人

年間貸出可能回数 1,838 回

年間貸出回数 988 回

稼働率(%) 53.8%（貸出回数／貸出可能回数）

年間利用人数 32,594 人

1回当平均利用人数 33.0 人（年間利用人数／年間貸出数）

◆利用収入

使用料 4,493 千円

内減免額 2,275 千円

差額 2,218 千円

68 円/人

（利用者当たり使用料）

多目的施設

◆施設主催事業

夏休みこども囲碁大会

年間実施回数	4 回	
年間利用者数	105 人	26.3 人/回

B. 体育館

大きさ	786.0 m ²	
年間貸出可能回数	1,271 回	
年間貸出回数	1,059 回	
稼働率 (%)	83.3% (貸出回数/貸出可能回数)	
年間利用人数	23,345 人	
1 回当平均利用人数	22.0 人 (年間利用人数/年間貸出数)	

◆利用収入

使用料	8,223 千円	
内減免額	5,464 千円	
差額	2,760 千円	118 円/人 (利用者当たり使用料)

◆施設主催事業

子どもスポーツ広場他

年間実施回数	571 回	
年間利用者数	11,900 人	20.8 人/回

C. 音楽スタジオ

大きさ	72.0 m ²	
収容人員	30 人	
年間貸出可能回数	908 回	
年間貸出回数	549 回	
稼働率 (%)	60.5% (貸出回数/貸出可能回数)	
年間利用人数	7,930 人	
1 回当平均利用人数	14.4 人 (年間利用人数/年間貸出数)	

◆利用収入

使用料	922 千円	
内減免額	133 千円	
差額	789 千円	99 円/人 (利用者当たり使用料)

◆施設主催事業

太鼓 (クラブ)

年間実施回数	13 回	
年間利用者数	82 人	6.3 人/回

多目的施設

D. 第1会議室

大きさ	72.0 m ²
収容人員	40 人
年間貸出可能回数	901 回
年間貸出回数	476 回
稼働率 (%)	52.8% (貸出回数/貸出可能回数)
年間利用人数	10,438 人
1 回当平均利用人数	21.9 人 (年間利用人数/年間貸出数)

◆利用収入

使用料	1,216 千円
内減免額	328 千円

差額 888 千円 85 円/人

◆施設主催事業

(利用者当たり使用料)

手話講座	
年間実施回数	20 回
年間利用者数	341 人 17.1 人/回

E. 第2会議室

大きさ	50.0 m ²
収容人員	30 人
年間貸出可能回数	902 回
年間貸出回数	524 回
稼働率 (%)	58.1% (貸出回数/貸出可能回数)
年間利用人数	6,532 人
1 回当平均利用人数	12.5 人 (年間利用人数/年間貸出数)

◆利用収入

使用料	875 千円
内減免額	200 千円

差額 675 千円 103 円/人

◆施設主催事業

(利用者当たり使用料)

書道教室書道 (クラブ)	
年間実施回数	19 回
年間利用者数	77 人 4.1 人/回

F. 第3会議室

大きさ	52.0 m ²
収容人員	30 人
年間貸出可能回数	921 回
年間貸出回数	458 回
稼働率 (%)	49.7% (貸出回数/貸出可能回数)
年間利用人数	5,879 人
1 回当平均利用人数	12.8 人 (年間利用人数/年間貸出数)

多目的施設

◆利用収入

使用料	687 千円
内減免額	165 千円

差額 521 千円

89 円/人

(利用者当たり使用料)

G. 第4会議室

大きさ	29.0 m ²
収容人員	18 人
年間貸出可能回数	921 回
年間貸出回数	601 回
稼働率(%)	65.3% (貸出回数/貸出可能回数)
年間利用人数	4,273 人
1回当平均利用人数	7.1 人 (年間利用人数/年間貸出数)

◆利用収入

使用料	530 千円
内減免額	60 千円

差額 469 千円

110 円/人

(利用者当たり使用料)

■施設の収支

当施設は、伊丹市が利用者から使用料を徴収し、施設管理を指定管理者が行っています。

	伊丹市の収支	指定管理者収支	合算値
A. 収入			
指定管理委託料		78,059 千円	78,059 千円
使用料収入	26,099 千円	0 千円	26,099 千円
その他	866 千円	211 千円	1,077 千円
計	26,965 千円	78,270 千円	105,235 千円
B. 支出			
人件費	0 千円	31,804 千円	31,804 千円
事業等経費	0 千円	928 千円	928 千円
光熱水費	0 千円	17,050 千円	17,050 千円
修繕費	0 千円	650 千円	650 千円
清掃保守点検委託料	0 千円	22,765 千円	22,765 千円
その他維持管理経費	0 千円	5,073 千円	5,073 千円
指定管理委託料	78,059 千円		78,059 千円
計	78,059 千円	78,270 千円	156,329 千円

多目的施設

C. 純収支 ▲ 51,094 千円 0 千円 ▲ 51,094 千円

◆指定管理者を含めた収支

年間の収入（指定管理者を含む）	26,965 千円
延べ利用者数	174,624 人
利用者1人当たりの収入	154 円

◆伊丹市の収支

利用者1人当たりの純支出	293 円
市民1人当たりの純支出（負担）	260 円/年

■現状と課題

当施設は築10年と比較的新しく、老朽化などの問題は生じていません。

貸館として、勤労者のみならず多くの市民の活動の場として幅広く利用されています。体育館でのスポーツ活動、教養講座・各種クラブ活動、学習室での利用が多くなっています。当施設は各種講習や社会活動に利用されていますが、文化施設や生涯学習施設などと機能面で類似・重複している部分もあります。

⑦ 産業・情報センター

伊丹商エプラザ内に設置されています。

■施設概要

所在：	宮ノ前2丁目2番2号
敷地面積：	1,040.26 m ²
建物床面積：	4,153.00 m ²
産業・情報センター：	1,240.70 m ²
設置年度：	平成13(2001)年
建設年度：	平成13(2001)年



築 10 年

施設の特徴：

産業・情報センターは、産業振興と地域情報化の拠点として「伊丹商エプラザ」4～6階に開設。相談、情報、人材育成、交流、イベント、産業防災、貸室などの事業を展開しています。

設置根拠法令／条例：

伊丹市立産業・情報センター条例

所管課：

都市活力部産業振興室商工労働課

指定管理者：

伊丹商工会議所

■開館時間

9:00～21:00

■休館日

日曜・祝日・年末年始・8月13日～15日

多目的施設

■利用状況

A. マルチメディアホール

大きさ	304.0 m ²
収容人員	165 人 (椅子のみ 280人)
年間貸出可能回数	1,077 回
年間貸出回数	510 回
稼働率 (%)	47.4% (貸出回数/貸出可能回数)
年間利用人数	39,945 人
1 回当平均利用人数	78.3 人 (年間利用人数/年間貸出数)

◆利用収入

使用料	5,724 千円	
内減免額	3,334 千円	
	差額	2,391 千円
		60 円/人
		(利用者当たり使用料)

B. 会議・研修室A

大きさ	151.0 m ²
収容人員	90 人
年間貸出可能回数	1,077 回
年間貸出回数	536 回
稼働率 (%)	49.8% (貸出回数/貸出可能回数)
年間利用人数	16,432 人
1 回当平均利用人数	30.7 人 (年間利用人数/年間貸出数)

◆利用収入

使用料	3,098 千円	
内減免額	1,659 千円	
	差額	1,439 千円
		88 円/人
		(利用者当たり使用料)

C. 会議・研修室B

大きさ	66.0 m ²
収容人員	12 人
年間貸出可能回数	1,077 回
年間貸出回数	339 回
稼働率 (%)	31.5% (貸出回数/貸出可能回数)
年間利用人数	2,257 人
1 回当平均利用人数	6.7 人 (年間利用人数/年間貸出数)

◆利用収入

使用料	742 千円	
内減免額	525 千円	
	差額	217 千円
		96 円/人
		(利用者当たり使用料)

多目的施設

D. 会議・研修室C

大きさ	33.0 m ²
収容人員	12 人
年間貸出可能回数	1,077 回
年間貸出回数	452 回
稼働率 (%)	42.0% (貸出回数/貸出可能回数)
年間利用人数	2,691 人
1回当平均利用人数	6.0 人 (年間利用人数/年間貸出数)

◆利用収入

使用料	556 千円
内減免額	245 千円

差額	311 千円	116 円/人
----	--------	---------

(利用者当たり使用料)

■施設の収支

伊丹商工プラザは、伊丹市と伊丹商工会議所の2者の区分所有建物になっています。伊丹市の所有する区分に産業・情報センター（4～6階、商工労働課管轄）、くらしのプラザ（1階、市民自治部管轄の消費生活センター）があります。

産業・情報センターは、伊丹商工会議所を指定管理者とし、くらしのプラザの施設の維持管理なども伊丹商工会議所に委託しています。

	伊丹市の収支	指定管理者収支	合算値
A. 収入			
指定管理委託料		56,876 千円	56,876 千円
使用料収入	11,025 千円	0 千円	11,025 千円
事業収入	0 千円	1,405 千円	1,405 千円
その他	216 千円	966 千円	1,182 千円
計	11,241 千円	59,247 千円	70,488 千円
B. 支出			
人件費	0 千円	28,409 千円	28,409 千円
事業等経費	0 千円	12,776 千円	12,776 千円
光熱水費	0 千円	5,309 千円	5,309 千円
修繕費	0 千円	2,861 千円	2,861 千円
清掃保守点検委託料	0 千円	6,345 千円	6,345 千円
その他維持管理経費	0 千円	3,547 千円	3,547 千円
指定管理委託料	56,876 千円		56,876 千円
その他(大規模修繕費等)	200 千円		200 千円
計	57,076 千円	59,247 千円	116,323 千円
C. 純収支	▲ 45,835 千円	0 千円	▲ 45,835 千円

多目的施設

◆指定管理者を含めた収支

年間の収入（指定管理者を含む）	13,612 千円
延べ利用者数	68,369 人
利用者1人当たりの収入	199 円

◆伊丹市の収支

利用者1人当たりの純支出	670 円
市民1人当たりの純支出（負担）	233 円／年

■現状と課題

産業・情報センターは、築約10年の施設で、宮ノ前地区に位置しています。近接するいたみホールの会議室と機能面で類似している箇所もありますが、産業振興施設として一般企業を中心に貸出を行っています。また、産業振興ビジョンの推進に当たっては、当センターの指定管理者である伊丹商工会議所をパートナーとしており、多くのアクション・プログラムの実施主体が当センターとなっています。

貸館機能については、文化施設や生涯学習施設と類似しており、これらの施設との役割分担の明確化を行い、産業振興をどのように実現していくのかが今後の課題です。

⑧ 総合教育センター

■施設概要

所在：	伊丹市千僧1丁目1番地
敷地面積：	市役所(本館)敷地内
建物床面積：	3,148.00 m ²
設置年度：	平成6(1994)年
建設年度：	平成6(1994)年
施設の特徴：	



築 17 年

伊丹市の教育情報の発信基地として、さまざまな教育課題を研究し、教職員の研究や研修、教育関係の図書やビデオテープの閲覧・視聴、教育に関する調査研究、講演会や講座の開催のほか、1階展示ホールで教育関連の各種展示、4階ではさまざまな教育問題の相談業務を行っています。また、少年愛護センターでは健全育成・非行防止に対する理解と自覚を求めるため、市民に青少年問題の現況を知らせています。

設置根拠法令／条例：	地方教育行政の組織及び運営に関する法律 伊丹市立総合教育センター条例
所管課：	教育委員会事務局学校教育部学校教育室総合教育センター

■開館時間	月曜～金曜	9:00～21:00
	土曜	9:00～17:00

■休館日	日曜・祝日・年末年始
------	------------

多目的施設

■利用状況

総合教育センターは主として教職員の研修を目的に運営されており、教職員や教育関連の団体に利用されています。スポーツ振興のための会合に利用されることもあります。

展示室以外には一般の来場者が利用することは想定されていません。

A. 研修室1. 2

大きさ	162.0 m ²
収容人員	120 人
年間貸出可能回数	736 回
年間貸出回数	431 回
稼働率(%)	58.6% (貸出回数/貸出可能回数)
年間利用人数	15,587 人
1回当平均利用人数	36.2 人 (年間利用人数/年間貸出数)

◆利用収入

使用料	41 千円
内減免額	0 千円

差額	41 千円	3 円/人
----	-------	-------

◆施設主催事業

年間実施回数	58 回	(利用者当たり使用料)
a.年間利用可能人数	6,960 人	(教育に関連はするが、研修ではない会合)
b.年間利用人数	1,614 人	
b/a充足率	23.2%	

B. 講座室

大きさ	78.1 m ²
収容人員	50 人
年間貸出可能回数	736 回
年間貸出回数	466 回
稼働率(%)	63.3% (貸出回数/貸出可能回数)
年間利用人数	8,251 人
1回当平均利用人数	17.7 人 (年間利用人数/年間貸出数)

◆利用収入

使用料	10 千円
内減免額	0 千円

差額	10 千円	1 円/人
----	-------	-------

◆施設主催事業

年間実施回数	23 回	(利用者当たり使用料)
a.年間利用可能人数	920 人	
b.年間利用人数	299 人	
b/a充足率	32.5%	

多目的施設

C. 多目的室	
大きさ	103.1 m ²
収容人員	50 人
年間貸出可能回数	736 回
年間貸出回数	378 回
稼働率 (%)	51.4% (貸出回数/貸出可能回数)
年間利用人数	7,089 人
1 回当平均利用人数	18.8 人 (年間利用人数/年間貸出数)
◆利用収入	
使用料	0 千円
内減免額	0 千円
差額	0 千円
	0 円/人
◆施設主催事業 (利用者当たり使用料)	
年間実施回数	47 回
a.年間利用可能人数	2,350 人
b.年間利用人数	891 人
b/a充足率	37.9%

■施設の収支

指定管理の委託等は行っており、伊丹市の直営です。

伊丹市の収支

A. 収入	
使用料収入	51 千円
その他	136 千円
計	187 千円
B. 支出	
人件費	55,247 千円
事業等経費	66,369 千円
光熱水費	7,675 千円
修繕費	1,167 千円
清掃保守点検委託料	2,502 千円
その他維持管理経費	4,221 千円
計	137,181 千円
C. 純収支	▲ 136,994 千円

多目的施設

◆伊丹市の収支

年間の収入（指定管理者を含む）	187 千円
延べ利用者数	42,139 人
利用者1人当たりの収入	4 円
利用者1人当たりの純支出	3,251 円
市民1人当たりの純支出（負担）	698 円／年

事業費には、教育研修費、教育相談研究費、不登校問題対策費が含まれています。

■併設施設

総合教育センターには、少年愛護センターが併設されています。青少年の健全育成と非行防止のため、補導活動、相談活動、広報・啓発活動、環境浄化活動、健全育成活動を行っています

床面積	117.9 m ²
開館時間	9:00～17:30
休館日	土・日曜日・祝日

■現状と課題

築17年が経過していますが、目立った老朽化はありません。

教職員の研修のための施設ですが、研修室などが常時稼働しているわけではなく、使われていない時間の利用が課題です。

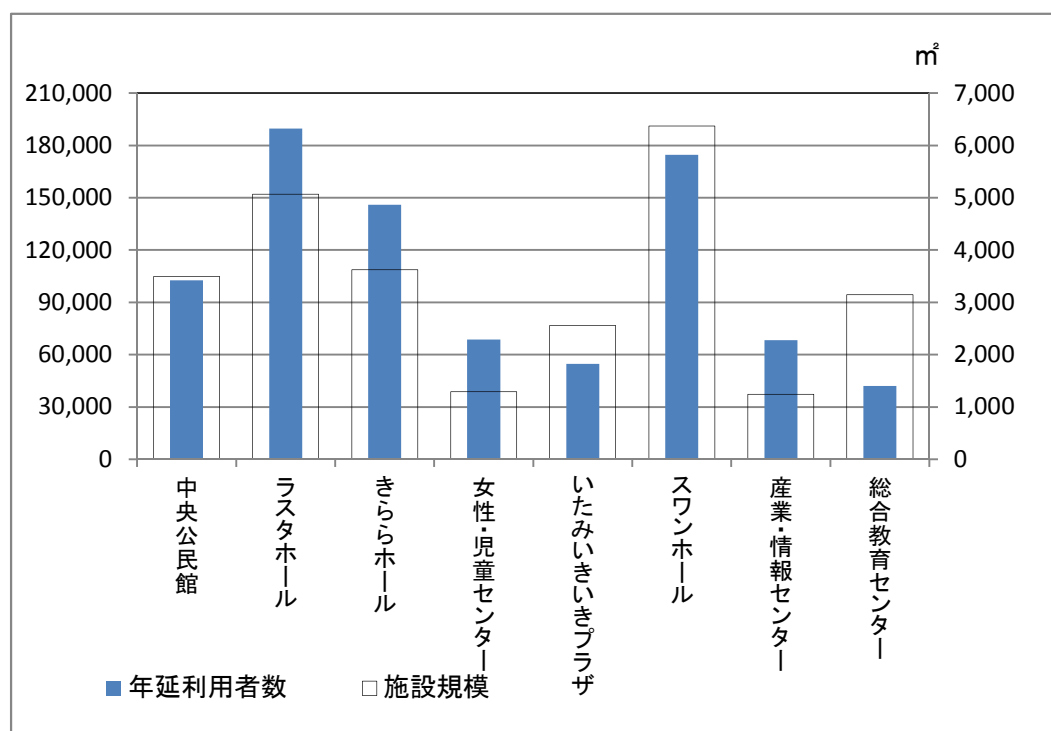
3) 各施設の比較

この節で取り上げた8箇所の多目的施設についてまとめました。

A. 施設規模と利用者数

施設名	施設規模	年間利用者数	市の純支出
① 中央公民館	3,494.27 m ²	102,661 人	75,213 千円
② ラスタホール	5,067.05 m ²	189,614 人	106,711 千円
③ きららホール	3,622.53 m ²	145,967 人	52,300 千円
④ 女性・児童センター	1,291.98 m ²	68,670 人	39,577 千円
⑤ いたみいきいきプラザ	2,556.71 m ²	54,679 人	26,697 千円
⑥ スワンホール	6,369.20 m ²	174,624 人	51,094 千円
⑦ 産業・情報センター	1,240.70 m ²	68,369 人	45,835 千円
⑧ 総合教育センター	3,148.00 m ²	42,139 人	136,994 千円
計	26,790.44 m ²	846,723 人	534,421 千円

■施設の規模と利用者数

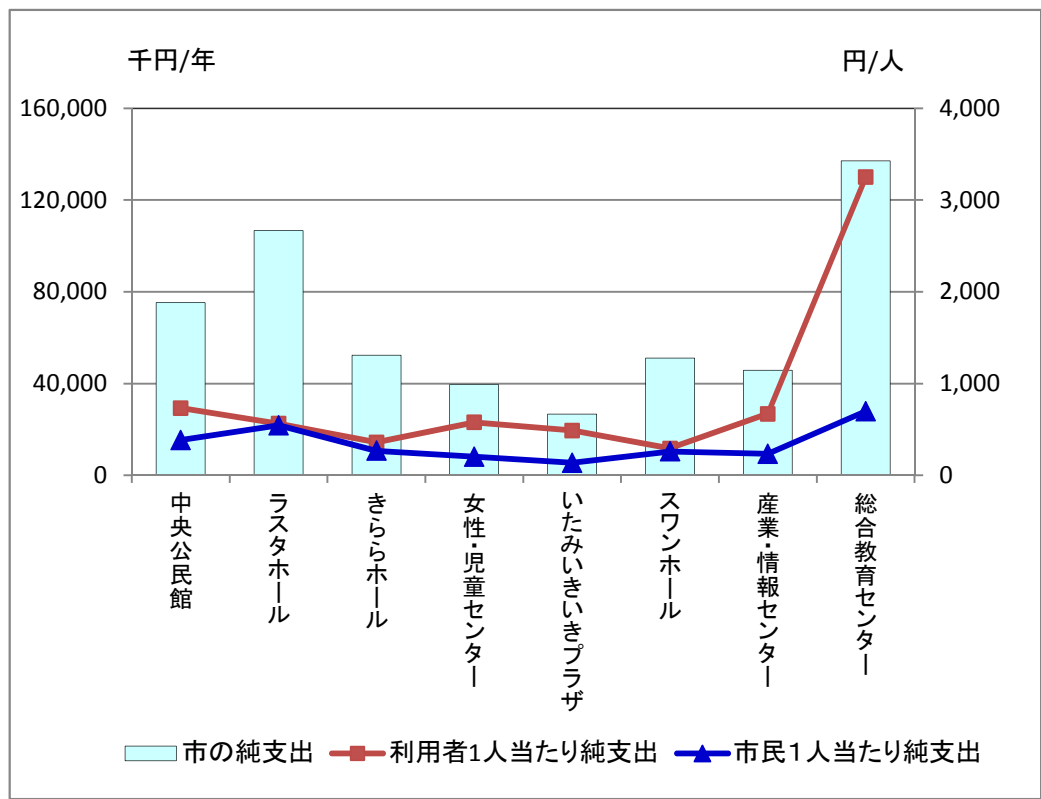


施設規模と利用者数の関係を見ると、地区の拠点で複合施設となっている「ラスタホール」と「きららホール」の利用者が、施設の規模に比して多い傾向が読み取れます。

多目的施設

施設名	床面積当たり純支出	利用者1人当たり純支出	市民1人当たり純支出
① 中央公民館	21,525 円	733 円	383 円
② ラスタホール	21,060 円	563 円	544 円
③ きららホール	14,437 円	358 円	266 円
④ 女性・児童センター	30,633 円	576 円	202 円
⑤ いたみいきいきプラザ	10,442 円	488 円	136 円
⑥ スワンホール	8,022 円	293 円	260 円
⑦ 産業・情報センター	36,943 円	670 円	233 円
⑧ 総合教育センター	43,518 円	3,251 円	698 円
平均・計	19,948 円	631 円	2,722 円

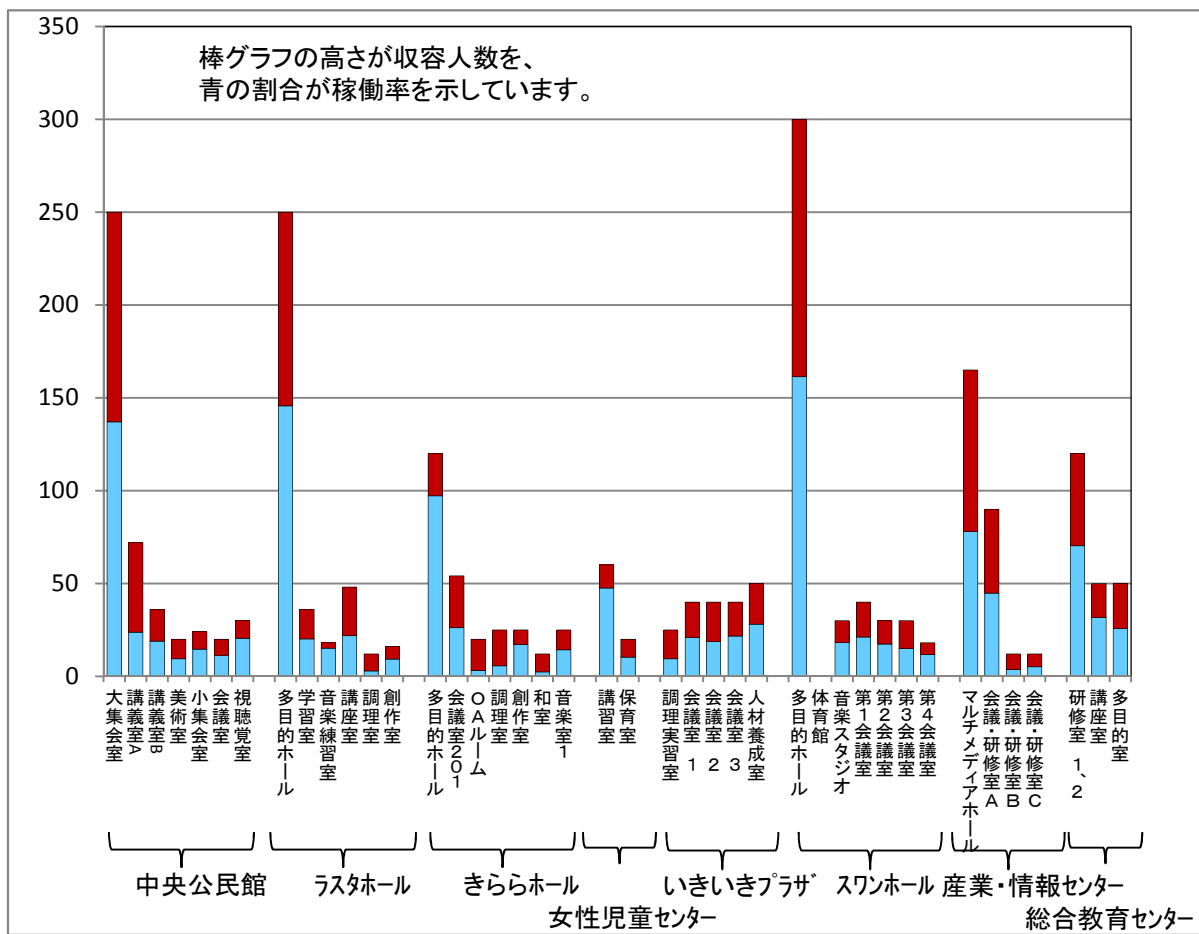
■施設運営の年間純支出



施設に係る支出から収入を差し引いた年間の純支出は、総合教育センターが最も大きくなっていますが、総合教育センターが行っている研修などの事業費(約6,600万円)が含まれていることが、大きく影響しています。

このほか、利用者1人当たりの純経費で見ると、中央公民館、女性・児童センター、産業情報センターで高くなっています。利用者1人当たりの純支出は、利用者1人に対して市が財政負担している額であり、仮に利用者数の増減がないならば、この金額分だけ使用料を値上げすれば、市の財政負担なく施設運営が行える水準とすることができます。

■施設の収容人数と稼働率



上のグラフは、この節で取り上げた8施設について、施設内にある各室の収容人数と稼働状況をまとめたものです。前述の通り、それぞれの施設は異なる政策目的で建てられた、法的には異なる用途の施設ですが、物理的な機能は類似している部分が多くあります。

どの施設も、少人数の会議室などは利用頻度が高くなっていますが、大型のホールや調理室のような特定用途の室の利用頻度が低めになっています。

本市では、利用希望者の申込システムの統一などを行い利用率を高める努力を行っておりますが、将来は施設管理を一体化するなどの対応が必要になるかもしれません。

4) 市民と受益と負担の関係

本節で取り上げた8施設全体で見ると、施設運営のために年間約5.3億円、市民1人当たり年間2,722円を、税金によって市民が負担していることとなります。

施設使用料を値上げすれば、施設の利用者が減りさらに財政負担が大きくなる可能性があるため、安易な値上げはできませんが、今後老朽化する学校やインフラなどの整備費の増大が予測される中、現在の財政負担を続けることも困難です。

多くが新しい施設であり、施設の解体・廃止などは現実的ではなく、施設の多機能化や効果的な利用を図っていくことが求められます。

5) 施設建設費及び関連する市債残高

本節で取り上げた施設のうち、次のものについては、建設時に発行した市債の未償還額があります。残高は次の通りです。

	平成22年度末現在の市債残高	平成22年度償還額
スワンホール	198,197 千円	190,135 千円
総合教育センター	281,551 千円	71,882 千円
きららホール	173,700 千円	49,600 千円
	<u>653,448 千円</u>	<u>311,617 千円</u>

上記3施設については、長いものでも約4年で満額償還ができる見込みです。本節で取り上げた施設の建設費の大部分は、過去から現在に至る世代の過去の財政支出で賄われており、将来世代の負担は、今後の運営支出に集約されると言えます。

6) 施設建設に際して外部から得た補助金

本節で取り上げたような大型の公共施設については、その多くが、国や県、その他の本市以外の公的機関から補助金を得て整備されてきました。補助金を得るには支出する機関の厳格な規定に基づいて設置・運用がなされなければならない、建設時だけでなくその後の利用方法についても拘束する場合があります。

「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」により、補助事業等により取得したものなどを交付目的以外への転用や、譲渡する場合には、各省各庁の長の承認が必要となっています。（建設後10年経過したものは承認要件の緩和あり）

本節で取り上げた施設は、物理的機能が類似しているものが多くありますが、施設の設置目的と設置根拠法令がそれぞれ異なっており、物理的機能になんら変更を行わなかったとしても、使用目的の変更や管轄替えを行うと、補助金の返還を求められる可能性があります。公共施設の整備に際しての補助金の経緯は、施設の複合化や統廃合を検討する際に注意しなければならない重要な項目です。

本書ではそれぞれの施設に関する具体的な規定の検証は行っていませんが、今後の公共施設の更新計画や再配置計画の策定に当たっては、個々の施設に係る補助金の規定を意識しなければなりません。

(4) 劇場・ホール

1) 本節の対象施設

本節では、伊丹市が所有・運営する劇場などのホールを取り上げます。

名称	用途	愛称
① 文化会館	多目的ホール	いたみホール
② 音楽ホール	音楽ホール	伊丹アイフォニックホール
③ 演劇ホール	演劇ホール	アイホール

全て、JR伊丹駅及び阪急伊丹駅周辺に立地しています。

2) 施設概要

① 文化会館

愛称：いたみホール

■施設概要

所在： 宮ノ前1丁目1-3

敷地面積： 4,963.80 m²

建物床面積： 12,634.20 m²

設置年度： 平成10(1998)年

建設年度： 平成10(1998)年



築 13 年

施設の特徴：

市民の主体的な文化活動の支援を行うとともに、「芸術・文化への入口」をコンセプトに様々なジャンルの公演を実施しています。

大・中・多目的ホール、楽屋、大・中・小和室、会議室、練習室等が設置されています。

設置根拠法令／条例：

伊丹市立文化会館条例

所管課：

都市活力部都市企画室文化振興課

指定管理者：

公益財団法人伊丹市文化振興財団

約1200席の大ホールと、約120人収容の中ホール、100人収容の多目的ホールから構成されており、和室、会議室、練習室等が付設されています。いたみホールの大ホールは、伊丹市内の集会施設としては最大の規模になります。

■開館時間

9:00~22:00

■休館日

火曜日（祝日の場合翌日）・年末年始

■利用状況

A. 大ホール

大きさ	1,436 m ²	
収容人数	1,202 席	オーケストラピット使用時は1,062席
年間貸出可能回数	891 回	
年間貸出回数	533 回	
稼働率 (%)	59.8%	(貸出回数/貸出可能回数)
年間利用人数	121,364 人	
1回当平均利用人数	227.7 人	(年間利用人数/年間貸出数)

◆利用収入

利用料金	48,788 千円	
内減免額	20,009 千円	
差額	28,779 千円	237 円/人 (利用者当たり利用料)

◆施設主催事業

年間実施回数	19 回
a.年間利用可能人数	21,535 人
b.年間利用人数	16,602 人
b/a充足率	77.1%

B. 中ホール・多目的ホール

	中ホール	多目的ホール
大きさ	230 m ²	180 m ²
収容人数	126 席	100 席
年間貸出可能回数	917 回	917 回
年間貸出回数	564 回	577 回
稼働率 (%)	61.5%	62.9%
(貸出回数/貸出可能回数)		
年間利用人数	27,342 人	20,653 人
1回当平均利用人数	48.5 人	35.8 人
(年間利用人数/年間貸出数)		

◆利用収入

利用料金	6,408 千円	4,811 千円
内減免額	2,877 千円	1,979 千円
差額	3,531 千円	2,832 千円
利用者当たり利用料	129 円/人	137 円/人

◆施設主催事業

年間実施回数	1 回	12 回
a.年間利用可能人数	200 人	695 人
b.年間利用人数	107 人	564 人
b/a充足率	53.5%	81.2%

C. 大和室			
大きさ	104 m ² (42畳)		
収容人数	34 人		
年間貸出可能回数	917 回		
年間貸出回数	262 回		
稼働率 (%)	28.6% (貸出回数/貸出可能回数)		
年間利用人数	4,441 人		
1 回当平均利用人数	17.0 人 (年間利用人数/年間貸出数)		
◆利用収入			
利用料金	1,157 千円		
内減免額	569 千円		
	差額	588 千円	132 円/人 (利用者当たり利用料)
◆施設主催事業			
年間実施回数	2 回		
a.年間利用可能人数	200 人		
b.年間利用人数	196 人		
b/a充足率	98.0%		
D. 大会議室			
大きさ	83 m ²		
収容人数	54 人		
年間貸出可能回数	917 回		
年間貸出回数	465 回		
稼働率 (%)	50.7% (貸出回数/貸出可能回数)		
年間利用人数	9,766 人		
1 回当平均利用人数	21.0 人 (年間利用人数/年間貸出数)		
◆利用収入			
利用料金	2,032 千円		
内減免額	854 千円		
	差額	1,178 千円	121 円/人 (利用者当たり利用料)
E. 会議室1			
大きさ	67 m ²		
収容人数	24 人		
年間貸出可能回数	917 回		
年間貸出回数	460 回		
稼働率 (%)	50.2% (貸出回数/貸出可能回数)		
年間利用人数	4,443 人		
1 回当平均利用人数	9.7 人 (年間利用人数/年間貸出数)		
◆利用収入			
利用料金	1,637 千円		
内減免額	419 千円		
	差額	1,218 千円	274 円/人 (利用者当たり利用料)

F. 練習室1			
大きさ	41 m ²		
収容人数	20 人		
年間貸出可能回数	3,671 回		
年間貸出回数	1,546 回		
稼働率(%)	42.1% (貸出回数/貸出可能回数)		
年間利用人数	4,399 人		
1回当平均利用人数	2.8 人 (年間利用人数/年間貸出数)		
◆利用収入			
利用料金	1,443 千円		
内減免額	301 千円		
	差額	1,142 千円	260 円/人 (利用者当たり利用料)

■施設の収支

演劇ホール「アイホール」・音楽ホール「伊丹アイフォニックホール」と同様、公益財団法人伊丹文化振興財団に指定管理委託をしています。

	伊丹市の収支	指定管理者収支	合算値
A. 収入			
指定管理委託料		151,672 千円	151,672 千円
使用料・利用料金収入	1,442 千円	46,580 千円	48,022 千円
事業収入	0 千円	30,391 千円	30,391 千円
その他	512 千円	0 千円	512 千円
計	1,954 千円	228,643 千円	230,597 千円
B. 支出			
人件費	0 千円	42,178 千円	42,178 千円
事業等経費	0 千円	34,633 千円	34,633 千円
光熱水費	0 千円	39,715 千円	39,715 千円
修繕費	0 千円	3,909 千円	3,909 千円
清掃等保守点検委託料	0 千円	94,086 千円	94,086 千円
その他維持管理経費	0 千円	6,349 千円	6,349 千円
指定管理委託料	151,672 千円		151,672 千円
その他(大規模修繕費等)	3,663 千円		3,663 千円
計	155,335 千円	220,870 千円	376,205 千円
C. 純収支			
	▲ 153,381 千円	7,773 千円	▲ 145,608 千円

◆指定管理者を含めた収支	
年間の収入（指定管理者を含む）	78,925 千円
年間利用人数の合計	223,985 人
利用者1人当たりの収入	352 円
◆伊丹市の収支	
利用者1人当たりの純支出	685 円
市民1人当たりの純支出（負担）	781 円／年

■現状と課題

市民が広く利用する施設としては伊丹市最大の公共施設であり、稼働率も比較的高く推移しています。ホールを運営するために、1年間に市民1人当たり781円を負担している計算になります。

しかし、当ホールには大規模な舞台機構や多数の機器設備があり、今後機能維持を図っていくためには、いかに計画的に改修に取り組むかが課題となります。

② 音楽ホール 愛称：伊丹アイフォニックホール

■施設概要

所在：	宮ノ前1丁目3-30
敷地面積：	1,905.69 m ²
建物床面積：	4,179.09 m ²
設置年度：	平成3(1991)年
建設年度：	平成3(1991)年
施設の特徴：	



築 20 年

地域の音楽の発信基地として、世界諸民族の音楽を幅広く紹介する公演や講座、市民の音楽鑑賞、発表、練習の場としても利用されている音楽ホールです。

豊かな響きのメインホールと、小ホール、練習室、ミニライブラリー（世界諸民族の音楽・芸能に関する公演記録映像や書籍など）が設置されています。

設置根拠法令／条例：	伊丹市立音楽ホール条例
所管課：	都市活力部都市企画室文化振興課
指定管理者：	公益財団法人伊丹市文化振興財団

502席のメインホールと、70人収容の小ホール2室、練習室2室から構成されており、伊丹シティフィルハーモニー管弦楽団や伊丹市吹奏楽団などの市内音楽団体の活動拠点として利用され、市民をはじめ市外からも来館者が訪れています。

■開館時間 9:00～22:00

■休館日 水曜日（祝日の場合翌日）・年末年始

■利用状況

A. メインホール

大きさ	528 m ²
収容人数	502 席
年間貸出可能回数	924 回
年間貸出回数	544 回
稼働率 (%)	58.9% (貸出回数/貸出可能回数)
年間利用人数	69,354 人
1 回当平均利用人数	127.5 人 (年間利用人数/年間貸出数)

◆利用収入

利用料金	29,212 千円	
内減免額	10,699 千円	
	差額	18,513 千円
		267 円/人
		(利用者当たり利用料)

◆施設主催事業

年間実施回数	12 回
a.年間利用可能人数	6,024 人
b.年間利用人数	4,127 人
b/a充足率	68.5%

B. 小ホール

	小ホール1	小ホール2
大きさ	97 m ²	97 m ²
収容人数	70 席	70 席
年間貸出可能回数	924 回	924 回
年間貸出回数	563 回	642 回
稼働率 (%)	60.9%	69.5%
(貸出回数/貸出可能回数)		
年間利用人数	15,318 人	26,355 人
1 回当平均利用人数	27.2 人	41.1 人
(年間利用人数/年間貸出数)		

◆利用収入

利用料金	3,232 千円	3,836 千円
内減免額	1,491 千円	2,880 千円
	差額	1,741 千円
		956 千円
	利用者当たり利用料	114 円/人
		36 円/人

D. 練習室1・2

大きさ	44 m ² (各22m ²)
収容人数	20 人 (各10人)
年間貸出可能回数	8,008 回
年間貸出回数	5,090 回
稼働率 (%)	63.6% (貸出回数/貸出可能回数)

劇場・ホール

年間利用人数	8,789 人	
1 回当平均利用人数	1.7 人 (年間利用人数/年間貸出数)	
◆利用収入		
利用料金	2,818 千円	
内減免額	367 千円	
	差額	2,451 千円
		279 円/人 (利用者当たり利用料)

■施設の収支

文化会館「いたみホール」・演劇ホール「アイホール」と同様、公益財団法人伊丹文化振興財団に指定管理委託をしています。

	伊丹市の収支	指定管理者収支	合算値
A. 収入			
指定管理委託料		64,742 千円	64,742 千円
使用料・利用料金収入	1,345 千円	23,661 千円	25,006 千円
事業収入	0 千円	12,751 千円	12,751 千円
その他	431 千円	2,900 千円	3,331 千円
計	1,776 千円	104,054 千円	105,830 千円
B. 支出			
人件費	7,083 千円	25,258 千円	32,341 千円
事業等経費	0 千円	35,230 千円	35,230 千円
光熱水費	0 千円	12,988 千円	12,988 千円
修繕費	0 千円	1,186 千円	1,186 千円
清掃等保守点検委託料	0 千円	24,494 千円	24,494 千円
その他維持管理経費	0 千円	5,356 千円	5,356 千円
指定管理委託料	64,742 千円		64,742 千円
その他(大規模修繕費等)	26,714 千円		26,714 千円
計	98,539 千円	104,512 千円	203,051 千円
C. 純収支	▲ 96,763 千円	▲ 458 千円	▲ 97,221 千円

◆指定管理者を含めた収支

年間利用人数の合計	119,816 人
年間の収入 (指定管理者を含む)	41,088 千円
利用者 1 人当たりの収入	343 円
◆伊丹市の収支	
利用者 1 人当たりの純支出	808 円
市民 1 人当たりの純支出 (負担)	493 円/年

■現状と課題

ホールを運営するために、1年間に市民1人当たり493円を負担している計算になります。

当施設は特殊な機能をもつ音楽ホールであり、他用途の施設に転用することは困難ですが、今後のあり方について検討していく必要があります。さらに、特殊な舞台機構や多数の機器設備もあり、今後機能維持を図っていくためには、いかに計画的に改修に取り組むかが課題となります。

③ 演劇ホール

愛称： アイホール



■施設概要

所在： 伊丹2丁目4-1

敷地面積： 1,384.45 m²

建物床面積： 2,444.64 m²

設置年度： 昭和63(1988)年

建設年度： 昭和63(1988)年

築 23 年

施設の特徴：

関西の小劇場演劇の拠点として、現代演劇とコンテンポラリーダンスの自主制作公演や様々なワークショップをはじめとした普及事業を実施しています。

使用目的に応じて自由な空間づくりができるイベントホールと、演劇やダンスの練習や会議ができるカルチャールームが設置されています。

設置根拠法令／条例：

伊丹市立演劇ホール条例

所管課：

都市活力部都市企画室文化振興課

指定管理者：

公益財団法人伊丹市文化振興財団

最大300席（可動席）のイベントホールと、練習室を兼ねた2室のカルチャールームから構成されており、市民をはじめ市外からも来館者が訪れています。

■開館時間

9:00～22:00

■休館日

火曜日・年末年始

■利用状況

A. イベントホール

大きさ 357 m²

収容人数 300 席

年間貸出可能回数 938 回

年間貸出回数 658 回

稼働率(%) 70.1% (貸出回数/貸出可能回数)

年間利用人数 24,246 人

1回当平均利用人数 36.8 人 (年間利用人数/年間貸出数)

劇場・ホール

◆利用収入

利用料金	22,598 千円	
内減免額	18,266 千円	
	差額	4,332 千円
		179 円/人 (利用者当たり利用料)

◆施設主催事業

年間実施回数	519 回
a.年間利用可能人数	23,160 人
b.年間利用人数	16,871 人
b/a充足率	72.8%

B. カルチャールーム	A	B
大きさ	100 m ²	90 m ²
収容人数	30 人	30 人
年間貸出可能回数	4,079 回	4,079 回
年間貸出回数	2,210 回	1,551 回
稼働率 (%)	54.2%	38.0%
(貸出回数/貸出可能回数)		
年間利用人数	10,043 人	7,658 人
1回当平均利用人数	4.5 人	4.9 人
(年間利用人数/年間貸出数)		

◆利用収入

利用料金	3,906 千円	2,280 千円
内減免額	1,590 千円	986 千円
	差額	2,316 千円
		1,294 千円
	利用者当たり利用料	231 円/人
		169 円/人

◆施設主催事業

年間実施回数	782 回	441 回
a.年間利用可能人数	4,410 人	2,310 人
b.年間利用人数	1,889 人	987 人
b/a充足率	42.8%	42.7%

■施設の収支

文化会館「いたみホール」・音楽ホール「伊丹アイフォニックホール」と同様、公益財団法人伊丹文化振興財団に指定管理委託をしています。

	伊丹市の収支	指定管理者収支	合算値
A. 収入			
指定管理委託料		84,734 千円	84,734 千円
使用料・利用料金収入	1,860 千円	7,942 千円	9,802 千円
事業収入	0 千円	8,902 千円	8,902 千円
その他	1 千円	12,447 千円	12,448 千円
計	1,861 千円	114,025 千円	115,886 千円

B. 支出

人件費	0 千円	35,414 千円	35,414 千円
事業等経費	0 千円	38,508 千円	38,508 千円
光熱水費	0 千円	13,087 千円	13,087 千円
修繕費	0 千円	1,282 千円	1,282 千円
清掃等保守点検委託料	0 千円	21,047 千円	21,047 千円
その他維持管理経費	0 千円	7,029 千円	7,029 千円
指定管理委託料	84,734 千円		84,734 千円
その他(大規模修繕費等)	580 千円		580 千円
計	85,314 千円	116,367 千円	201,681 千円

C. 純収支 ▲ 83,453 千円 ▲ 2,342 千円 ▲ 85,795 千円

◆指定管理者を含めた収支

年間の収入（指定管理者を含む）	31,152 千円
年間利用人数の合計	41,947 人
利用者1人当たりの収入	743 円

◆伊丹市の収支

利用者1人当たりの純支出	1,989 円
市民1人当たりの純支出（負担）	425 円／年

■現状と課題

ホールを運営するために、1年間に市民1人当たり425円を負担している計算になります。

建設当初から特徴的な事業を展開しており、市内のみならず広く関西圏からの来館者があり、現代演劇の拠点として認知されています。また文化庁の「優れた劇場・音楽堂からの創造発信事業」に採択されるなど、公的な小劇場として全国的に数少ない施設です。関西では同様の小劇場の多くが閉館に追い込まれていることから、利用者ニーズが上昇していますが、特殊な舞台機構や多数の機器設備改修経費も含め、今後のあり方について検討していく必要があります。

3) 各施設の比較

3施設の利用状況をまとめました。

施設名	収容人数	年間利用人数	年間貸出可能回数	貸出回数	稼働率
いたみホール	1,730 人	223,985 人	9,147 回	4,407 回	48.2%
大ホール	1,202 人	121,364 人	891 回	533 回	59.8%
中ホール	126 人	27,342 人	917 回	564 回	61.5%
多目的ホール	100 人	20,653 人	917 回	577 回	62.9%
大和室	34 人	4,441 人	917 回	262 回	28.6%
大会議室	54 人	9,766 人	917 回	465 回	50.7%
会議室 1	24 人	4,443 人	917 回	460 回	50.2%
練習室 1	20 人	4,399 人	3,671 回	1,546 回	42.1%
その他諸室	170 人	31,577 人	—	—	—
伊丹アイフォニックホール	662 人	119,816 人	10,780 回	6,839 回	63.4%
メインホール	502 人	69,354 人	924 回	544 回	58.9%
小ホール 1	70 人	15,318 人	924 回	563 回	60.9%
小ホール 2	70 人	26,355 人	924 回	642 回	69.5%
練習室 1・2	20 人	8,789 人	8,008 回	5,090 回	63.6%
アイホール	360 人	41,947 人	9,096 回	4,419 回	48.6%
イベントホール	300 人	24,246 人	938 回	658 回	70.1%
カルチャールームA	30 人	10,043 人	4,079 回	2,210 回	54.2%
カルチャールームB	30 人	7,658 人	4,079 回	1,551 回	38.0%
合 計	2,752 人	385,748 人	29,023 回	15,665 回	54.0%

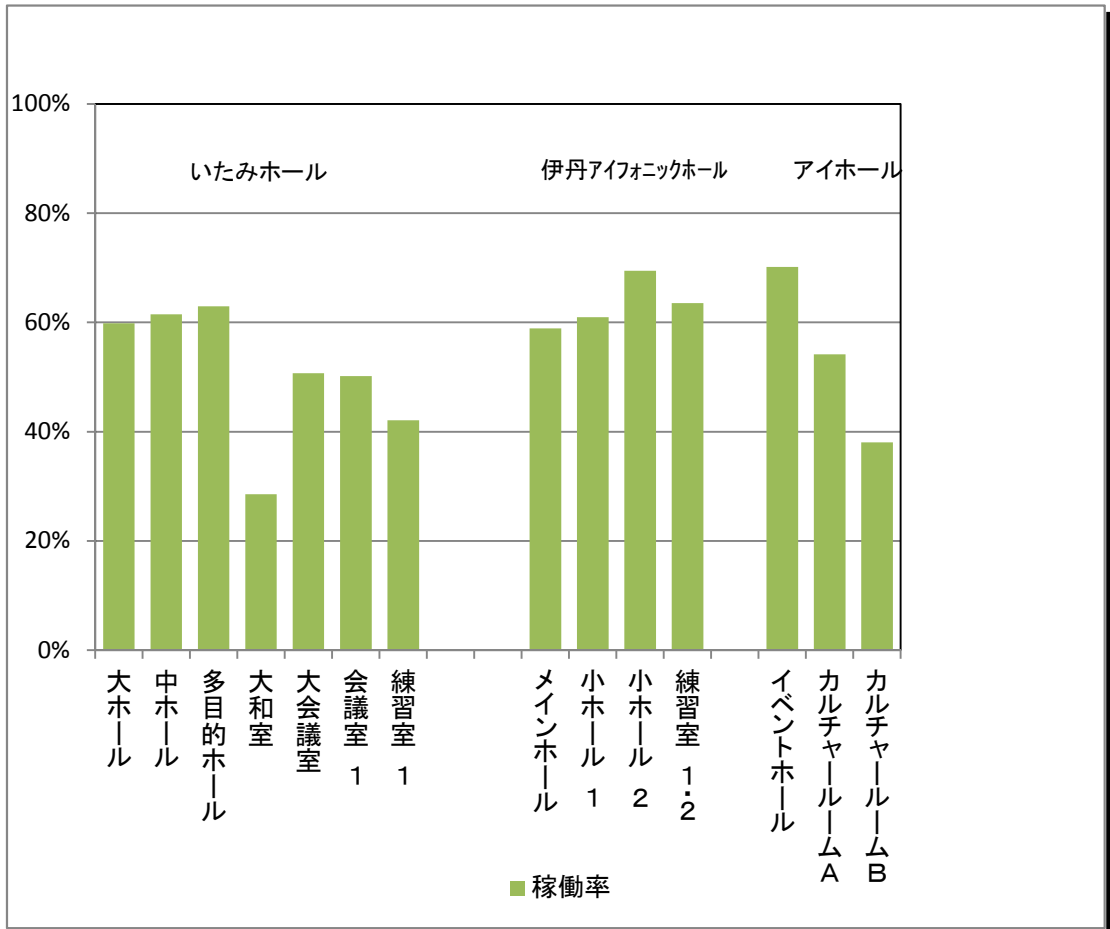
市の純支出総額	333,597 千円	a
年間延べ利用人数	385,748 人	b
利用者1人当たりの純支出 (a/b)	865 円	
市民1人当たりの純支出 (負担)	1,699 円	
平均稼働率 (貸出回数/貸出可能回数)	54.0%	

3施設の運営経費として、年間約3.34億円かかっています。延べ利用者は年間約38.6万人なので、利用者1人当たり865円を文化振興経費として市が支出している計算になります。

平均稼働率は54.0%、市民1人当たり年間1,699円の財政負担が生じています。

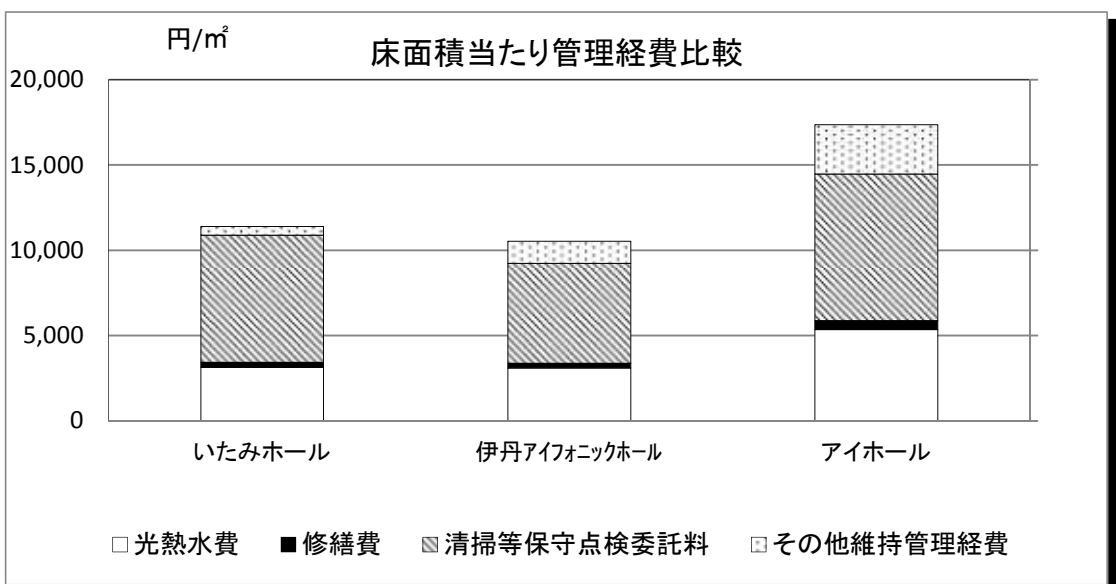
「伊丹市文化振興ビジョン」とあわせて、施設のあり方について検討する必要があります。

■施設の稼働率



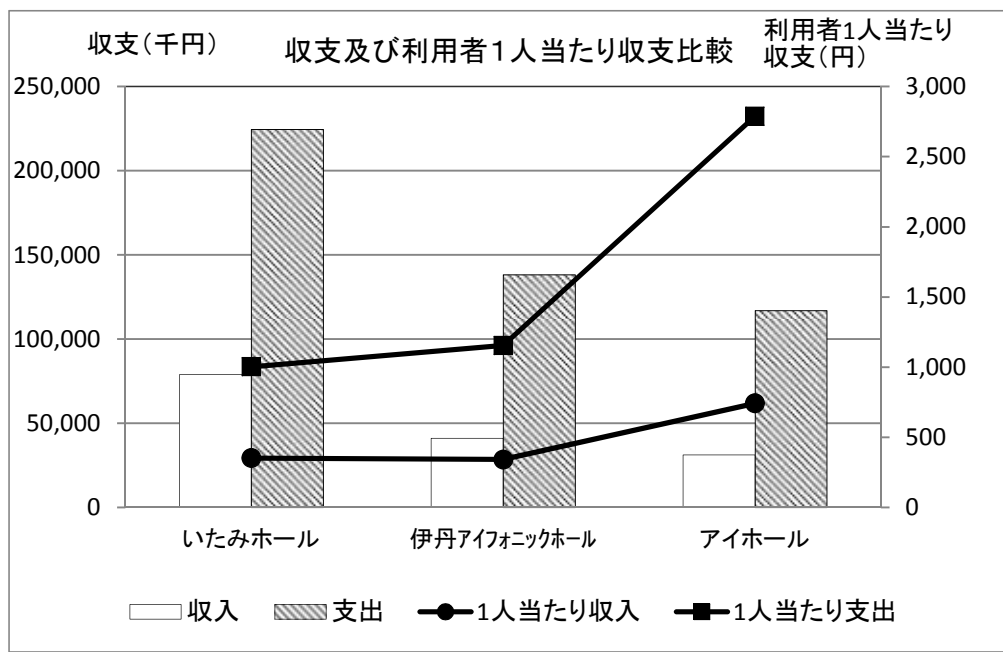
劇場・ホールとしては、どの施設も比較的高い稼働状況です。

■床面積当たり経費



床面積当りで見ると、アイホールの管理経費が高くなっています。これは、アリオ管理組合の区分所有となっていることから管理経費について自助努力することができないことに起因しています。

■年間収支及び利用者1人当たり収支（指定管理者含む）



各ホールとも、収支の比率に大きな差はありません。利用者1人当たりの収入でみると、アイホールの743円に対して、伊丹アイフォニックホールといたみホールはともに約350円となっています。

アイホールの利用者1人当たりの支出が高いのは、アリオ管理組合区分所有負担経費を含め、管理経費が収容人数に比して高いためと考えられます。

4) 施設建設費及び関連する市債残高

本節で取り上げた3ホールのうち、いたみホールと、伊丹アイフォニックホールについては、建設時に発行した市債の未償還額があり、残高は以下の通りです。

	平成22年度末現在の市債残高	平成22年度償還額
いたみホール	870,775 千円	161,218 千円
伊丹アイフォニックホール	45,002 千円	61,875 千円
	915,777 千円	223,093 千円

伊丹アイフォニックホールの市債償還は平成23年度完了する見込みです。いたみホールは、平成30年度まで償還が続きます。

(5) 博物館等 展覧施設

1) 本節の対象施設

本市は、文化振興と地域活性化を目的として、以下の展覧施設を所有・運営していません。地域の観光スポットとして、市外からも多くの来客がある施設も含まれています。

名称	用途
① 博物館	博物館
② 博物館神津資料室	博物館
③ 美術館	美術博物館
④ 柿衛文庫 (かきもりぶんこ)	文学博物館
⑤ 工芸センター	展示・体験学習館
⑥ 伊丹郷町館 (旧岡田家住宅、旧石橋家住宅、新町家)	文化財展示館
⑦ 伊丹市昆虫館	自然博物館
⑧ こども文化科学館	展示・観覧施設
⑨ 美術ギャラリー伊丹	展示・観覧施設

2) 施設概要

① 博物館

■施設概要

所在：	伊丹市千僧1丁目1番地1
敷地面積：	1,457.00 m ²
建物床面積：	1,856.72 m ²
設置年度：	昭和47(1972)年
建設年度：	昭和47(1972)年
施設の特徴：	



築 39 年

伊丹市の歴史、民俗を中心に扱った総合博物館で、「伊丹の自然と歴史」をテーマにした常設展示や、年間2～3回の企画展、講座などを実施しています。

設置根拠法令／条例：	博物館法 伊丹市立博物館条例
所管課：	教育委員会事務局博物館

■開館時間 9:30～17:00 (入館は16:30まで)

■休館日 月曜日、1～11月の末日、年末年始

■施設内容と利用状況

市役所本庁舎に隣接して立地しており、常温保管で郷土品などを展示しています。入館料は無料で、刊行物の出版などによる収入があります。

A. 常設展示室			
大きさ	389 m ²		
年間開催日数	229 日	開館率	63% ※
年間入館者数	23,778 人		103.8 人/日
		※開館率：実施回数÷365日	
B. 特別展示室			
大きさ	117 m ²		
年間開催日数	233 日	開館率	64%
年間入館者数	35,640 人		153.0 人/日

■施設の収支

博物館は教育委員会の直営で運営されており、指定管理の委託をしていません。

伊丹市の収支

A. 収入	
その他収入	719 千円
計	719 千円
B. 支出	
人件費	43,036 千円
事業等経費	8,842 千円
光熱水費	245 千円
修繕費	402 千円
清掃等保守点検委託料	1,338 千円
その他維持管理経費	1,147 千円
計	55,010 千円
C. 純収支	▲ 54,291 千円

◆伊丹市の収支

施設来館者数	35,640 人
来館者1人当たりの収入	20 円
入館は無料のため、入館者から料金徴収はしていません。	
来館者1人当たりの純支出	1,523 円
市民1人当たりの純支出(負担)	277 円/年

仮に、現在の利用者数が変わることなく（管理費や光熱水費の増加を伴わず）純収支をゼロ（市民1人当たりの負担0円）にするために必要な使用料収入は、5,429万円、来館者1人1回当たり1,523円になります。

■運営人員

常勤職員	5名	学芸員及び事務職員
非常勤職員	1名	
パート・アルバイト	9名	
	<hr/>	
	15名	

■現状と課題

博物館は築40年が経過し老朽化が進んでいます。

市民から寄託品として預っている郷土品もあり、博物館事業を廃止することは困難と考えられますが、現在の立地で建替えるのか、美術館、工芸センター、伊丹郷町館などの既存施設を活用して機能を集約するのか、今後の施設のあり方を考える必要があります。

② 博物館神津資料室

■施設概要

所在： 伊丹市桑津3丁目1番28号 こども文化科学館内に併設されています。

敷地面積： 330.00 m²

建物床面積： 80.78 m²

設置年度： 昭和60(1985)年

建設年度： 昭和60(1985)年 築 26 年

施設の特徴：

こども科学館に併設されている、博物館の分室です。平成19年（2007年）5月から、利用の申出があれば開館する随時開館に移行しています。

設置根拠法令／条例： 博物館法 伊丹市立博物館条例

所管課： 教育委員会事務局博物館

博物館本館と一体で運営されているため、詳細な分析は行いません。

■施設内容と利用状況

展示室			
大きさ	81 m ²		
年間実施回数	1回	開館率	0.3% ※
年間利用人数	36人	※開館率	：実施回数÷365日

開館時間： 9:30～16:30（観覧は申込による随時開館）
月曜日、12月28日～1月3日は休館

③ 美術館

■施設概要

所在： 宮ノ前2丁目5-20
敷地面積： 3,891.87 m²
(みやのまえ文化の郷内)
建物床面積： 1,242.01 m²
設置年度： 昭和62(1987)年
建設年度： 昭和62(1987)年



築 24 年

施設の特徴：

歴史的に著名な芸術家の版画・彫刻・油彩等を多数収蔵しており、展覧会や伊丹美術協会・伊丹市芸術家協会会員による作品の展示会等が開催されています。

設置根拠法令／条例：

伊丹市立美術館条例

所管課：

都市活力部都市企画室文化振興課

指定管理者：

公益財団法人伊丹市文化振興財団

■開館時間と料金

10:00～18:00（入館は17:30まで）
一般200円、大学・高校生150円、小・中学生100円
特別展は別料金 20名以上の団体は割引

■休館日

月曜日（祝日の場合翌日）、年末年始、展示入替日

■施設内容と利用状況

主に常設展示室・特別展示室で構成されています。

A. 常設展示ホール（B1F）

大きさ	89 m ²		
年間開催日数	205日	開催率	67% ※
年間来館者数	32,673人		159.4人/日
		※開催率	：開催日数÷開館日数

B. 常設展示室 (B1F)			
大きさ	92 m ²		
年間開催日数	205 日	開催率	67%
年間来館者数	32,673 人		159.4 人/日
C. 特別展示室 (2F)			
大きさ	143 m ²		
年間開催日数	233 日	開催率	76%
年間来館者数	35,927 人		154.2 人/日
D. 特別展示室 (2F)			
大きさ	225 m ²		
年間開催日数	127 日	開催率	41%
年間来館者数	32,053 人		252.4 人/日

■施設の収支

工芸センター・伊丹郷町館と同様、公益財団法人伊丹市文化振興財団を指定管理者として委託運営されています。

	伊丹市の収支	指定管理者収支	合算値
A. 収入			
指定管理委託料		64,995 千円	64,995 千円
使用料・利用料金収入	0 千円	10,685 千円	10,685 千円
事業収入	0 千円	4,757 千円	4,757 千円
その他収入	0 千円	200 千円	200 千円
計	0 千円	80,637 千円	80,637 千円
B. 支出			
人件費	7,083 千円	26,987 千円	34,070 千円
事業等経費	0 千円	44,083 千円	44,083 千円
光熱水費	0 千円	5,824 千円	5,824 千円
修繕費	0 千円	508 千円	508 千円
清掃等保守点検委託料	0 千円	5,613 千円	5,613 千円
その他維持管理経費	0 千円	965 千円	965 千円
指定管理委託料	64,995 千円		64,995 千円
その他(大規模修繕費等)	15,121 千円		15,121 千円
計	87,199 千円	83,980 千円	171,179 千円
C. 純収支	▲ 87,199 千円	▲ 3,343 千円	▲ 90,542 千円

◆指定管理者を含めた収支

年間の収入(指定管理者を含む)	15,642 千円
来館者数、普及事業参加者数	36,335 人
来館者1人当たりの収入	430 円

◆伊丹市の収支

来館者1人当たりの純支出	2,400 円
市民1人当たりの純支出（負担）	444 円／年

■現状と課題

美術館の運営には、1年間に市民1人当たり444円の純支出（負担）がかかっています。美術館の運営は、公営・民営を問わず、利益を得ることは極めて難しいといわれています。しかし、市の支出は年間約8,700万円と多額であるため、美術館事業のあり方を含め今後議論を深める必要があります。

当施設は、みやのまえ文化の郷に所在する施設であり、施設の今後のあり方については、みやのまえ文化の郷全体の運営のあり方を含めて、検討していく必要があります。

④ 柿衛文庫

■施設概要

所在：	宮ノ前2丁目5番20号
敷地面積：	3,891.87 m ² (みやのまえ文化の郷内)
建物床面積：	1,172.21 m ²
設置年度：	昭和57(1982) 年
建設年度：	昭和59(1984) 年
施設の特徴：	



築 27 年

昭和期に伊丹町長・伊丹市長を歴任し、伊丹市名誉市民となった岡田柿衛翁の収集した、俳諧・俳句文学に関する資料を整理・保存・公開し、調査研究・普及教育をしている施設です。

所有・管理者： 公益財団法人柿衛文庫

■開館時間と料金

10:00～18:00（入館は17:30まで）
 小企画展 一般200円、大学・高校生100円、小・中学生50円
 企画展 一般500円、大学・高校生250円、小・中学生100円
 特別展は別料金 20名以上の団体は割引

■休館日

月曜日（祝日の場合翌日）、年末年始

■施設内容と利用状況

A. 展示室（1F）

大きさ	83 m ²	
年間開催日数	245 日	開催率 80% ※
年間来館者数	34,725 人	141.7 人／回

※開催率：開催日数÷開館日数

B. 展示室（2F）

大きさ	225 m ²	
年間開催日数	105 日	開催率 34%
年間来館者数	8,248 人	78.6 人／回

■施設の収支

当施設は、公益財団法人柿衛文庫が所有、運営しています。

	伊丹市の収支	所有者の収支	合算値
A. 収入			
運営補助金		57,589 千円	57,589 千円
使用料収入	0 千円	218 千円	218 千円
事業収入	0 千円	7,985 千円	7,985 千円
その他	0 千円	5,939 千円	5,939 千円
計	0 千円	71,731 千円	71,731 千円
B. 支出			
人件費	0 千円	52,037 千円	52,037 千円
事業等経費	0 千円	21,389 千円	21,389 千円
光熱水費	0 千円	3,605 千円	3,605 千円
修繕費	0 千円	834 千円	834 千円
清掃等保守点検委託料	0 千円	4,234 千円	4,234 千円
その他維持管理経費	0 千円	2,229 千円	2,229 千円
運営補助金	57,589 千円		57,589 千円
計	57,589 千円	84,328 千円	141,917 千円
C. 純収支	▲ 57,589 千円	▲ 12,597 千円	▲ 70,186 千円 (当期は退職金の支払で大きくなりました)

◆所有者を含めた収支

年間の収入（所有者を含む）	14,142 千円
施設来館者数	35,298 人
来館者1人当たりの収入	401 円

◆伊丹市の収支

来館者1人当たりの純支出	1,632 円
市民1人当たりの純支出（負担）	293 円/年

■現状と課題

美術館に併設された柿衛文庫の運営には、1年間に市民1人当たり293円の純支出（負担）がかかっています。

柿衛文庫は日本3大俳諧コレクションの1つ（他は大学付属図書館）です。年間約5,800万円の市の支出は多額であるため、俳句の普及啓発をより充実されることを含め、今後の運営のあり方について議論を深める必要があります。

また、当施設は、みやのまえ文化の郷に所在する施設であり、施設の今後のあり方については、みやのまえ文化の郷全体の運営のあり方を含めて、検討していく必要があります。

⑤ 工芸センター

■施設概要

所在： 宮ノ前2丁目5-28

敷地面積： 3,891.87 m²

(みやのまえ文化の郷内)

建物床面積： 1,826.18 m²

工芸センター部分： 1,209.19 m²

美術館部分： 616.99 m²

設置年度： 平成元(1989)年

建設年度： 平成元(1989)年



築 22 年

施設の特徴：

工芸（クラフト）を通して市民の豊かな暮らしに役立ち、地場産業の振興と文化の発展を図るため、ジュエリーカレッジ、陶芸等の各種講座、企画展等を開催しています。

セミナー室、資料展示室、ショップが設置されています。

設置根拠法令／条例：

伊丹市立工芸センター条例

所管課：

都市活力部都市企画室文化振興課

指定管理者：

公益財団法人伊丹市文化振興財団

■開館時間と料金

10:00～18:00 (入館は17:30まで)

原則無料

■休館日

月曜日（祝日の場合翌日）、年末年始、展示入替日

■施設内容と利用状況

企画展示室2室・セミナー室1室・工房で構成されています。

A. 企画展示室A（展示開催時は、ほとんど企画展示室A・B併せて使用）

大きさ 209 m²

年間開催日数 273 日 開催率 89% ※

年間来館者数 38,412 人 141 人/日

※開催率：開催日数÷開館日数

B. 企画展示室B（企画展示室Bのみで開催する展示等のみ）

大きさ 78 m²

年間開催日数 44 日

年間来館者数 4,446 人 101 人/日

C. セミナー室			
大きさ	142 m ²		
◆施設主催講座			
年間実施回数	198 回		
年間利用人数	3,156 人	15.9 人/回	
◆講座受講生自習等貸出			
年間実施回数	51 回		
年間利用人数	202 人	4.0 人/回	
D. 工房			
大きさ	78 m ²		
年間利用日数	262 日	利用率 85%	
年間利用人数	1,488 人	5.7 人/日	

■施設の収支

美術館・伊丹郷町館と同様、公益財団法人伊丹市文化振興財団を指定管理者として委託運営されています。展覧会については、原則無料の施設です。

	伊丹市の収支	指定管理者収支	合算値
A. 収入			
指定管理委託料		35,959 千円	35,959 千円
使用料・利用料金収入	0 千円	221 千円	221 千円
事業収入	0 千円	18,194 千円	18,194 千円
その他	0 千円	3,634 千円	3,634 千円
計	0 千円	58,008 千円	58,008 千円
B. 支出			
人件費	0 千円	27,501 千円	27,501 千円
事業等経費	0 千円	22,685 千円	22,685 千円
光熱水費	0 千円	2,414 千円	2,414 千円
修繕費	0 千円	467 千円	467 千円
清掃等保守点検委託料	0 千円	3,165 千円	3,165 千円
その他維持管理経費	0 千円	507 千円	507 千円
指定管理委託料	35,959 千円		35,959 千円
計	35,959 千円	56,739 千円	92,698 千円
C. 純収支	▲ 35,959 千円	1,269 千円	▲ 34,690 千円

◆指定管理者を含めた収支

年間の収入（指定管理者を含む）	22,049 千円
施設来館者数（クラフトショップ含む）	72,577 人
来館者1人当たりの収入	304 円
◆伊丹市の収支	
来館者1人当たりの純支出	495 円
市民1人当たりの純支出（負担）	183 円/年

■現状と課題

工芸センターは来館者からは料金を徴収せず、講座受講料や公募展出品料などを収入としています。1年間に市民1人当たり183円の純支出（負担）がかかっています。

また、当施設は、みやのまえ文化の郷に所在する施設であり、産業振興を目的として作られましたが、現在は工芸（クラフト）を通して市民の豊かな暮らしを創出するとともに、文化の発展と産業の振興を図る施設として機能しています。施設の今後のあり方については、みやのまえ文化の郷全体の運営のあり方を含めて、検討していく必要があります。

⑥ 伊丹郷町館

■施設概要

所在： 宮ノ前2丁目5番28号

敷地面積： 3,891.87 m²

(みやのまえ文化の郷内)

建物床面積： 1,682.28 m²

設置年度： 平成13(2001)年

建設年度： 地域に残る文化財（旧家・酒蔵）を公開

旧岡田家住宅・酒蔵（国重要文化財）は江戸時代初期（1674年）建築。旧石橋家住宅（県指定有形文化財）は江戸時代後期。新町家は平成13年（2001年）建築。



施設の特徴： 市民の共有する文化財を公開するとともに、酒造り道具や伊丹町にあった商店の引き札、出土品など伊丹郷町の歴史資料を展示しています。

設置根拠法令／条例： 伊丹市立伊丹郷町館条例

所管課： 都市活力部都市企画室文化振興課

指定管理者： 公益財団法人伊丹市文化振興財団

■施設内容

旧岡田家住宅・酒蔵 床面積： 897.08m²

旧石橋家住宅 床面積： 328.42m²

新町家 床面積： 456.78m²

■開館時間と料金

10:00～18:00（入館は17:30まで）

一般来館者は無料、イベント利用の場合は有料

■休館日

月曜日（祝日の場合翌日）、年末年始

■施設内容と利用状況

A. 旧岡田家住宅・酒蔵

大きさ	210 m ²	
年間貸出可能回数	308 回	
年間貸出回数	114 回	稼働率 37%
年間貸出利用人数	14,962 人	131 人/回
主催事業実施回数	21 回	
年間利用人数	4,234 人	202 人/回

B. 旧石橋家住宅1F

大きさ	17.5畳	
年間貸出可能回数	308 回	
年間貸出回数	131 回	稼働率 43%
年間貸出利用人数	5,466 人	42 人/回
主催事業実施回数	24 回	
年間利用人数	4,212 人	176 人/回

C. 旧石橋家住宅2F

大きさ	13.5畳	
年間貸出可能回数	308 回	
年間貸出回数	108 回	稼働率 35%
年間貸出利用人数	4,218 人	39 人/回
主催事業実施回数	20 回	
年間利用人数	4,050 人	203 人/回

展示事業(共催等)

年間開催数	36 回	
年間来館者数	14,386 人	400 人/回

■施設の収支

美術館・工芸センターと同様、公益財団法人伊丹市文化振興財団を指定管理者として委託運営されています。

	伊丹市の収支	指定管理者収支	合算値
A. 収入			
指定管理委託料		23,330 千円	23,330 千円
使用料・利用料金収入	0 千円	452 千円	452 千円
事業収入	0 千円	92 千円	92 千円
その他	0 千円	50 千円	50 千円
計	0 千円	23,924 千円	23,924 千円

B. 支出

人件費	0 千円	14,810 千円	14,810 千円
事業等経費	0 千円	144 千円	144 千円
光熱水費	0 千円	1,909 千円	1,909 千円
修繕費	0 千円	456 千円	456 千円
清掃等保守点検委託料	0 千円	5,867 千円	5,867 千円
その他維持管理経費	0 千円	622 千円	622 千円
指定管理委託料	23,330 千円		23,330 千円
その他(大規模修繕費等)	5,217 千円		5,217 千円
計	28,547 千円	23,808 千円	52,355 千円

C. 純収支 ▲ 28,547 千円 116 千円 ▲ 28,431 千円

◆指定管理者を含めた収支

年間の収入（指定管理者を含む） 142 千円

施設来館者数 76,689 人

来館者1人当たりの収入 2 円

◆伊丹市の収支

来館者1人当たりの純支出 372 円

市民1人当たりの純支出（負担） 145 円/年

■現状と課題

伊丹郷町館は、文化財を公開することを目的に設置された、原則入館無料の文化財施設です。施設の運営に、1年間に市民1人当たり145円の純支出（負担）がかかっています。

伊丹市に残存する貴重な文化財（酒蔵は現存する日本最古のもの）であり、より適正な維持管理ができるよう管理体制や運営方法の改善について考えていく必要があります。

また、当施設は、みやのまえ文化の郷に所在する施設であり、施設の今後のあり方については、みやのまえ文化の郷全体の運営のあり方を含めて、検討していく必要があります。

⑦ 伊丹市昆虫館

■施設概要

所在： 昆陽池3丁目1
(昆陽池公園内)

建物床面積： 2,986.82 m²

設置年度： 平成2(1990)年

建設年度： 平成2(1990)年

施設の特徴：

市制施行50周年を記念して開園した昆虫の博物館です。1年中14種1,000匹のチョウと200種の熱帯・亜熱帯の植物・花が見られるチョウ温室や生きた昆虫、昆虫標本、200倍のミツバチの模型、特別展、映像ホール、などの展示を行っています。



築 21 年

設置根拠法令／条例：

博物館法

所有・管理者：

財団法人伊丹市公園緑化協会

■開館時間と料金

9:30～16:30 (入館は16:00まで)

大人400円、中高生200円、3歳～小学生100円

年間観覧券は大人1500円、中高生500円、3才～小学生300円

団体(20名以上)と、障がい者、市内高齢者等に割引を行っている。

伊丹市及び周辺市(宝塚市・川西市・猪名川町・三田市)の児童(中学生以下)の「クローバーカード」呈示者は無料入館。

■休館日

火曜日、年末

■施設内容と利用状況

昆虫館は、3つの展示室、蝶の温室、映像ホールと、学習室から構成されています。

室名	大きさ	収容人員
第1展示室	330.25 m ²	110 人
第2展示室	129.32 m ²	44 人
特別展示室	170.82 m ²	57 人
チョウ温室	597.19 m ²	135 人
映像ホール	119.36 m ²	40 人
エントランスホール	133.90 m ²	45 人
学習室	169.00 m ²	57 人

年間実施回数

316 日

開館率 87% ※

年間利用人数

127,260 人

403 人/日

※開館率：実施回数÷365日

映像ホール映写回数

1,993 回

年間利用人数

51,775 人

26 人/回

■施設の収支

昆虫館は、財団法人伊丹市公園緑化協会が所有し、運営しています。伊丹市から当財団に人件費及び収支差にかかる補助金を支出することで、施設の管理運営に充てています。

	伊丹市の収支	所有者の収支	合算値
A. 収入			
市運営補助金		34,858 千円	34,858 千円
使用料収入	0 千円	22,698 千円	22,698 千円
事業収入	0 千円	3,897 千円	3,897 千円
人件費補助金	0 千円	56,834 千円	56,834 千円
計	0 千円	118,287 千円	118,287 千円
B. 支出			
人件費	7,083 千円	56,834 千円	63,917 千円
事業等経費	千円	33,659 千円	33,659 千円
光熱水費	0 千円	11,232 千円	11,232 千円
修繕費	0 千円	5,381 千円	5,381 千円
清掃等保守点検委託料	0 千円	8,720 千円	8,720 千円
その他維持管理経費	0 千円	2,461 千円	2,461 千円
運営補助金（人件費除く）	34,858 千円	千円	34,858 千円
人件費補助金	56,834 千円	千円	56,834 千円
計	98,775 千円	118,287 千円	217,062 千円
C. 純収支	▲ 98,775 千円	0 千円	▲ 98,775 千円

◆所有者を含めた収支

年間の収入（所有者を含む）	26,595 千円
来館者数	127,260 人
来館者1人当たりの収入	209 円

◆伊丹市の収支

来館者1人当たりの純支出	776 円
市民1人当たりの純支出（負担）	503 円/年

■現状と課題

生物多様性豊かな昆虫をテーマとした展示や、触れて楽しめるユニークな体感型展示で来館者の好評を博しており、平成22年度（2010年度）末現在の来館者累計が316万人を超えています。環境体験学習をはじめとする学校教育との連携事業、市内施設・商店街との連携事業「鳴く虫と郷町」、伊丹市昆虫館友の会など連携事業も行っています。

市外から多くの来館者が訪れる施設を市民の税負担で運営することの是非は今後の検討課題ですが、昆陽池公園や伊丹市の広報に高い成果を上げていることは事実です。開館から20年以上経過しており、施設の大規模改修や市民をはじめとする昆虫館利用者のニーズに応えた展示リニューアルも大きな検討課題となっています。

⑧ こども文化科学館

■施設概要

所在： 桑津3丁目1-36

敷地面積： 12,274.00 m²

西桑津公園の敷地を含む

建物床面積： 3,111.99 m²

設置年度： 平成2(1990)年

建設年度： 平成2(1990)年

施設の特徴：

児童を対象とした科学学習及び子育て支援の場として、宇宙に関する知識を養うプラネタリウム、体験型科学展示を行う文化センター、フリースペースのある児童センターの3館からなる複合施設です。

設置根拠法令／条例：

伊丹市立こども文化科学館条例

所管課：

こども未来部こども室こども文化科学館

■開館時間と料金

9:00～17:15 (入館は16:45まで)

大人400円、中高生200円、3歳～小学生100円

伊丹市及び周辺市(宝塚市・川西市・猪名川町・三田市)の児童(中学生以下)の「クローバーカード」呈示者は無料入館

■休館日

火曜日、祝日の振替日、番組入替日、年末年始

■施設内容と利用状況

A. プラネタリウム室

大きさ 260 m²

収容人員 150 人

年間放映回数 1,012 回

年間利用可能人数 151,800 人

年間利用人数 49,347 人

48.8 人/回
稼働率 33%

B. 会議室

大きさ 91 m²

収容人員 30 人

貸出回数 55 回

年間利用人数 793 人

14.4 人/日

C. 講座室

大きさ 52 m²

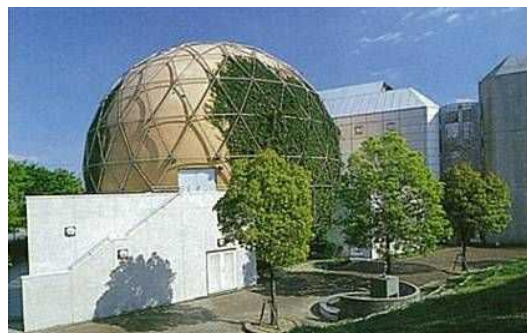
収容人員 17 人

年間開設回数 19 回

年間利用可能人数 323 人

年間利用人数 236 人

12.4 人/回
稼働率 73%



築 21 年

D. むっくむっくルーム			
大きさ	56 m ²		
収容人員	18 人		
年間開設回数	223 回		
年間利用可能人数	4,014 人		
年間利用人数	5,572 人	25.0 人/回	
		稼働率 139%	(定員超過)
E. 図書室	図書館の章で分析		
F. 工作室			
大きさ	182 m ²		
収容人員	60 人		
年間開設回数	23 回		
年間利用可能人数	1,380 人		
年間利用人数	341 人	14.8 人/回	
		稼働率 25%	

■施設の収支

こども文化科学館は外部の団体に運営委託をしておらず、伊丹市の直営です。

伊丹市の収支

A. 収入		
使用料収入	7,996 千円	
その他	1,320 千円	
計	9,316 千円	
B. 支出		
人件費	44,085 千円	
事業等経費	17,375 千円	
光熱水費	7,422 千円	
修繕費	746 千円	
清掃等保守点検委託料	5,886 千円	
その他維持管理経費	1,863 千円	
計	77,377 千円	
C. 純収支	▲ 68,061 千円	

◆伊丹市の収支

年間の収入	9,316 千円	
施設利用者数	157,174 人	※
来館者1人当たりの収入	59 円	
来館者1人当たりの純支出	433 円	
市民1人当たりの純支出(負担)	347 円/年	

※児童館の遊具貸出やお祭りや企画展示の参加者を含む